茅ヶ崎市コーディネーター配置事業

報告書

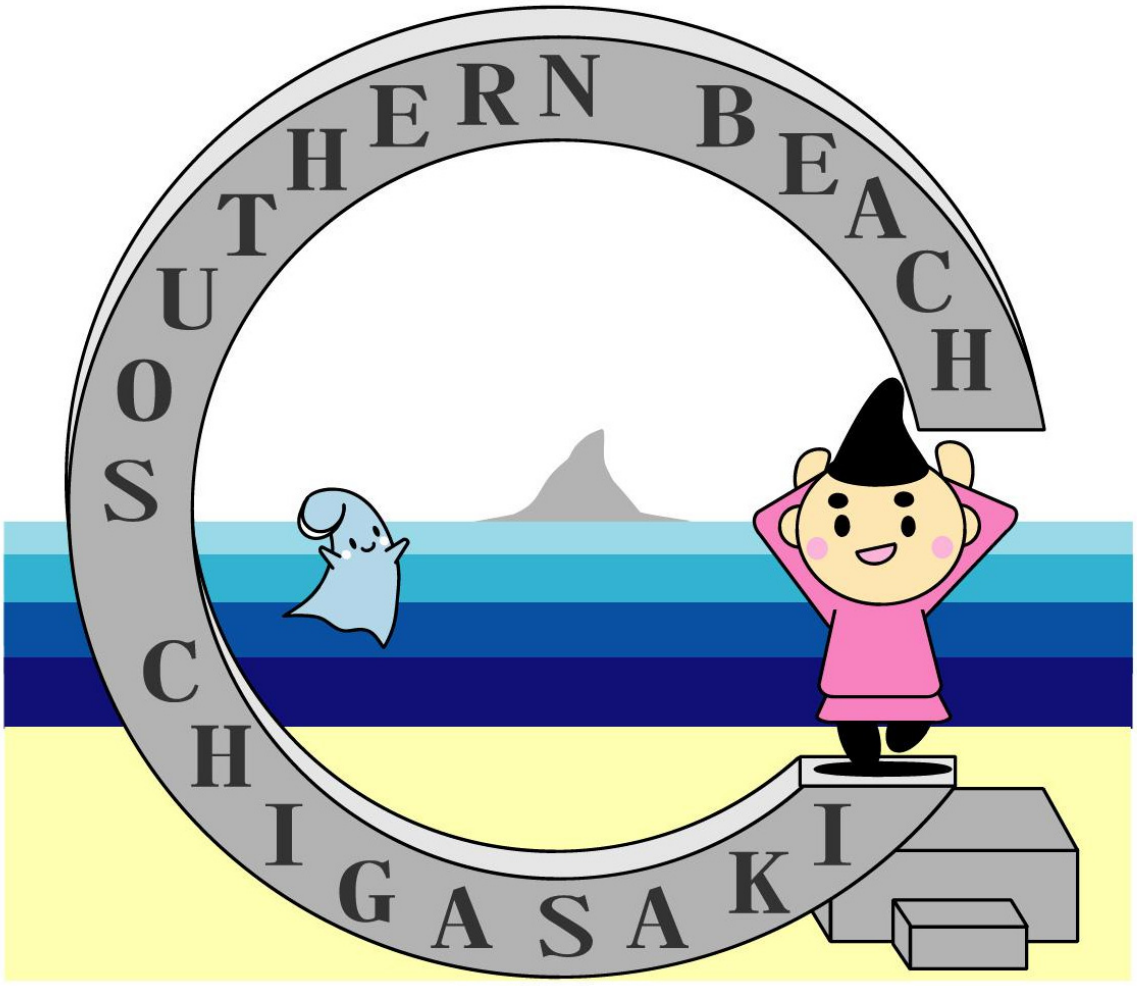

平成２６年１月

茅ヶ崎市

はじめに

茅ヶ崎市では、平成１７年３月から地域福祉を具体化していく計画として地域福祉計画を策定しています。

第２期茅ヶ崎市地域福祉計画（平成２２～２６年度）の基本施策のうち、「地域福祉に関わる人材を育成します」「多様化・複合化する相談に対応します」「生活課題・制度のはざ間の課題に対応し、サービスにつなげていきます」の３つの重点施策を具体的、計画的に実施していくための重点プロジェクトとして、コーディネーター配置事業を平成２３年２月から実施しています。

本事業は、モデル事業として約３年間実施、検証することとし、１２地区の自治会連合会圏域の中から浜須賀地区と湘北地区の２地区を選定し、事業の検証と改善を定期的に行ってきました。平成２５年９月でモデル事業としての２年８か月を終了し、これまでの事業を振り返り、報告するものです。

地域福祉活動に携わる皆様の活動の参考となれば幸いです。

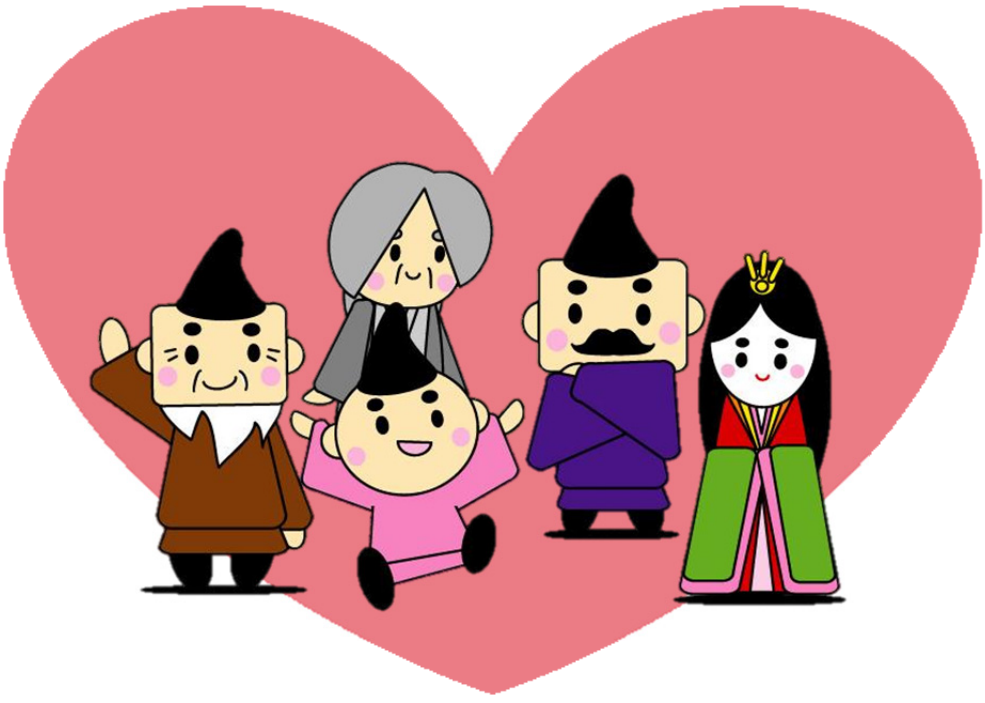

目　　次

第１章　地区を見守るチームの輪

～コーディネーター配置事業をご紹介～ …… 1

１．いま、茅ヶ崎市では…（事業背景） …… 2

２．地区支援チームの活動（事業概要） …… 4

３．コーディネーターの育成（研修体制） …… 12

第２章　浜須賀地区の地域活動 …… 17

１．浜須賀地区の概要 …… 18

２．地区支援チームのコーディネーターたち …… 20

３．浜須賀地区の取り組み …… 22

相談はこちらでお受けします♪ …… 26

第３章　湘北地区の地域活動 …… 27

１．湘北地区の概要 …… 28

２．地区支援チームのコーディネーターたち …… 30

３．湘北地区の周知活動 …… 32

４．湘北地区の取り組み …… 34

相談はこちらでお受けします♪ …… 36

第４章　相談事例 …… 37

１．ゴミ出し支援をする中での会話から …… 38

２．福祉相談室を中心とした支援ネットワークの広がり …… 40

３．地域の方の寄り添いが孤立した方と地域をつなげた！！ …… 42

4．「ちょっと気になる」の共有が見守りネットワーク …… 44
5．認識のずれの気づきから支援者側へもたらす相乗効果 …… 46
6．「支える家族」に近くで寄り添う身近な拠点・人 …… 48

第５章　コーディネーター配置事業の成果と将来像
～２年８か月のモデル期間を経て～ …… 51

1．事業の検証 …… 52
2．事業の成果 …… 54
3．事業の課題と取り組むべき事項 …… 56
4．ネットワークの将来像 …… 58
5．アドバイザーより …… 59

資料編 …… 61

茅ヶ崎市の概況 …… 62
地区ボランティアセンターとは …… 64
福祉相談室 …… 66
コーディネーターの基本的な考え方 …… 67
重点プロジェクト（コーディネーター配置事業）…… 68
モデル期間中の要綱等（～平成２５年９月３０日）…… 72
モデル期間終了後の要綱等（平成２５年１０月１日～）…… 74
コーディネーター配置事業検証会議結果 …… 77
コーディネーター配置事業中間報告会結果 …… 80
広報 …… 89
みんなのための　はますかふくし情報紙　ＣｏＣｏ（～ココ～） …… 93
湘北地区お買い物支援マップ …… 95

第1章

地区を見守るチームの輪
～コーディネーター配置事業をご紹介～

福祉の専門支援機関や地区内の活動組織・団体による地域活動などが協力し合うことにより…

１．いま、茅ヶ崎市では…（事業背景）

核家族化が進み、介護疲れ、育児ストレス、引きこもりなど、地域の中で孤立しやすい状況にある課題や公的制度のはざ間にある課題が増えています。

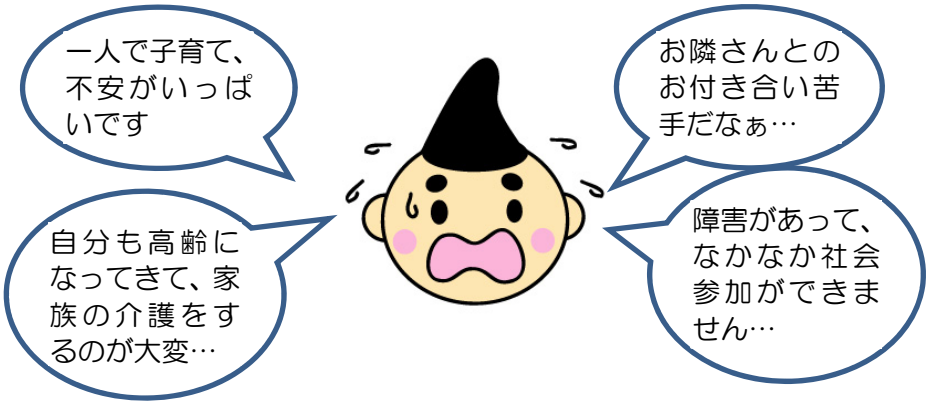

このような問題を解決するには、

地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センターなど各専門支援機関が相談内容に応じて、対応しています。

また、自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、地区ボランティアセンターなど、市民のみなさんの協力が不可欠です。

このように、困りごとを抱える相談者のまわりには、さまざまな支援機関や団体、個人が関わっています。

しかし、分野別の相談窓口はたくさんあっても、そこだけでは対応が困難な複合的な課題をもつ家庭が増え、各相談窓口が専門性を活かしながら連携する仕組みが求められてきました。

その一方で、現在市内１２地区全てに整備されている地区ボランティアセンターは日常生活支援（草取り、ゴミ出しなど）を主たる活動としていますが、相談機能や情報発信機能を兼ね備えた地域福祉活動の拠点としてのさらなる発展が期待されている状況がありました。

市は、こうした状況をふまえ、地域全体で支える仕組みづくりをめざし、地域のボランティア活動の拠点である地区ボランティアセンターを中心に、地区のさまざまな生活課題を受け付け、地域のさまざまな団体が協力し合って解決につないでいく体制を整備することを目的に、第２期茅ヶ崎市地域福祉計画の重点プロジェクトとして、コーディネーター配置事業を実施することとしました。
【平成２３年２月～平成２５年９月、浜須賀地区と湘北地区でモデル事業として実施】

具体的には、茅ヶ崎市社会福祉協議会、地区ボランティアセンター、福祉相談室の３つの団体からコーディネーターを選出します。その３者がチームを結成し、「地域のつなぎ役」として、地域のさまざまな団体と協力しながら地域の課題に取り組んでいます。　**＊資料編 68 ページ参照**

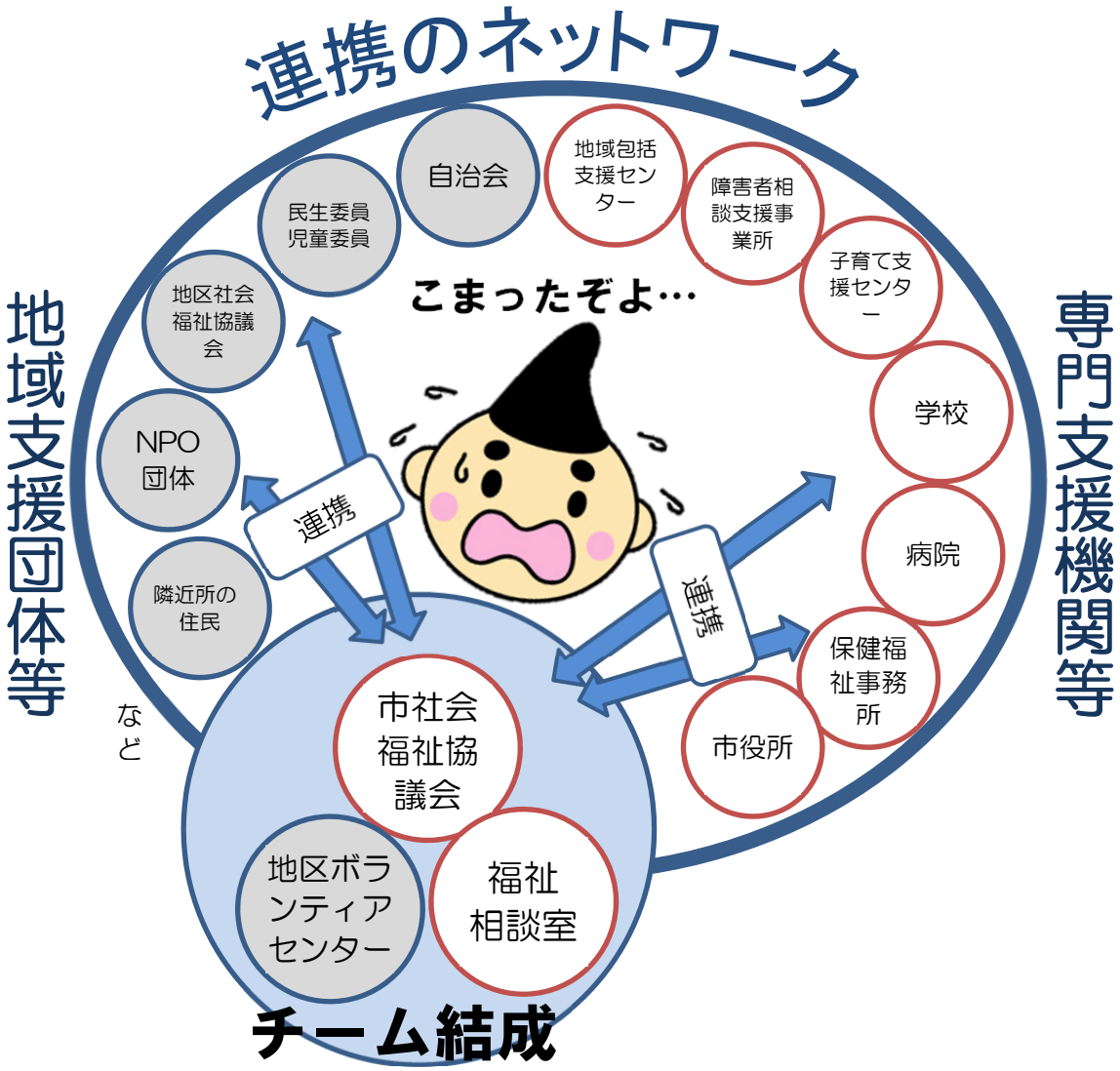

２．地区支援チームの活動（事業概要）

（１）３種のコーディネーターのチーム結成

【３種のコーディネーター】

①　コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）

（茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員）

〇事業の中心的な役割を担う。
〇積極的に地区に出向き、地区活動コーディネーターと地区支援コーディネーター、他の専門機関や支援者と連携して、地域住民の課題解決に向けて調整を図る。
＊茅ヶ崎市社会福祉協議会会長が選出し、市に報告。

②　地区活動コーディネーター

（地区ボランティアセンターのスタッフ）

〇地区に寄せられるあらゆる相談を受け止め、地区では対応困難な住民からの相談について、ＣＳＷや地区支援コーディネーターに相談しながら自分たちでできる対応方法を検討する。
〇ＣＳＷや地区支援コーディネーターと連携して、制度のはざ間にある課題の解決手段を検討する。
＊地区社会福祉協議会会長が選出し、市に報告。

③　地区支援コーディネーター

（福祉相談室の福祉相談支援員）

〇地区に寄せられるあらゆる相談について、専門的な見地からＣＳＷや地区活動コーディネーターをサポートする役割を担う。
〇ＣＳＷや地区活動コーディネーターと連携して、制度のはざ間にある課題の解決手段を検討する。
＊福祉相談室を運営する法人の代表者が市に報告。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を地区へ配置します。また、地区内の地区ボランティアセンターと福祉相談室からコーディネーターを選出し、その３者が地区支援チームを結成します。

地区支援チームは、地区ボランティアセンターを起点に受け付けたさまざまな相談について、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に、課題解決に向けて取り組んでいます。

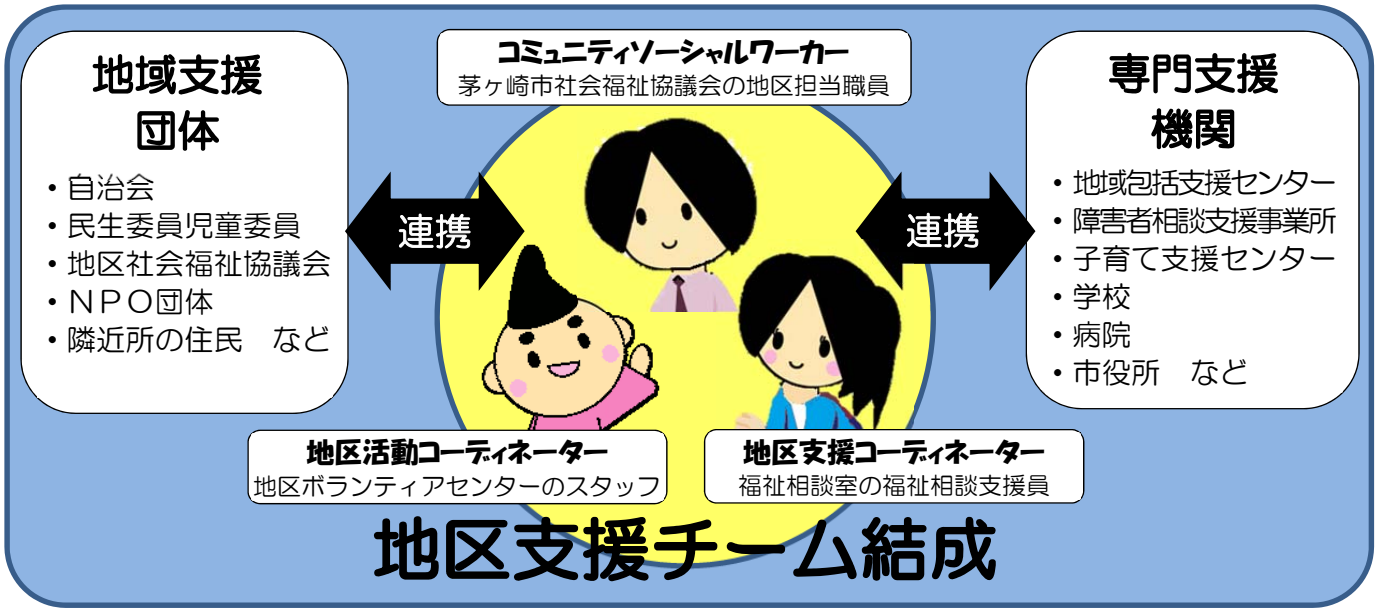

＊第２期茅ヶ崎市地域福祉計画では、コーディネーターを２種類位置付けています。　＊資料編 67 ページ参照

①　コーディネーター（専門員）

生活課題を抱えて困っている人の課題解決に向け、専門的な見地からサポートし、支援につなげていく役割

②　コーディネーター（けん引役）

生活課題を抱えて困っている人が「ちょっと悩みを聞いて欲しい」というときに身近に感じられる存在となり、地域住民として地域福祉をけん引していく役割。

コーディネーター配置事業の３種のコーディネーターについても、それぞれ求められる役割は違います。

コミュニティソーシャルワーカー（茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員）と地区支援コーディネーター（福祉相談室の福祉相談支援員）については、①コーディネーター（専門員）の役割を担っていただきます。

地区活動コーディネーター（地区ボランティアセンターのスタッフ）については、②コーディネーター（けん引役）の役割を担っていただきます。

（２）福祉なんでも相談窓口の設置

草取り、ゴミ出しなど日常のちょっとした困りごとに対応する地区ボランティアセンターの相談日とは別に、地域住民の悩みごとなどさまざまな相談に対応する「福祉なんでも相談窓口」を設置しています。「福祉なんでも相談窓口」は地区活動コーディネーターが対応しています。

【浜須賀地区】毎月第１水曜日
9:30～12:00
【湘北地区】　毎月第２火曜日
10:00～12:00

＊相談日は、各地区月１日ですが、それぞれの活動範囲の中で随時相談を受け付けています。

たとえば、こんな相談もありました。

美容室より

○○さん、近所に住まれている△△さんからお店に予約キャンセルの電話が入ったんだけど、少し様子がおかしかったから、見てきてもらえないかしら…？

地区活動コーディネーター
（地区ボラセン）

かけつけると…

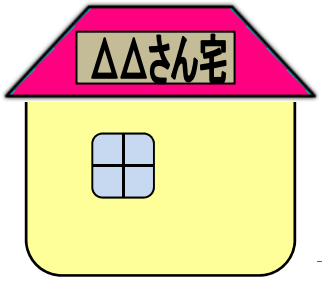

自宅内で倒れているのを発見。救急車を呼び、一命をとりとめました。

地区の住民だからこそあるネットワークによって、解決に結びつくこともあります。

（３）地区支援ネットワーク会議

地区ボランティアセンター等で把握した地域住民が抱える生活課題のうち、対応が困難なケースにかかる情報を共有すること、また、課題を解決するためのサービスを検討すること等を目的に、地区支援チームのほか関係機関を交えた地区支援ネットワーク会議を開催しています。

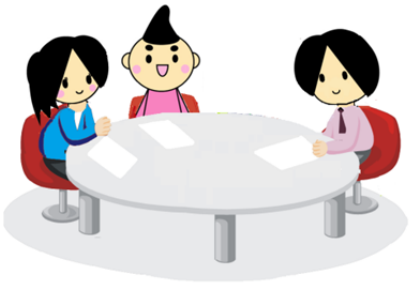

【浜須賀地区】

開催日：毎月第１水曜日　13:30～15:30
構成員：地区支援チーム
　　民生委員児童委員協議会会長（H25.1～）
　　保健福祉課職員

【 湘北地区 】

開催日：毎月第４火曜日　10:00～12:00
構成員：地区支援チーム
　　地域包括支援センター職員
　　保健福祉課職員

※状況に応じて地区支援ネットワーク会議へ関係者の出席をお願いしています。

ある日の地区支援ネットワーク会議の様子

地区支援ネットワーク会議

～湘北地区の事例から～

地区支援ネットワーク会議は、単なる情報共有の場ではなく、顔の見える関係づくりの場でもあります。地域福祉の推進には、いろいろな機関が得意分野を活かし、補いながら進めていくことが必要です。

事業開始当初のある日の地区支援ネットワーク会議

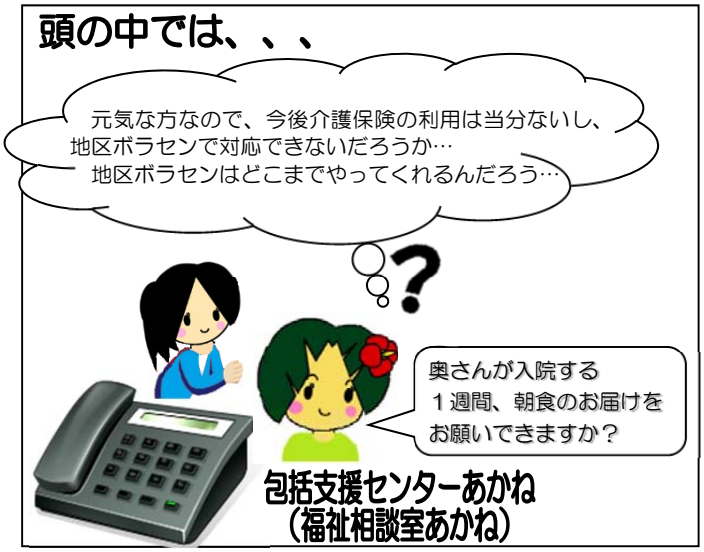

結局支援につながらず…

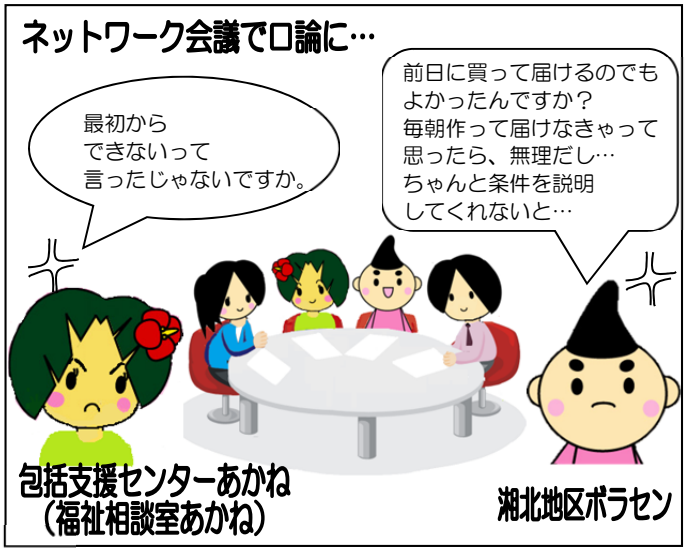

現在の地区支援ネットワーク会議

会議の結果地区ボラセンでも支援することに…

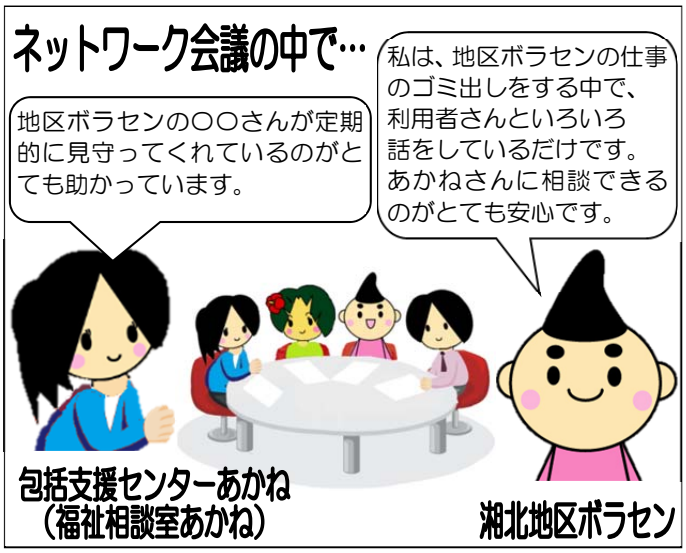

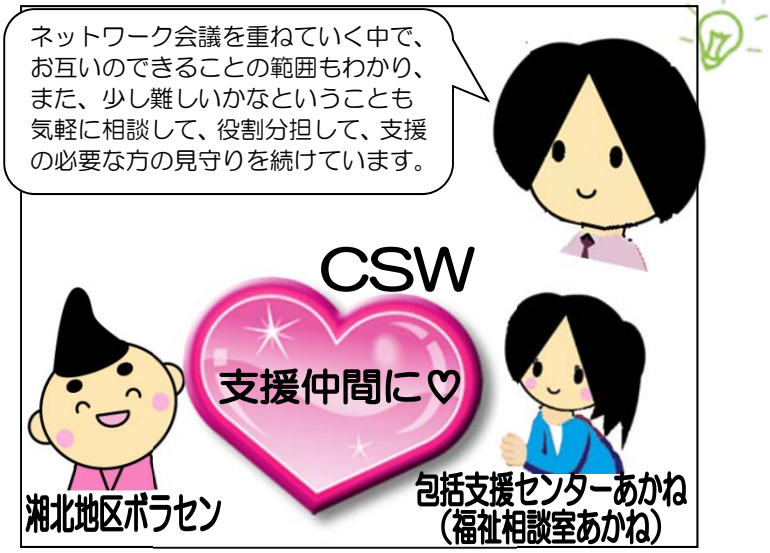

福祉相談室あかね
阿部さん

顔を合わせる機会が増え、信頼関係が強まりました。なごやかな雰囲気の中で、ちょっとしたことや、介護保険制度の中では対応しきれないことなどもちょっと聞いてみようかな？と気軽に相談しています。お互いに視野が広がり対応力もついた中、しっかりと受け止めて一緒に考えてくださるので、とても心強いです。

以前も、あかねさんより活動依頼の相談がありました。お手伝い出来ることは地区ボラセンで受けたこともありましたが、この事業が始まって、地区ボラセンで、お手伝いが無理な時の説明など、顔を合わせて説明したり、活動内容を理解していただけるようになったのではないかと思います。

湘北地区ボランティアセンター
磯野さん

地区支援ネットワーク会議

～浜須賀地区の事例から～

日々の活動をする中で、地区内の福祉ニーズを拾い上げながら、地区支援チームは地区のためになることを検討しています。

サポートはますか（地区ボラセン）に
子育ての相談がきた
⇒地区ボラセンで
　子育て支援のボランティア
　を検討してもいいのでは？

サロンはますかに来ている
ママたちに支援をしてほしい
というニーズがあるか
アンケートをとってみよう！

※サロンはますか…浜須賀地区内のサロン

毎年、「地域福祉を考える地区懇談会」を地区社協を中心に開催しているが、地区支援チームとして協力して一緒に開催したらどうか？
⇒地区懇談会パート４（２３年度）の企画
（子育てをテーマに開催）

※「地域福祉を考える地区懇談会」は平成２０年度より、市の事業として地区社協に依頼をして開催しています。

**地区内の福祉ニーズを
拾い上げ、取り組みを実施し、
実施した取り組みを
振り返りながら、
地区支援チームは
地区のためになることを
検討しています**

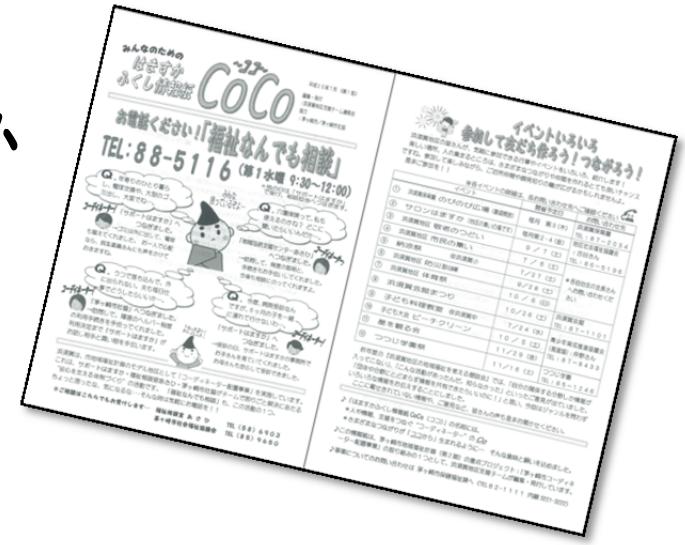

・・・・・

地区情報紙の発行
（はますかふくし情報紙 CoCo）

地区内の情報を集約し、
情報を定期的に発信して
いくことにしよう!!
＊資料編９３ページ参照

地区懇談会パート４にて出された課題

浜須賀保育園の「のびのび広場」が地域であまり利用されていない!!

※のびのび広場…地域にお住まいの親子に対し、保育士が遊び場を提供する中で、育児相談にのっています。

地域と保育園の連携

「のびのび広場」に地区のボランティアが参加。（お茶やお菓子の提供、赤ちゃんの相手や、ママの相談へのアドバイス等）

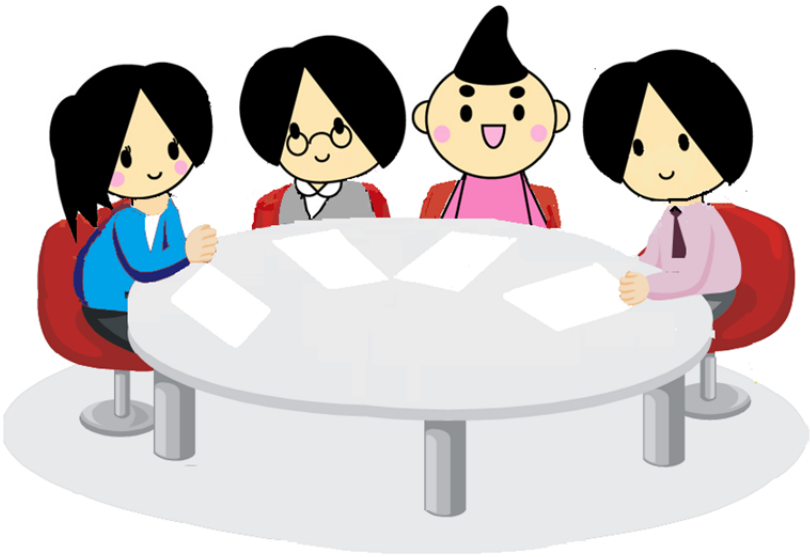

地区懇談会パート４を受け、具体的に取り組みに移してきた。まだまだ検討課題もあるため、継続的な検討が必要!!

地区懇談会パート５（２４年度）も子育てをテーマにやってみよう!!
⇒地区懇談会パート５の企画

地区懇談会パート５にて出された課題

地区内の情報はたくさんあるが、縦割りでわかりにくい!!

3．コーディネーターの育成（研修体制）

（１）ボランティア向けの研修

○コーディネーターの相談支援技能向上研修（県・市共催）

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）の相談支援技能の向上を目的に開催。（その他、地域福祉活動をされている方も対象としている）

<平成２２年度>

コーディネーター配置事業を開始するにあたり、①相談の基本、②傾聴について、③専門支援機関との連携について をテーマに研修を開催。

開催日		内容
11 月 19 日	第１回	テーマ：地域福祉コーディネーターと相談の基本 講　師：神奈川県社会福祉協議会 地域福祉アドバイザー　島村俊夫氏
12 月８日	第２回	テーマ：専門相談機関との連携の仕方① 講　師：地域包括支援センター青空　山﨑宏和氏 地域包括支援センターすみれ　鈴木敦之氏 茅ヶ崎駅北口子育て支援センター 子育て支援アドバイザー　宮武泰子氏
12 月 15 日	第３回	テーマ：傾聴について 講　師：NPO 法人　シニアライフセラピー研究所 理事長　鈴木茂氏 副理事長　横川敬久氏
12 月 16 日	第４回	テーマ：専門相談機関との連携の仕方② 講　師：障害者生活支援センター　河野香代子氏 生活相談室　とれいん　坂間弘幸氏 地域生活支援センター　元町の家　塩原真澄氏

<平成２３年度>

相談を受け、記録し、事例検討を行うという相談業務の基本的な流れを学ぶことを目的に研修を開催。

開催日		内容
11 月 10 日	第１回	テーマ：相談業務及びケース記録の作成について 講　師：KCN（かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク） 事務局次長・理事　相馬妙子氏
11 月 24 日 11 月 25 日 （２日間 連続講座）	第２回	テーマ：傾聴について 講　師：NPO 法人　シニアライフセラピー研究所 理事長　鈴木　茂氏 副理事長　横川敬久氏
12 月 13 日	第３回	テーマ：事例検討学習会 講　師：KCN（かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク） 副理事長　岡西博一氏 事務局次長・理事　相馬妙子氏

<平成２４年度>

事業を実施する中で、障害のある方の対応に悩むことがあるとのことから、相談の受け方、障害の特性の理解と対応を学ぶことを目的に研修を開催。

開催日		内容
11 月 26 日	第１回	テーマ：支援者が成長するための原則 講　師：神奈川県立保健福祉大学　川村隆彦氏
11 月 28 日	第２回	テーマ：精神障害の理解と対応 講　師：地域生活支援センター　元町の家　瀬川直人氏 ピアサポーター　白木佳枝氏
12 月 13 日	第３回	テーマ：発達障害の理解と対応 講　師：神奈川県立発達障害支援センター かながわ A　吉澤宏次氏

<平成２５年度>

ご近所パワーで地域を支えるということをテーマに、自分たちの取り組みの確認、他地区の事例を学びつつ、今後の自分たちの活動について考えることを目的に研修を開催。

開催日		内容
８月 30 日	第１回	テーマ：地域力を高めるためにできること 講　師：横浜国際福祉専門学校　顧問 星槎大学　准教授　豊田宗裕氏
９月 27 日	第２回	テーマ：ご近所パワー活用術 講　師：ボランティアグループ　すずの会　鈴木恵子氏
11 月 21 日	第３回	テーマ：こころサポーター養成講座 講　師：茅ヶ崎市　保健福祉課　保健師　露木康雄
１月 22 日	第４回	テーマ：こころの病を理解しよう ～やさしいまちづくりのために～ 講　師：ＳＳＴリーダー　高森信子氏

○茅ヶ崎市地域福祉関係者等研修会（市社協主催）

<平成２３年度>

「個人情報の正しい取得方法、保護、活用方法」を確認し、他組織、団体等との「情報共有」を進め、「連携・協働」による課題解決を学ぶ研修を開催。

開催日	内容
３月 12 日	講義：情報共有による連携・協働に向けて 個人情報の適切な利用と保護／情報共有／地域福祉における連携・協働 ワーク：連携・協働に向けた情報共有のためのワークショップ （共有を前提とした個人情報の利用目的確認シート） 講師：田園調布大学人間福祉学部社会福祉学科教授 村井祐一氏

<平成２４年度>

地域で相談に当たる地区社協、地区ボランティアセンター、民生委員児童委員と福祉関係機関がともに「個人情報保護」について確認し、他組織、団体との「情報共有」を進め、「連携・協働」による課題解決を学ぶ研修を開催。

開催日	内容
３月 13 日	講義：地域福祉の推進と個人情報保護 講師：駒澤大学　文学部社会学科　社会福祉学専攻 准教授　川上富雄氏

（２）専門職向けの研修

○福祉相談室の福祉相談支援員研修（市主催）

福祉相談室が活動する上で、連携先となる市役所庁内関係各課からの顔合わせを含めた事業内容研修。コーディネーター配置事業の連携先にもなるため、コーディネーターも参加可としている。〈平成２３年度、平成２４年度、平成２５年度実施〉

○茅ヶ崎市地域福祉関係職員研修会（市社協主催）

〈平成２２年度〉

地域福祉における「連携･協働」の必要性を確認し、個人情報の活用から、他機関、住民による地域福祉活動団体等との情報共有や役割分担についての研修を開催。

開催日		内容
３月2日	第１回	講義：連携･協働に向けて 地域福祉における連携協働とは/先進事例の紹介と分析 個人情報の誤解を解く ﾜｰｸ：連携･協働に向けた相互理解のためのワークショップ 講師：田園調布大学人間福祉学部社会福祉学科教授 村井祐一氏
３月 11 日	第２回	講義：小地域を基盤とした連携･協働に向けて 地域アセスメントと住民交流ワークショップ 地区福祉計画など、地域福祉推進のための PDCA サイクル ﾜｰｸ：個別ケースを事例にした地域ケアシステム（連携）のあり方検討 講師：田園調布大学人間福祉学部社会福祉学科教授 村井祐一氏

〈平成２５年度〉

住民のたすけあいを最大限活かしながら、要援護者を支えていく方法を学ぶ研修を開催予定。

開催日	内容
３月２５日 （予定）	テーマ：住民と関係機関の協働によるたすけあい起こし 講　師：住民流福祉総合研究所　所長　木原　孝久　氏

第2章

浜須賀地区の地域活動

「つながりの輪を広げることが、浜須賀地区を支える力になる！」

地区支援チームを中心に「浜須賀地区の人たちがどのような困りごとを抱えているのか」について考え、だれもが「その人らしい生活」ができるようにさまざまな専門支援機関や活動団体との新しい関係づくりを進めています。

１.浜須賀地区の概要

浜須賀地区は茅ヶ崎市の南東に位置し、南側は海に面した明るいエリアです。
茅ヶ崎駅周辺の中心街からは少し離れ、海岸のメインストリートからは少し中に入っていることもあり、比較的落ち着いた雰囲気のあるところです。

特徴１
地区内の大部分は住宅地。
現在は、数年前に新設された１つを加えた１２自治会で構成されています。

特徴２
スーパーは隣接地区を含めて４つほど。
買い物には自転車や自家用車で出ている様子が見られます。
大型店舗はありませんが、パン屋さん、アパレル系、趣味の雑貨やお教室その他、小さな中にも雰囲気の感じられる店舗などがあちこちに見られます。

特徴３
地形的にも平らなため住民の主な交通手段は自転車。

主要な交通網としては、JR茅ヶ崎駅と辻堂駅が生活圏で、その２駅間を結ぶバス（神奈中）が地区を横断しています。

特徴４
主な公共拠点としては浜須賀会館があります。

＊古くて 新しいまち

浜須賀は、歴史の面影と若々しい雰囲気を合わせ持つ地区です。海を臨み、大きな家屋敷の名残りが伺えるような構えの家並みがあります。ずっと砂浜だったことを物語る砂地や松の並ぶ緑地などの中に、行き交う人のゆったりした流れが感じられ、かつて「湘南の別荘地」と呼ばれた姿を垣間見るような雰囲気もあります。

一方、茅ヶ崎は、東京へも１時間の地の利から、近隣都市で働く人のベッドタウンでもあり、浜須賀は特に、新しく開けた商業地にも近く、沿線２駅を利用可能など、その生活環境から若い世代の増加も見られ、近年、隣接地区と合わせて小学校が増えるなど、まさに暮らすまちという様相です。生活圏内である辻堂エリアの開発も加速する中でマンション等も増えており、新しい世代の流入から人口も少しずつ増えている新しいまちの一面もあります。

日中は地区外で活動に参加したり、買い物に出かけるなどして過ごし、また家庭･住まいに戻ってくる…というように、１日の中での人口移動も多い印象の地区です。

＊「住んでいてよかったまち」を目指して

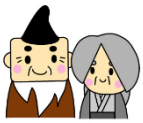

最近見えてきている一面は、単身世帯の増加傾向。地区内およそ5,400 世帯のうち、700 世帯近くが高齢者を含む独居世帯です。また、急速な高齢・単身化により、施設や交通の便のよい駅前に引っ越すなど、空き家なども見られる状況もあります。

浜須賀は長いこと、自治会や子どもを介したつながりを中心に、地区の活動が育ってきた経過がありますが、この 10 年のうち「お互いができることをしながら、いつまでもここに暮らしたい」という思いからの新たな活動が立ち上がり、根付いてきています。

そういった活動や場を通じて出会うことで、長く暮らしてきた人も、新たに地区に来てくれた人も、ともに安心な普段からのつながりを作っていくことができる「住んでいてよかったまち はますか」を目指しています。

＊浜須賀福祉活動あれこれ

浜須賀は、公共施設や活動拠点があまり多くない地区ですが、以前から浜須賀会館を拠点に地区のさまざまな活動が行われてきました。

その中で、自治会や民生委員児童委員、その他の地区団体との協力のもと、地区社協は福祉活動を中心に担っています。ここでは、地区社協の取り組む福祉活動を紹介します。

ふれあい昼食会

浜須賀地区社協では、７７歳以上の方を対象に手作りの食事会「ふれあい昼食会」を開催しています。

その食事作りは「**えにしだ会**」というボランティアグループが**２５年間**担当しています。

２９名の会員が**３班体制**で、年８回の昼食会の食事を作ります。

自治会別の来場者数に合わせてですが、**１回に６０食以上**作ることも。

温かい食事を皆さんでいただく憩いのひと時。

そんな場面に彩を添えられたらと、準備やリハーサルを重ねて、**季節に合った工夫**を凝らして作っています。

サロンはますか　毎月第２・４金曜日 10:00～14:30　浜須賀会館

平成１５年３月、“出かけていただく場づくり”としてスタート。早１１年目の活動です。

参加は年齢を問わず、生後２か月の赤ちゃんから、８０代のご婦人までが集います。

シニアの皆さんは、簡単な手作り品の作成や折紙をしながらボランティアさんとおしゃべりタイム。

ママたちには、友だちづくりや情報交換の場にもなるでしょう。サロンのボランティアメンバーには、子育てアドバイザーもいますよ！

ちびっ子たちには、お隣の保育園から来てくださる先生とのお遊びが楽しみです。

お昼になると、人気の手作りお味噌汁が登場！ボランティアの家庭菜園の野菜をいただいて手作り。みんなで食べて、お野菜を食べるようになったお子さんもいるそうです。

浜須賀は、長い間、他の地区のような地区域でのボランティア活動グループや、サロンなどがなくきた地区でしたが、この１０年の間には新しい活動が生まれ、これまでかかわりのなかった層の人たちが、地区の福祉活動に参加している様子があります。

こうした動きの中で、このコーディネーター配置事業を機に、地区のさまざまな団体ともつながりを深め、新しい動きが見えてくる可能性もあるかもしれません。

2．地区支援チームのコーディネーターたち

サポートはますか　（平成１５年６月発足）

誰もが地区で安心して暮らしていかれるよう、住民同士の支え合いを目指した活動として、立ち上がりました。

約 60 名のメンバーで、**高齢や病気、出産･育児中など**の理由から**支援が必要な方**を対象に、**日常のちょっとした困りごとの手助け**をしています。

依頼はさまざま…**草取り、掃除、お話し相手**などのほか、**お母さんが受診の間、お子さんを事務所でお預かり**…という活動もありました。

また、**公的制度では対応できない部分**を、専門の窓口の方と相談をしながらお手伝いしている例もあります。

この活動も１１年目になりますが、こうして長く続いてきた背景には、１年という準備期間をかけて住民同士が話し合い、作り上げた活動であるということがあると思います。

「サポートはますか」は、お願いする人も、活動する人も同じ地区の人。

それぞれが“お互いさま”の気持ちで、仲間とのふれあいを楽しみに、やりがいを感じて活動に参加しています。

古谷　宏さん【地区活動コーディネーター】

私たちは日頃、浜須賀地区に住む住民として、地区ボラセンを中心にボランティア活動や自治会、地区社協活動に参加しています。コーディネーター配置事業にかかわる上で、そうした普段からの地区のつながりを大事にしたいと心がけています。

習田　祐子さん【地区活動コーディネーター】

この活動で感じられたのは、地区支援ネットワーク会議でさまざまな立場が顔を合わせて話し合うことで「解決の糸口が見つかること」、「地区を窓口に専門機関につなぐことができること」、そして「私たち自身も安心して相談が受けられること」が、この事業の良さだということです。

また、こうした連携の中で、地区ボラセンへの依頼１つにも、その人が何を望んでいるのか、どんな生活をされているのか…など、以前より深く相手に目配り・心配りできるようになってきています。

地区という身近な場で、一人ひとりにいかに寄り添えるか、時間がかかっても安心や信頼を感じてもらえるか、同じ地区で顔が見えるからこそ、少しでも負担を軽く、心豊かに過ごしていただけるように、これからも努めていきたいと思います。

なお、**毎月第１水曜日 9:30～12:00 は「福祉なんでも相談」をお受けしています。**私たちが「サポートはますか」の事務所におりますので、お気軽にお電話･お訪ねください。

福祉相談室あさひ

福祉相談室は、平成 23 年 10 月から市内の地域包括支援センターの中に設置されています。地域包括支援センターとの大きな違いは、「高齢者」にとらわれない「子ども」や「障害」の初期相談にも応じるという点が挙げられます。初期相談といっても、その場で解決してしまう内容もあれば、問題が多く、長期間かけて解決策を一緒に考えたり、適切な相談機関や地域支援団体に橋渡しをしたりすることもあり、さまざまな人と連携する地区の福祉窓口としての役割があります。

永田 亮さん【地区支援コーディネーター】

コーディネーター配置事業を通して、各コーディネーターの考えや地区で気になることなど、さまざまな意見を聞く機会があります。また、地域課題や個別ケースの新しい情報などの具体的な点を知る場ともなります。これらの事は、専門職としてより住民に近い視点を持つきっかけとなり、日頃の業務の中でもそれを踏まえた上で、専門的な支援にあたることができます。住民の目線から物事を見ることができないと、より良い地域支援は難しくなります。

この事業は、地域支援団体と専門職が協働できる場、誰でも活用できる社会資源の１つとも言え、新しい取り組みや個別ケースの検討を継続していく中で、最終的にそれが住民の安心感や地域力の向上に結び付くといった効果が得られるのではないかと感じています。

茅ヶ崎市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉の向上のために活動する組織です。

そして、私たち茅ヶ崎市社会福祉協議会（市社協）は、その大きな使命のもと、「茅ヶ崎がいつまでも安心して暮らせるまちであるために、どんなことが必要か」を住民の皆さんと共に考え、取り組んでいます。

この「コーディネーター配置事業」も、その取り組みの中の１つ。

地区の持っている力、地区内にある困りごとなどを他のコーディネーターと共有し、その解決に向けた活動の中で、主につながりづくりを担います。

加藤 絵里さん【コミュニティソーシャルワーカー】

この事業にかかわり、「実感が人を動かすんだな」という思いをまた強くしました。

困っている人の姿が見える。連携する者同士が持てる力を見せ合えば、新たな支援の可能性が見えてくる。そして、こうしたチームの動きに触れた周囲が変化し、協力者が増えてくる…これらは地区支援ネットワーク会議を通じた私の実感ですが、他のコーディネーターの中にも、各々の形で感じられたからこそ、この間の活動が進められたのだと思います。

実感に基づく支援の輪を広げることができ、地区で作るその輪に地区自身が支えられることになる…これを皆さんが感じられるように、これからも活動したいと思います。

３．浜須賀地区の取り組み

私たちは、地区支援ネット
ついての理解を進めることが
を考える場を持つことができ
これまでに浜須賀で進めて
思われているかもしれません

（１）地区懇談会の開催をきっかけに

「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」の開催に協力

地区支援ネットワーク会議は、相談事例の共有などから、地区の課題が集まる場と言えます。

この特徴を活かし、「地区に住む人たちと課題や気づきを共有する場づくりに協力できないだろうか？」と考え、地区社協に提案。平成 23 年度から協力して開催してきました。

「子育て支援」をテーマに、２年連続開催しましたが、そこからまた、新しいつながりや、新しい取り組みのヒントが見つかる意見がたくさん交換されました。

次へのヒント
平成 23 年度の
地区懇談会で…
「保育園の『のびのび広場』、利用が少ないなんてもったいない！」
「私たちで何か協力できないかな？」
…といった意見が
出ていました。

次へのヒント
平成 24 年度の地区懇談会で…
「浜須賀にも色々活動があるのに知らなかった」
「他の団体の行事なども、もっと知りたい」
…といった意見が多く聞かれました。

はますかふくし情報紙「CoCo（ココ）」発行しました！

地区懇談会での意見をヒントに「情報の縦割りを解消したら、地区内の各団体がもっとつながるかも！」、「地区内のさまざまなイベントを知ることができたら、もっと近隣が交流できるんじゃない？」と、平成 25 年度は“みんなのための”情報紙づくりを始めました。

まずは、地区内のイベント情報を、対象やジャンルで分けずに掲載して第１号を発行！

「いろんな情報が一度にわかって便利」という声もあったとのこと。
また、情報集めにも各団体から協力をいただくなど、紙面づくりをきっかけに、つながりを広げています♪

＊資料編 93 ページ参照

ワーク会議を中心にして、浜須賀の人たちが“どのような困りごとを抱えているのか”にできたと感じています。また同時に、それらの解決に向けて“どのような支援活動が必要か”ました。
きた主な活動を、ご紹介したいと思います。この事業は、困難事例を扱うことが主な活動とが、安心できる地区づくりも大事な活動です。

コーヒーとお菓子を用意してお待ちしています♪

人気のボランティアさん手作りのお菓子です☆

ママと子どもたちを
地区の人たちが笑顔で迎えます

～浜須賀保育園「のびのび広場」～

地区懇談会で保育園の活動を紹介いただいた時のこと、「のびのび広場を実施していますが、利用はなかなか…」と先生から。地区懇談会の参加者からは「もったいない」、「でも、初めてだと入りにくいかもね」等の意見が出され、その後、まず始めてみよう！と、有志から「のびのび広場」のお手伝いが始まりました。

それから…
毎月第３木曜日の浜須賀保育園からは、地区の人たちと親子の明るい声がします。「こんにちは！いらっしゃい」、「私たちがお子さんを見ているから、ママは少しゆっくりして」、「迎えてくれる人がいたら、初めての扉も開けやすいでしょう」…
そんなあったかな活動が動き出してから、先生方も驚くほど、利用する親子もグ～ンと増えました！

※のびのび広場…地域にお住まいの親子に対し、保育士が遊び場を提供する中で、育児相談にのっています。

お茶を飲みながら、子どもとほんのちょっとの時間なのですが、離れてホッとできたらいいかなと思い、『ホッとカフェ』を『のびのび広場』の中に入れました。
地区の方々がお手伝いに来て下さるのはとてもありがたいことです。

浜須賀保育園より

（２）地区支援ネットワーク会議からつなが

施設訪問…おじゃまします！

地区支援ネットワーク会議は、地区ボラセン、福祉相談室、市社協の３者からスタートしていますが、「地区の課題を一緒に考えるチームの仲間を増やしたい」といつも考えています。そこで…施設訪問を計画！

平成２４年度は、ある小規模多機能型施設へおじゃまし、私たちの活動を紹介しながら施設のことも伺いました。つながりづくりの機会として今後も企画したいと思いますし、こうした機会で学んだことや情報は、地区の皆さんへもお知らせしたいと考えています。

障害のある方にも寄り添えるように

地区支援ネットワーク会議では、コーディネーターが受けた相談のよりよい解決に向け、話し合いをしています。モデル期間で見えてきたことの１つに、病気や障害でお困りの方も、案外身近におられるということがありました。

そこで早速、市内４カ所の障害者相談支援事業所と交流会を開催！

障害のことを知り相談を受けやすくなるように、また、相談を必要な窓口へつなげるために…。職員さんともつながりができ、今後の協力も確認し合うことができました。

浜須賀の福祉マップ…作ってみる？！

平成２５年度の活動について話し合った時のこと、つながりづくりや地区を知る目的から「福祉マップ作り」の案が出ました。

この取り組みについて、他市や湘北地区の活動を参考に意見交換。

浜須賀でどんなマップが必要か考えると、「だんだん高齢者の独居が増えている」、「住所によってはスーパーも遠いよ」、「一人暮らしだと売っている食材は量が多くて」といった意見が…。

これをもとに、まずは買い物支援の視点から地区内の情報収集を始めることになりました。現在進行中の活動です！

りを広げよう

民生委員さんとも力を合わせて・・・

浜須賀地区で、私たちがこの事業の説明会を行った際、そのお話を民生委員さんが受け止めてくださいました。その後、「これからの地区にとって大事な取り組みになるから」と協力くださっています。

民生委員児童委員さんは、これまでも地区の人と福祉をつないできた要。ネットワークには欠かせない心強い存在です。地区支援ネットワーク会議でも気になることを共有できるようになると、互いに頼りにできる安心感と、地区の見守り体制に厚みが出たことを実感できるようになりました。

地区の人が、より安心して暮らすことができる浜須賀にするために、それぞれに持つ力を合わせています。

私たちはこれまでの活動から、「つながりの輪を広げることが、きっと浜須賀地区を支える力になる！」ということを改めて実感でき、このことをチームで確認し合えたことが、大きな成果だと考えています。

今後も、この点を地区の皆さんと共有しながら活動ができればと考えています。

相談はこちらでお受けします♪

サポートはますか

電話/Fax：(88)5116
住所：旭が丘 8-15

受付時間：火・金曜日　9:30～12:00
　　月・木曜日　9:30～12:00【電話受付のみ】
　　第１水曜日　9:30～12:00【福祉なんでも相談】

＊受付時間以外は留守番電話･Fax で受け付けます。

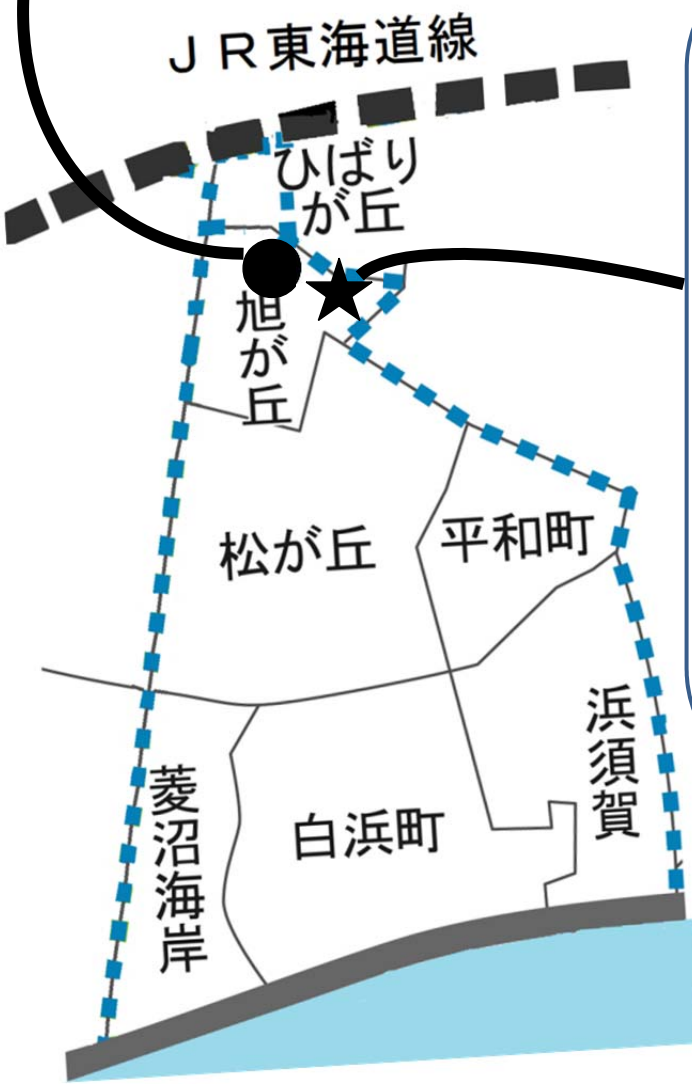

福祉相談室あさひ

（地域包括支援センターあさひ内）

電話：(58)6903
Fax：(84)6384
住所：旭が丘 6-11
受付時間：月～金曜日　8:30～17:00

＊資料編６４～６６ページ参照

第3章

湘北地区の地域活動

「地区の住民が感じる生活する上での困りごとが活動のヒント」

地区の方々から寄せられる気づき、困りごとから生み出される取り組みもあるんです。気づきを大事に地区支援チームは活動を進めています。

１．湘北地区の概要

湘北地区の７の自治会地域（香川、甘沼、
されており、湘北地区社協と連携して、
委員児童委員が地区社協の理事･評議員と
さらに、一般のボランティアグループに

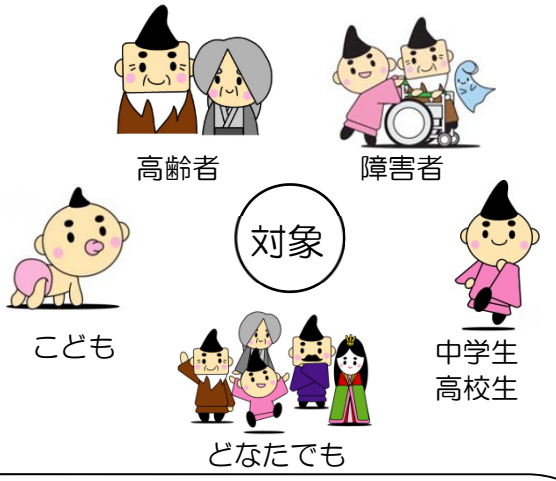

みずき

「みずき」は、駒寄川を中心とした香川と下寺尾の一部を区画整理でつくられた新しい街です。平成 18 年から入居で、現在は１千世帯を超え、住民層も若い地域です。

主な拠点：みずきコミュニティハウス

カフェみずき
第４木曜日
14:00～16:00

みずき子育てサロン みずきッズ
第２･第４木曜日
10:00～12:00

香川

JR 相模線香川駅があり、西側は寒川町と隣接します。湘北地区の人口の４割超を占め、４千世帯以上あります。４つの町内会組織があります。

主な拠点：香川自治会館

香川おたのしみ会（ミニデイ）
偶数月第３月曜日
10:00～13:00

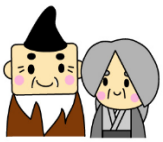

香川ふれあいサロン
第２金曜日
10:00～14:00

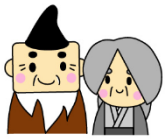

子育てサロン にこにこサークル
第１･３･４金曜日
10:00～15:00

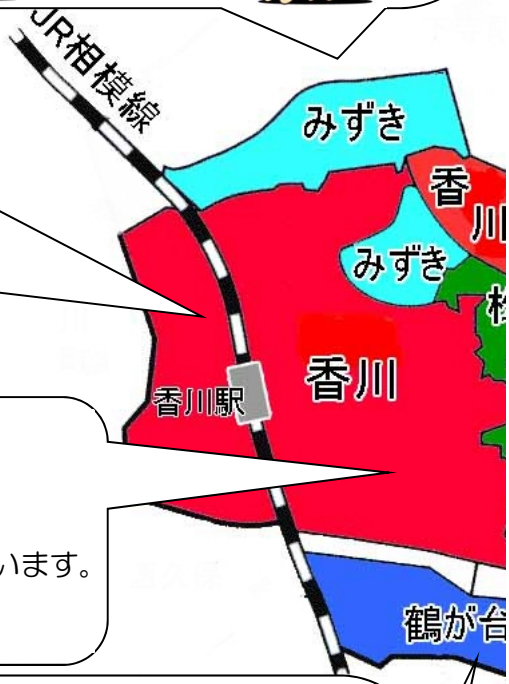

ライトタウン茅ヶ崎

平成３年入居開始の約２００世帯のマンションです。
隣にスーパーマルエツ、香川公民館などが近い立地
自治会主催で、毎年夏祭りや餅つき大会など交流事業が進められています。

主な拠点：ライトタウン茅ヶ崎集会所

鶴が台

２千世帯を超える大型団地で、入居より４５年を超えます。団地内には、商店・保育園・小中学校があります。

主な拠点：鶴が台団地第１･２集会所、鶴が台小多目的室

すこやかサロン
年４回
(4･7･11･2 月)
第１木曜日

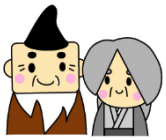

わを広げよう たんぽぽの会
年４回随時

E ラウンジ「シニアサロン」
月･火･木･金･土曜日
10:00～15:00

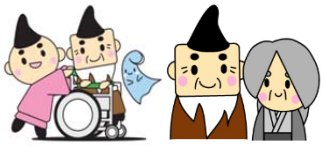

水曜サロン ひまわりの会
毎週水曜日
10:00～14:00

きらきらぼし 子育ち応援する会
毎週月曜日（除祝日）
10:00～14:00

鶴が台、鶴が台一街区、松風台、ライトタウン茅ヶ崎、みずき）には、地域社協が組織サロンなどを中心に、身近な地域での活動を行っています。また、自治会の代表、民生なることで、地域での連携をより密に深めています。
よるミニデイサービスやサロンなどの活動も活発に行われています。

湘北地区の活動

湘北地区では、香川公民館、湘北地区ボランティアセンター、コミュニティー香川などの公私様々な施設で地域活動が行われています。

湘北ともわ
第２金曜日
10:00～14:00

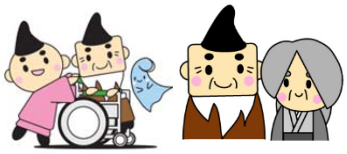

グループふわふわ
第２金曜日
17:00～20:45

コミュニティサロン
第１金曜日
13:00～15:00

ボランティア香川
（サロン）　第１金曜日
第３月曜日
（ミニデイ）第４水曜日
10:00～15:00

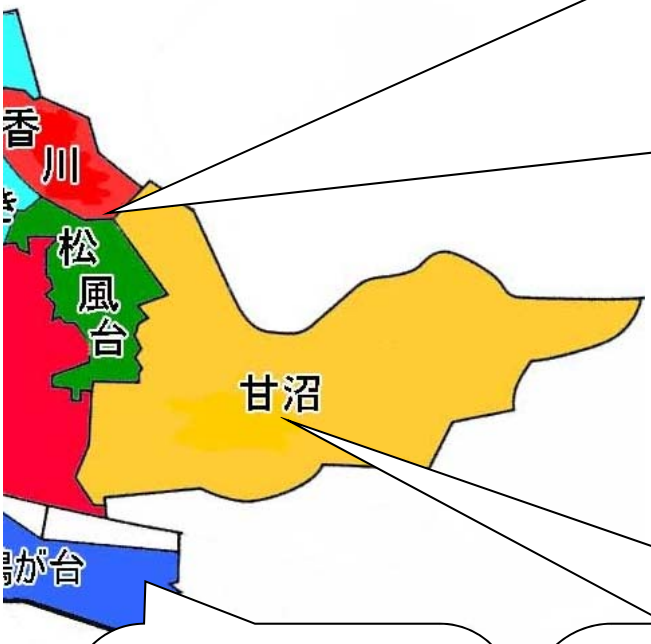

松風台

６００世帯ほどで、約 40 年前に分譲開始した住宅地です。北側にはゴルフ場などの自然豊かな丘陵地を控えています。

主な拠点：松風台自治会館

歌の街
第２日曜日
10:00～11:15

松風台子育てサロン まつぼっくり
第１・３火曜日
10:00～12:30

松の実会
第３水曜日
10:00～14:00

ほっとサロン
第２・４水曜日
13:00～15:00

鶴が台一街区

入居より 40 年を超える団地で、約 100 世帯です。

主な拠点：鶴が台一街区集会所

ほほえみサロン
第２・４水曜日
10:00～14:00

甘沼

２千世帯ほどで、東西に細長い地形で、南側は住宅地、北側は標高 50mの高台でゴルフ場、畑、山林等があります。

主な拠点：甘沼自治会館

甘沼ふれあいの会
第２月曜日
9:30～14:00

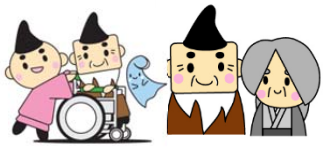

甘沼サロン
第２・４金曜日
13:00～15:00

甘沼子育てサロン スウィートポテト
第４水曜日
10:00～15:00

２．地区支援チームのコーディネーターたち

湘北地区ボランティアセンター（平成１５年９月発足）

１０年の歳月を重ね地区住民の生活に寄り添った活動を実施しています。**高齢者やお身体の不自由な方達の生活の支援**、例えば**草取り、低木の刈り込み、家事援助等々**です。年を追う毎に利用する方が増えている状況に活動の必要性を感じます。

また、独居高齢者の方々を訪問し、孤独感をやわらげ安心して生活ができるよう**話し相手（敬愛訪問）活動**を実施しています。月２回程度ですが訪問日を心待ちにして喜んでくださっています。さらに病気や障害等で不安のある独居高齢者の方には、**電話での見守り活動（お元気ですかコール）**を行っています。

そしてボランティアセンターでは地区の皆様のいこいの場として誰もが集まって集う**コミュニティサロン**を毎月開催し、楽しいひとときを共有しています。
生きる力になる活動を実施しています。回を追う毎に参加者が増加し、笑顔が絶えません。

星　きよみ　さん【地区活動コーディネーター】

コーディネーター配置事業に参加させていただくこととなって以来、以前からのボランティアセンターの生活支援活動にもさらに気を配るようになりました。日々の活動を通じて１つでも問題を救い上げることが出来たらと思います。

磯野　瑠美子　さん【地区活動コーディネーター】

コミュニティサロンの活動も行いながら、モデル事業にも参加させていただいております。相談日だけではなく、地域の中の様子や、地域の人の様子を気にかけるようになり、さりげなく声をかけるようになりました。

有元　佳子　さん
【地区活動コーディネーター】

「福祉なんでも相談窓口」を月１回開催してきましたが、その日に相談があった事例は少なく、日頃の地区ボランティアセンターの相談受付日に相談を受ける中で、“気になる事例”としてこのモデル事業にとりあげて検討した事例の方が比較的多かったように思います。

地区支援ネットワーク会議も月１回実施し、他のコーディネーターと連携しながら解決の糸口を見いだせたことは非常に有意義で、タイムリーな支援につながった気がします。私達の方も視野が広がった実感がありました。

福祉相談室あかね

地域包括支援センターあかねの中にあり、高齢者だけでなく、地域にお住まいの方のお困りごとの相談をお受けする窓口です。専門機関の窓口は市役所など茅ヶ崎駅周辺に集中していますが、そこまで足を延ばすほどではなくちょっと聞いてみたいという時や、どこに相談してよいか分からない時など、気軽にお立ち寄りください。

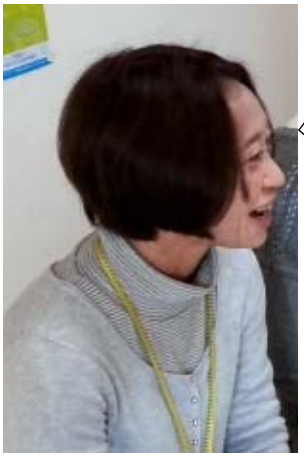

阿部　洋子　さん【地区支援コーディネーター】

この事業に携わることで、地域がより身近に感じられるようになりました。想像していた以上にお互いが隣近所を気にかけており、自然に行われている見守り活動など、今までは見えなかった地域の取り組みを知りました。

サロン活動に顔を出すことで、少しずつ地域の中で顔なじみが増えているのも嬉しいことです。

また、民生委員さんの分科会に参加することで、お互いの距離感が縮まり、民生委員さんからの相談も増え、協力関係が強まっています。

引き続き地域のつながりを大事にしながら「福祉相談室あかね」も地域の一員として一緒に湘北地区を盛り立てていきたいと思います。

茅ヶ崎市社会福祉協議会

CSW＝Chigasaki Shakyo Worker ＝ Community Social Worker

市社協は、「地域福祉の推進」を図るため、様々な活動を地区社協やボランティアをはじめとする市民の皆さまや行政、関係団体とともに協働して進めています。平成 13 年度から地区担当制を設けて職員を配置し、市内 12 の地区社協活動の支援を通じて、より身近な場での支えあいの活動を推進しています。

○「地域」で暮らしていくことを支える CSW の役割

1）困りごとを解決する。（地域での支援、専門職での支援）
2）地域とのつながりを作る。（サービスだけでなく、地域住民としてのつながり）
3）地域力をアップさせる。（新たなサービス・支援の開発）
4）計画や行政への提言

横山　康洋　さん【コミュニティソーシャルワーカー】

湘北地区担当となってから、地区ボランティアセンターの立ち上げや湘北地区の地域福祉を考える懇談会の開催など地区の中でのつながりや困りごとを支える仕組みづくりを中心に関わらせていただきました。

コーディネーター配置事業では、お困りの方に寄り添い、解決に取り組む、個別支援を行うわけですが、地域の皆様の「気づき」をわれわれ相談機関につなげていただくことが、訪問のきっかけとなります。地域の中での「何か気になる…」が、お困りの方の支援の入り口になりますので、是非その「気づき」をお寄せください。今後とも、地域の皆様、関係機関と一緒に頑張っていきますので、より一層のご協力をお願いします。

３.湘北地区の周知活動～顔の見える関係

ケアマネさんのブロック会議に

あるケースでケアマネさんとの関わりから、湘北地区エリアを含むブロック会議に出席し、顔合わせをすることに。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）
地区支援コーディネーター（福祉相談室）
CSW（市社協の地区担当職員）

地区ボラセンで支援している方は、介護保険のサービスを受けている人も多い。
ケアマネさんとの役割分担も結構難しくて…

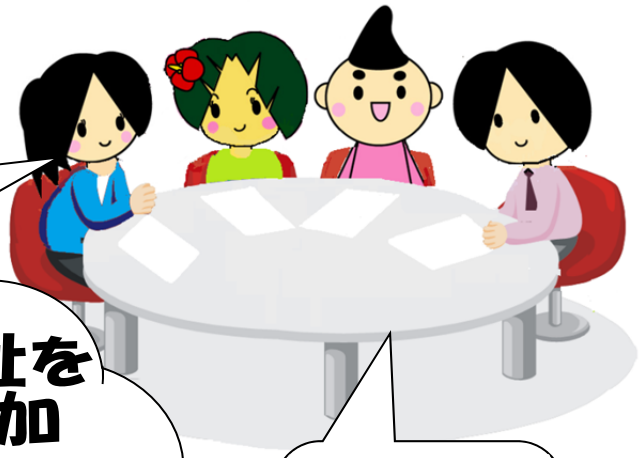

湘北地区の地域福祉を考える懇談会へ参加

湘北地区内のサロンの代表者やグループホームなどの施設も参加しているので、情報交換や顔つなぎの場になっています♪

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）
地区支援コーディネーター（福祉相談室）
CSW（市社協の地区担当職員）

サロンの中でも利用者の相談にのったりもできるのではないか？
施設とのつながりも必要ではないか？

地区内のサロンへ

地区内の資源とのつながりを持つために、
毎月様々なサロンへ顔を出しています

地区支援コーディネーター（福祉相談室）
【地区活動コーディネーター（地区ボラセン）は、
自分の住む地域のサロンのスタッフとして参加】

づくりから協力できる仲間を増やしてます!!

自治会連合会の会議で話しても、トップの方しか話がいかない…

最低自治会の班長レベルまでは浸透させる必要があるんじゃないか？

地区内の単位自治会に

年度当初の湘北ボラセンの総会、地区社協の会議で、単位自治会へ事業の説明に回ることを報告。（湘北地区は、湘北ボラセンのコーディネーター・地区社協の役員それぞれ、各自治会から１名ずつでている）

⇩

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）
CSW（市社協の地区担当職員）

民生委員さんと協力をもっとしたほうがいいんじゃない？

民生委員の分科会へ

地区活動コーディネーター（民生委員兼務）より、民生委員が分科会をやっていることの情報あり。

各分科会に説明に回ることを湘北地区民児協会長に打診

⇩

地区支援コーディネーター（福祉相談室）
CSW（市社協の地区担当職員）

地区ボラセンのスタッフ(コーディネーター)は、各自治会から選出されている…

コーディネーター配置事業の取組にも協力してもらえるんじゃないか…

地区ボラセンのスタッフ会議に出席

依頼の調整や困ったケースについて検討している地区ボラセンの会議の中で、協力できること、協力してもらえることもあるのではないか…
ということで、毎月の会議に出席することに。

⇩

地区支援コーディネーター（福祉相談室）
CSW（市社協の地区担当職員）
【地区活動コーディネーター（地区ボラセン）は会議のメンバー】

地域住民向けには…

自治会の回覧／湘北地区社協広報・ホームページ／湘北地区ボラセンの通信や掲示板にて、定期的に周知を行っています。

４．湘北地区の取り組み
買い物難民に必要なものは…
～お買い物支援マップ作成～

地区支援ネットワーク会議の中で、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）より、地区内で食料品などの買い物ができるところは限られており、高齢になっても元気な方は自動車や自転車にのって大型スーパーまで買い物に行けるが、自動車や自転車に乗れない方はなかなか買い物をすることができないという実態が話されました。

そこで、地区支援チームが考えたことは…

現状　**高齢化が進み、買い物難民が増えている**

↓

ニーズの気づき　**宅配してくれるお店などの一覧があったら便利ではないか？**

↓

取り組み　**そこから生まれたのが**

湘北地区
お買い物支援マップ

作成にあたっては・・・

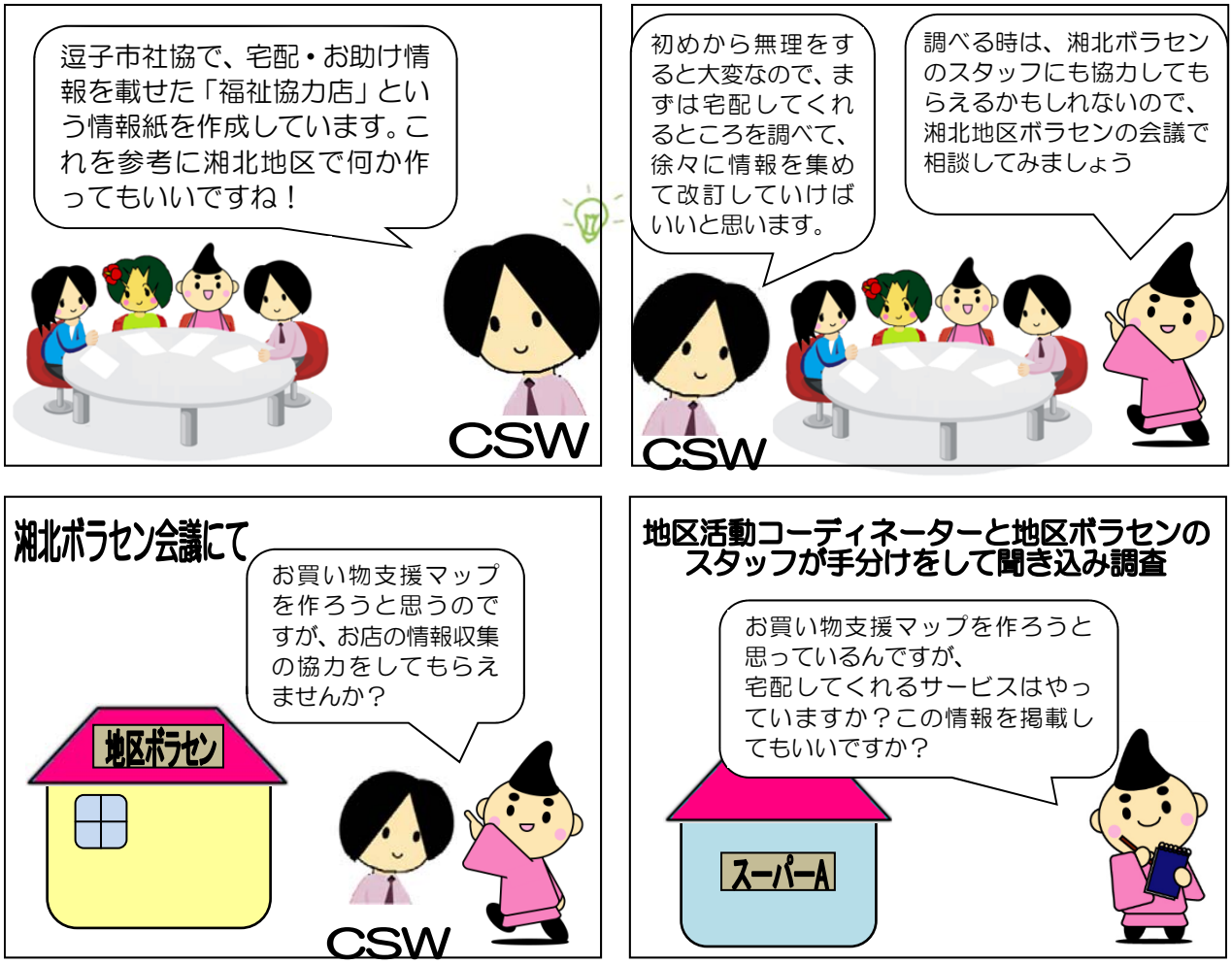

情報を集約して、確認作業行い、第１版が完成しました！！

＊資料編９５ページ参照

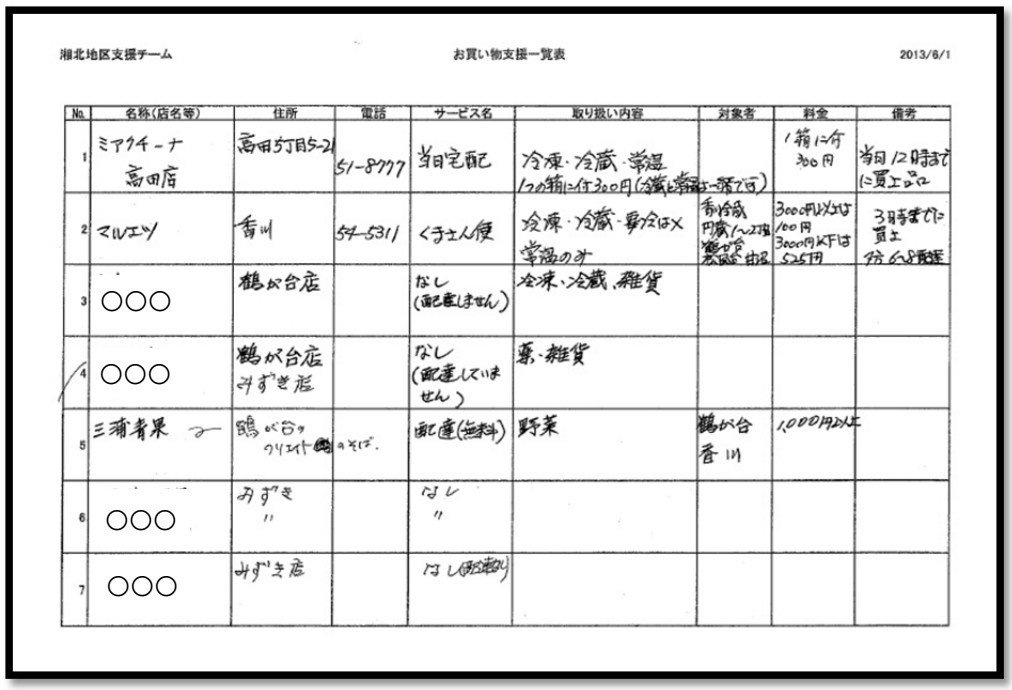

湘北地区支援チーム　　お買い物支援一覧表　　2013/8/1

No.	名称(店名等)	住所	電話	サービス名	取り扱い内容	対象者	料金	備考
1	ミアクイーナ 高田店	高田5丁目5-21	51-8777	当日宅配	冷凍・冷蔵・常温 1つの箱に付300円(冷蔵と常温は一緒です)		1箱に付300円	当日12時までに買上ください
2	マルエツ	香川	54-5311	くるとん便	冷凍・冷蔵・要冷はX 常温のみ	香川限定(へんこう可能ですが配送料は別途)	3000円以上は100円 3000円以下は525円	3時までに買上
3	○○○	鶴が台店		なし (配達はしません)	冷凍、冷蔵、雑貨			
4	○○○	鶴が台店 みずき店		なし (配達はしていません)	菓、雑貨			
5	三浦青果	鶴が台ウリエイト内そば		配達(無料)	野菜	鶴が台 香川	1,000円以上	
6	○○○	みずき 〃		なし 〃				
7	○○○	みずき店		なし(配達あり)				

相談はこちらでお受けします♪

湘北地区ボランティアセンター

電話/Fax：(27)2030
住所：香川 2-18-17

受付時間：月・木曜日　10:00～12:00
　　第２火曜日　10:00～12:00【福祉なんでも相談】

＊受付時間以外は留守番電話･Fax で受け付けます。

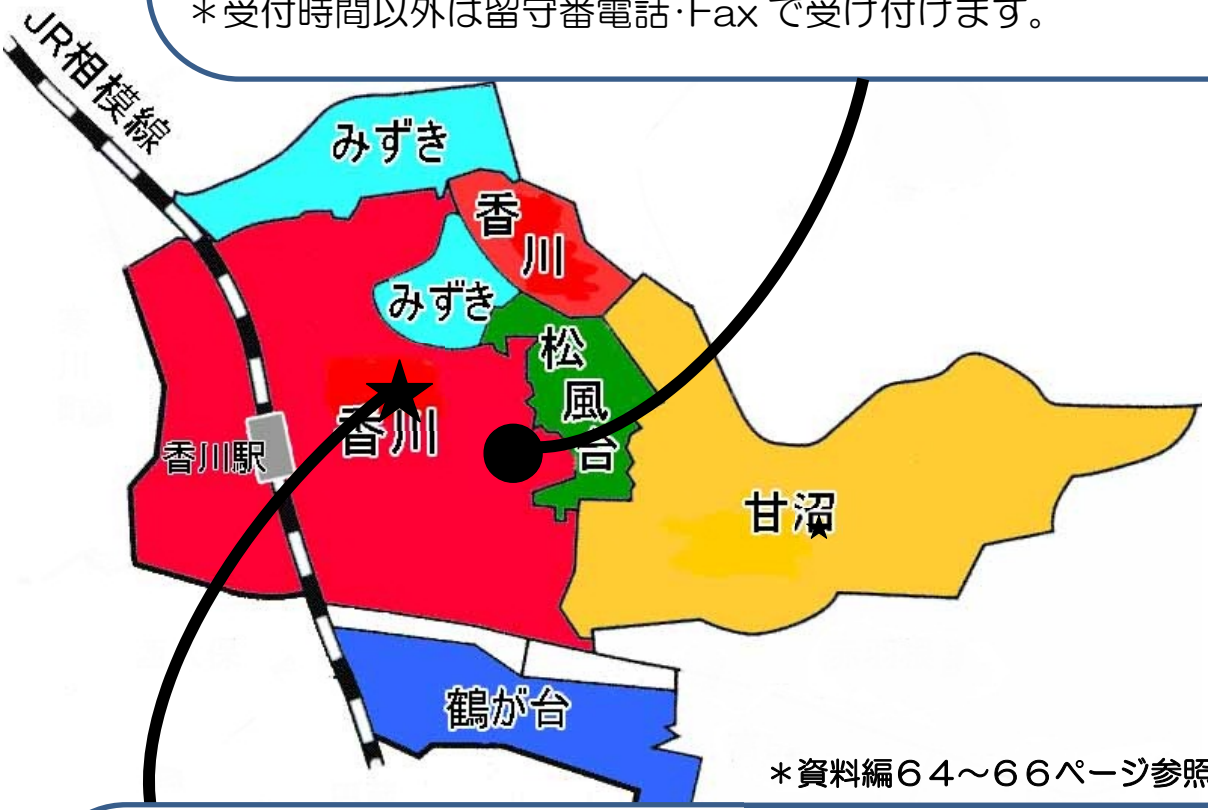

＊資料編６４～６６ページ参照

福祉相談室あかね
（地域包括支援センターあかね内）

電話：(51)0015
Fax：(55)2373

住所：香川 3-21-26
受付時間：月～金曜日　8:30～17:00

第4章

相談事例

普段違う活動をしているコーディネーターがチームを組み、得意分野を発揮することで、支援の幅が広がっています。
専門職と地区のボランティアの連携により、制度のはざ間で困りごとを抱えた人がより快適な生活を送れるような支援が生み出されています。

１．ゴミ出し支援をする中での会話から

地区ボラセンへ本人より依頼あり

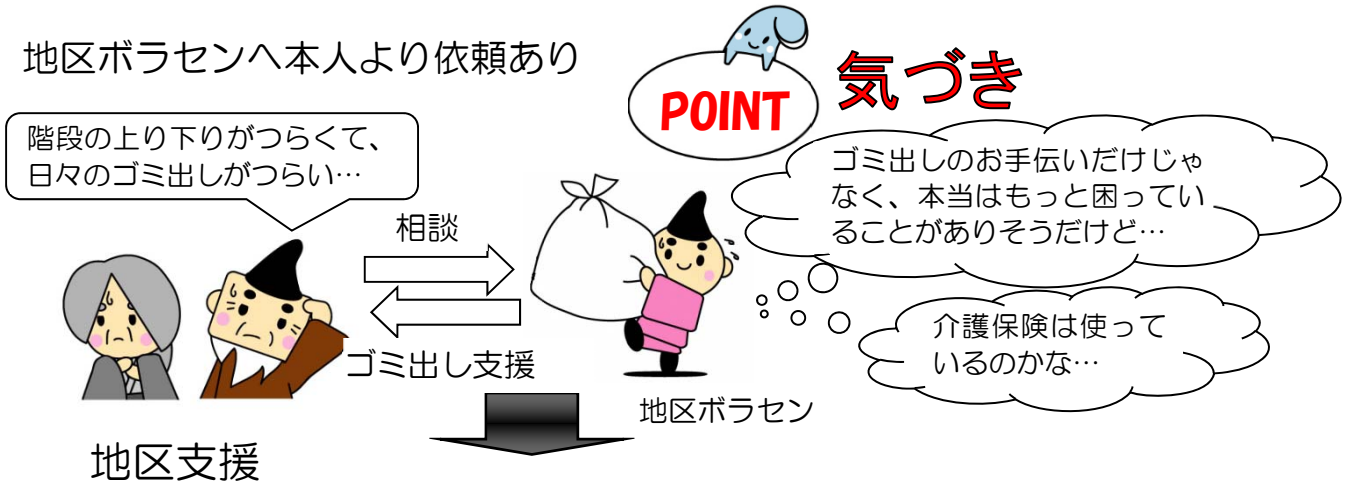

地区支援
ネットワーク会議

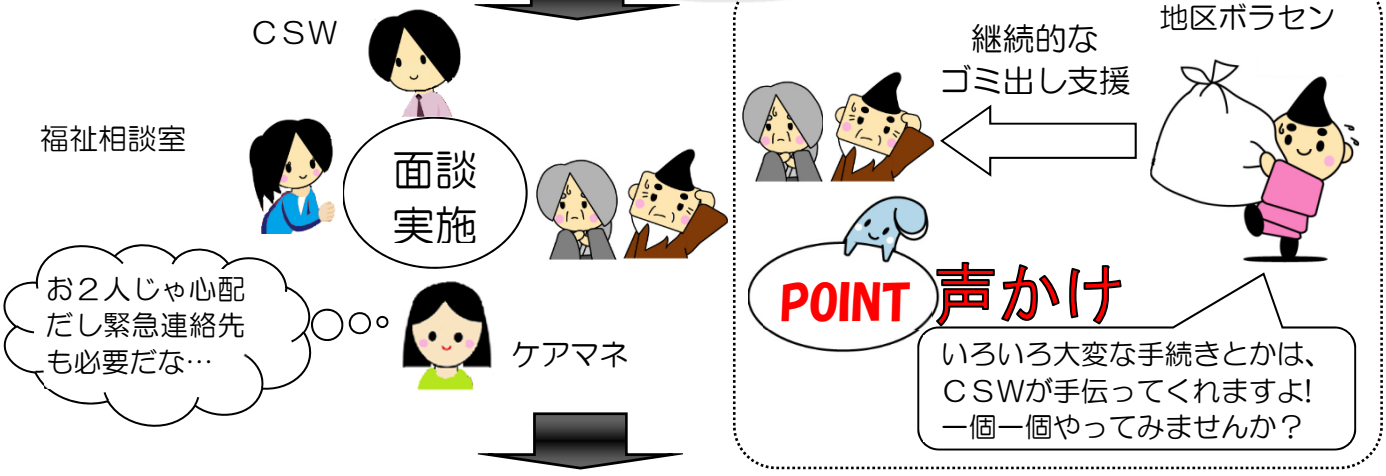

地区支援
ネットワーク会議

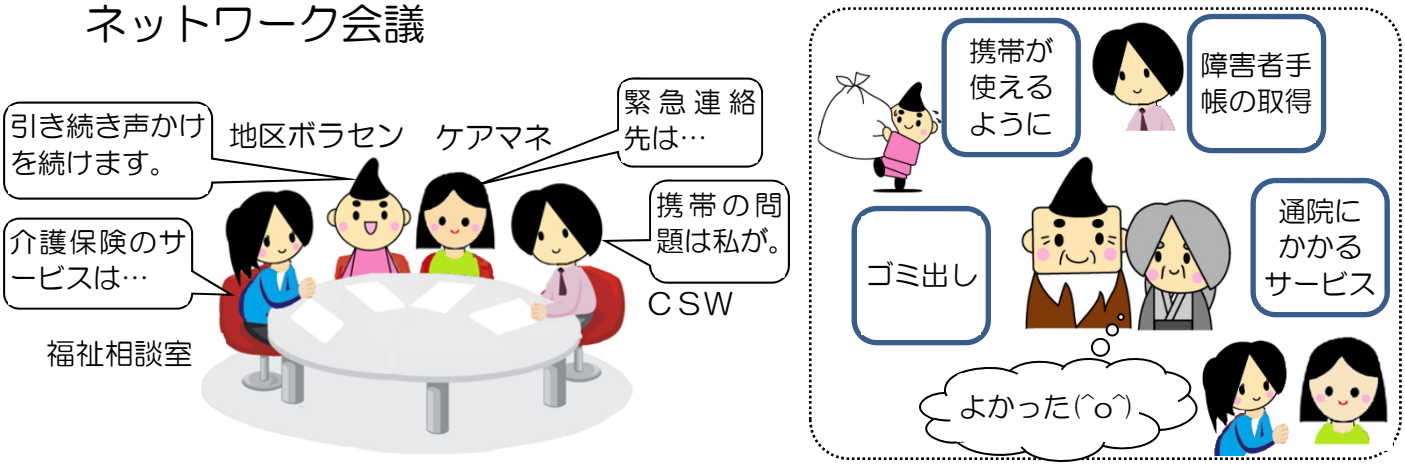

地区支援ネットワーク会議の効果

・地区支援ネットワーク会議で、それぞれが把握した情報から課題を確認し、関わり方の方向性を検討した。また、支援者側が、本人たちの困りごと、支援者からみた心配ごとについて、役割分担をして解消していくこととした。

課題	本人たちの困りごと ・携帯電話の使い方がわからない… ・通院が大変… ・ゴミ出しや買い物が大変…	支援者からみた心配ごと ・緊急連絡先の確保 ・移動支援等のサービス調整の必要性 ・手帳取得など制度的な手続き
役割分担	①携帯電話の使い方がわからない　⇨ＣＳＷ（市社協）が携帯会社に確認した上で教えることに。（信頼関係を作っていく） ②通院が大変　⇨地区支援コーディネーター（福祉相談室）、ケアマネジャーでヘルパー利用を検討 ③ゴミ出しや買い物が大変　⇨地区活動コーディネーター（地区ボラセン）で継続的に支援。会話の中での気づきを大事にし、必要と思われることについて声かけを続ける。	

・支援者それぞれが自らの役割を把握し、本人たちと信頼関係を築いた結果、滞っていた障害者手帳取得手続きにも至り、制度上のサービスを利用することも可能となった。また、介護保険の中で通院にかかるサービス利用にも至った。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からのコメント

ゴミ出し支援をする中で、他にもお手伝いできることはないかと思いました。「介護保険の手続きはお済ですか？」と伺うと、すでに認定済みでしたが、「自分達がやってほしいことが介護保険では難しいらしい」と言われ、制度がうまく活かされていないのではないかと思いました。

地区支援ネットワーク会議の中で相談すると、問題点を整理することができました。ＣＳＷ（市社協）や地区支援コーディネーター（福祉相談室）やケアマネジャーがすぐに対応してくれたので、一つずつ問題点を解決することができ、本人たちも安心感を得たことと思います。

考察

これは、地区ボラセンの通常業務のゴミ出し支援の中で、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）が、相談者の不便に感じていることに気づいたことをきっかけに、相談者をとりまく様々な困りごとや心配ごとが解消された事例です。

ポイントは地区活動コーディネーター（地区ボラセン）が毎週ゴミ出し支援に行く中で、地域住民として同じ立場で声かけを続けたことですが、地区支援ネットワーク会議で役割分担を行ったこともまた、様々な制度の利用にもつながるという効果がありました。相談者夫婦にとっても、使い方のわからなかった制度や気づかなかったサービスの利用にもつながり、困りごとの解消だけでなく、安心感につながったと思われます。

このように、支援者同士が協力し合い、役割分担をすることで、相談者の快適な生活に結び付くこともあります。

2．福祉相談室を中心とした支援ネットワークの広がり

精神疾患のある本人から「福祉なんでも相談日」に TEL あり

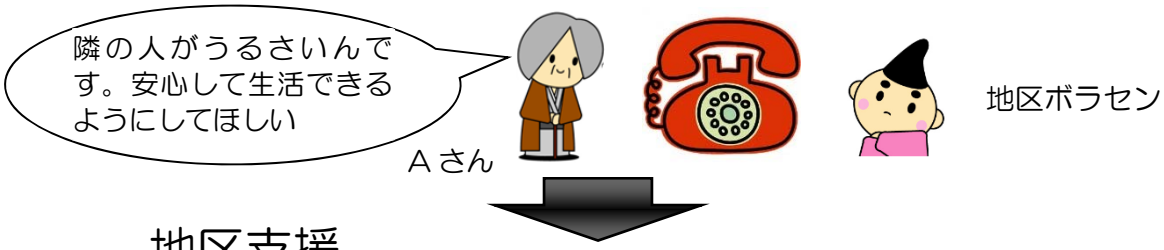

地区支援ネットワーク会議

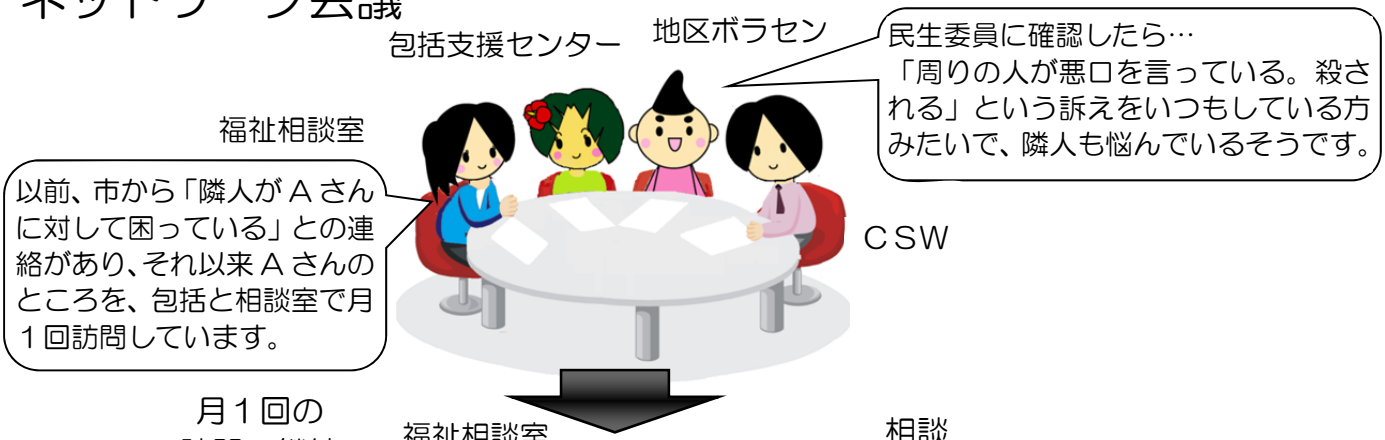

地区支援ネットワーク会議

POINT　Ａさんを支えるネットワーク

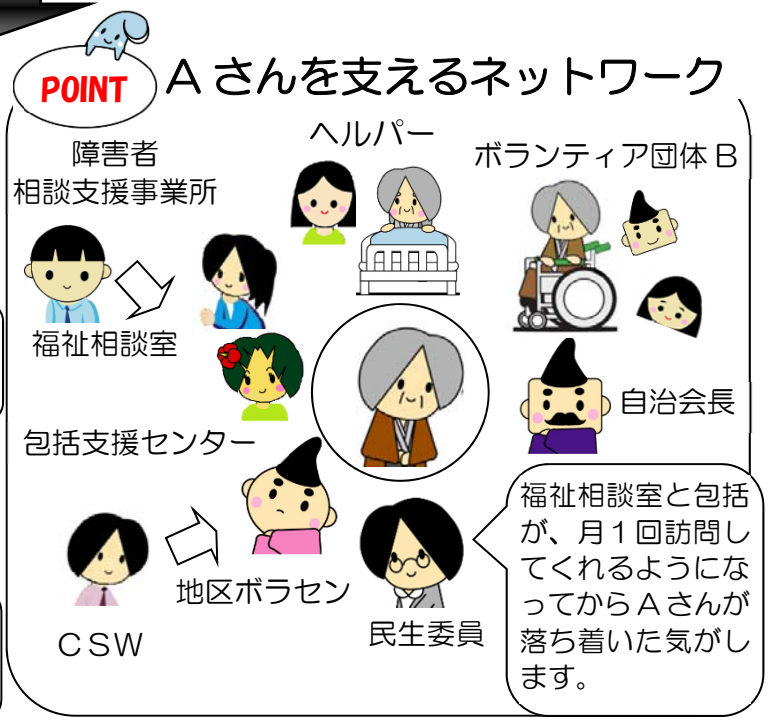

地区支援ネットワーク会議の効果

- さまざまな立場の人が相談者（Ａさん）とかかわりがあることがわかった。また、相談者（Ａさん）の困りごと（被害妄想など）とは別に、相談者（Ａさん）の病識がないことで周りの方々が困っているという状況を各方面から確認できた。
- それぞれの活動内容ややりとりを確認し合うことで、役割分担ができ、相談者（Ａさん）を支援するためのネットワークができた。随時、誰が関わり、それぞれがどういう役割をしているのかを確認しながら、見守りが続いている。

地区支援コーディネーター（福祉相談室）からのコメント

専門職としての関わり当初は、ひたすら訪問による傾聴に努めていました。相談者（Ａ さん）がたまたま「福祉なんでも相談窓口」に気づいたことで、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）につながり、地区支援チームでの関わりが始まりました。

地区支援ネットワーク会議を通して支援のネットワークが作られ、地域の中で見守りの輪が広がりました。相談者（Ａさん）はもちろん、支援者側も安心感を持った地域での関わりが可能となり、専門職にとってもスムーズなサービスの導入へとつながりました。ちょっとしたきっかけを逃さず、それまでの地区支援ネットワーク会議の積み上げが有効に作用して、良い支援体制が作れた事例だと思います。

考察

これは、精神疾患を抱えるＡさんの支援の事例ですが、以前より地域の様々な方が、自分の関われる範囲でＡさんと関わっている状況がありました。地区支援ネットワーク会議で気になる方の情報共有をする中で、精神疾患を抱えるＡさんを支援する方々が複数いることに気づくことができ、また、新たに関わっていただく方を検討したりなど、協力していくネットワークができた事例です。

Ａさんにとっては、専門職である地区支援コーディネーター（福祉相談室）と包括支援センターが定期的に訪問して面談をするとともに、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）や民生委員をはじめとする地域の方々が寄り添って話を聞くことで、Ａさん自身の安心・安定にもつながっていると考えられます。

また、支援者側にとっても、Ａさんの対応が複数の人に分散することで、一人一人の負担が減ると共に、あらゆる所属の方が関わることで地域住民と専門職が相談しながら対応することができるという効果があります。

このように、１人の方を支えるネットワークが広がると、対象者本人にとっても、支援者にとっても良い状況を生み出すことができます。

３．地域の方の寄り添いが孤立した方と地域をつなげた!!

地区支援
ネットワーク会議

障害者相談支援事業所
との交流会開催

障害者相談支援事業所より地区ボランティアセンターに相談あり

うちの利用者で、地域とつながりがなく、心配な方がいるんです。
地域で見守りしてもらえませんか？

サロンのチラシをもっていて、行きたそうにしていました。

地区支援
ネットワーク会議

定期的に様子をみるのとサロンへの声掛けをしていきます。

障害者相談支援事業所と障害福祉課も関わっている方なので、連携していきます。

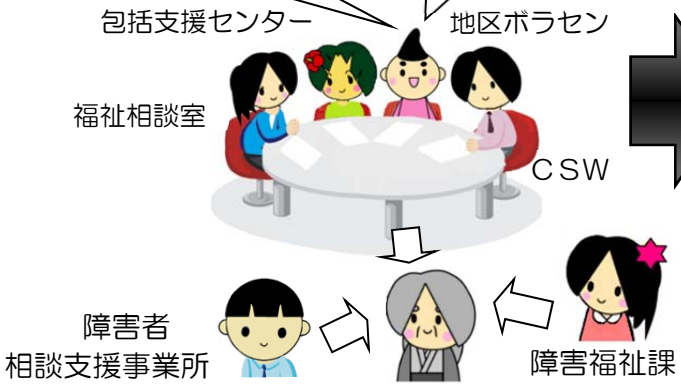

POINT **継続的な声掛け**

今月のサロン行きましょう

迎えに行きましょうか？

POINT **寄り添って話を聞く**

辛いですね。何かあったらいつでも言って下さいね。

通っている病院が合わないから変えたい

悪口が聞こえるんです（被害妄想）

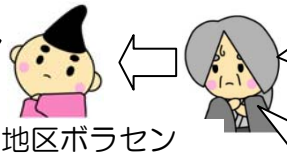

POINT **信頼関係ができてきて…**

おいしいわ。ありがとう。一緒に歌を歌いましょうか。（サロンで皆さんと歌うように）

あなたの誕生日のお祝いにケーキを焼いたんです。

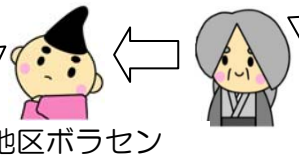

ケーキを焼く元気も出てきたり、自宅で歌を歌ったりすることも…

相談が入って1年後…

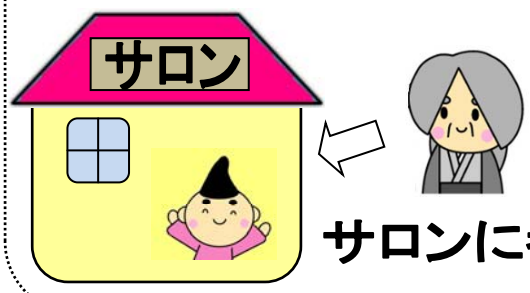

サロンに参加

地区支援ネットワーク会議の効果

- 障害者相談支援事業所との交流会を地区支援ネットワーク会議の中で開催したことにより、事業所から地域への相談が入ったこと。また、事業所を通じ、障害福祉課も対象者とかかわりがあることがわかった。さらに、事業所と地区活動コーディネーター（地区ボラセン）は、常に情報を確認しながら対応することができる関係性ができた。
- 地区活動コーディネーター（地区ボラセン）の対応を、常に報告することで、地域だからこそできる支援の確認ができた。（サロン参加への継続的な声掛け、見守り、話し相手など）
- 専門職からのバックアップ体制ができた。CSW（市社協）と地区支援コーディネーター（福祉相談室）が、地区支援ネットワーク会議で常に情報共有することで、「必要に応じて、一緒に対応できる、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からの相談にのれる体制ができた。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からのコメント

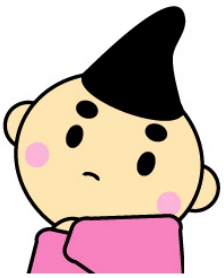

地区ボランティアセンターが地区住民の身近なところにあって、同じ生活の場でいろいろな相談を受けられるということは、コーディネーターとしても同じ目線で困りごとを感じ取れる利点があります。相談者に寄り添いながら心のケアができること、そして地区支援ネットワーク会議で他の専門職と情報の共有をしながら支えあう方法を見い出し、私自身も支えていただいたように思います。

地域で孤立状態だった方が地域で交流できる輪の中に入ることができました。これからも地域の中で見守りながら生活ができるよさを感じています。

考察

この事例は、地区支援ネットワーク会議を通して、専門支援機関とのつながりができ、専門支援機関と地域がうまく連携し、一人の方の孤独を防ぐことができた事例です。

専門支援機関は、利用者の地域の中での日常の生活の見守りや支えまではなかなかできないため、その部分を地区活動コーディネーター（地区ボラセン）に依頼することができました。一方で、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）は、障害のある方との関わり方に悩みつつも、バックにいる専門支援機関や地区支援チームの仲間と常に連携をとれる体制の中で安心して活動にあたることができたようです。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）の継続的なサロンへの声掛けや、寄り添いが、対象者にとっても「身近に話・相談をする人ができた」という安心となり、好きなことをする意欲や、サロンや習い事に通うことにもつながるという効果があったと思われます。

この事例のように、地域の強みである「そばにいて寄り添う」ことが孤立している方の安心感にもつながり、地域とのつながりを生み出すことができると考えられます。

4.「ちょっと気になる」の共有が見守りネットワーク

福祉相談室へ本人より相談あり

家周りの片づけや窓拭きをお願いしたい。

訪問

福祉相談室

地区支援ネットワーク会議①

道で時々会うけど、近所の方の悪口をよく言っています。

民生委員　地区ボラセン

地区ボラセンでも対応できるかもしれないですね。

介護保険料も支払っていないと言っていました…

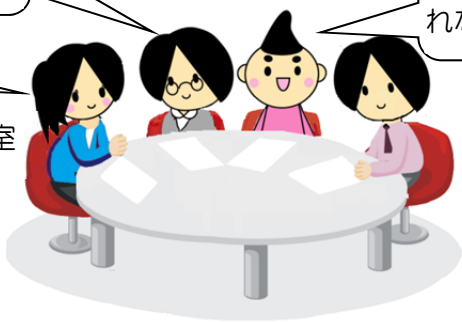

福祉相談室

CSW

対応　**福祉相談室とCSWで訪問**

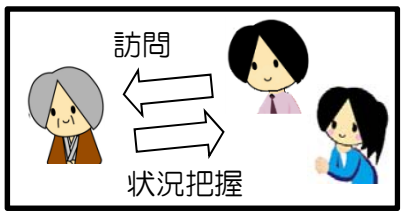

地区支援ネットワーク会議②

近所からも心配の声が聞かれています。

民生委員　地区ボラセン

窓ふきなら地区ボラセンでも対応できそうです！

被害妄想があって、認知症の疑いがありますね…家の周りや室内は散らかっています。

引き続き訪問は続けます!!

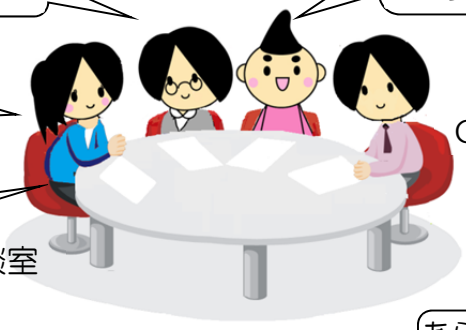

CSW

福祉相談室

地区支援ネットワーク会議③

あら、来てくれてありがとう

本人

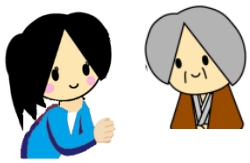

福祉相談室

夜間、犬の散歩で家の前を通ったけど、電気はついていましたよ。

道で会った時に電気代が支払えないって言っていました。

民生委員　地区ボラセン

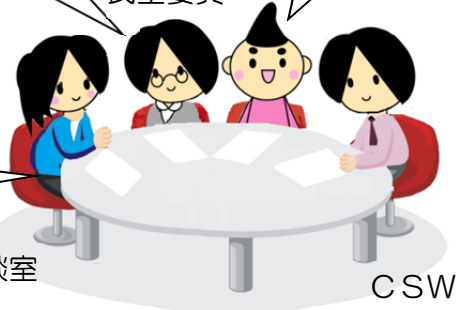

CSW

福祉相談室

POINT

異変に気づき対応できる

じゃあ、この帰りに様子を見てきます!!

色々な情報があがってくるからすぐに対応できるなぁ。安心です。

福祉相談室

見に行ったら、電気は一時止まったそうですが、その後支払いはできたようです。

地区支援ネットワーク会議の効果

・地区支援ネットワーク会議で次の４つの点を確認し、関わり方の方向性を検討し、共通認識を持てた。

①地区活動コーディネーター（地区ボラセン）と CSW（市社協）で同行訪問し、状況把握をする。

②定期的な見守りが必要。

③地区ボラセンで窓ふきの対応をしてみる。

④地区支援コーディネーター（福祉相談室）は引き続き定期的に訪問する。

・専門職が訪問する中では把握できない、普段の生活の場面からの貴重な情報が上がってきた。

・些細な情報１つでも支援内容や対応の方法を検討することが可能となる。

地区支援コーディネーター（福祉相談室）からのコメント

専門職の立場としても、制度の利用に結び付かない場合、何とか地域のボランティアで対応できないものかと考えることが多いです。

地区支援ネットワーク会議があることで、その点を地区支援チームで一緒に考えることができます。CSW（市社協）や民生委員など、様々な立場から意見をもらうことが可能です。電話だけのやりとりだけでなく、同行訪問をする中で共通の認識を得られたり、支援の方向性を確認することができるなど、本人だけでなく、支援者側の安心感にもつながることが感じられました。

また、それぞれの感じる「ちょっと気になる」を共有できる場ができて初めてネットワークが完成するのだと思います。専門職としてもコーディネーター配置事業の有効的な活用が可能です。

考察

この事例は、相談の入り口は、本人から福祉相談室への片づけの依頼ですが、相談者本人に対する近所の方たちの心配の解消がポイントであり、そのことにより相談者本人への見守りにもつながっています。

相談者本人にとっては、困ったことがあったら相談できる福祉相談室という場所があることで安心感があると共に、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）や民生委員など地域の支援者の日常の見守りがあることで、生活の異変に気づいてもらうこともできます。また、近隣で心配している人たちにとっても、支援者が出入りしているという点は安心材料になると考えられます。

このように、地域の方だから気づくことができる「ちょっと気になる」によって、困りごとや不安、課題を抱えている方の異変に気づいたり、すぐの対応につながったりすることがあります。

5．認識のずれの気づきから支援者側へもたらす相乗効果

地域包括支援センターから地区ボラセンへ電話相談

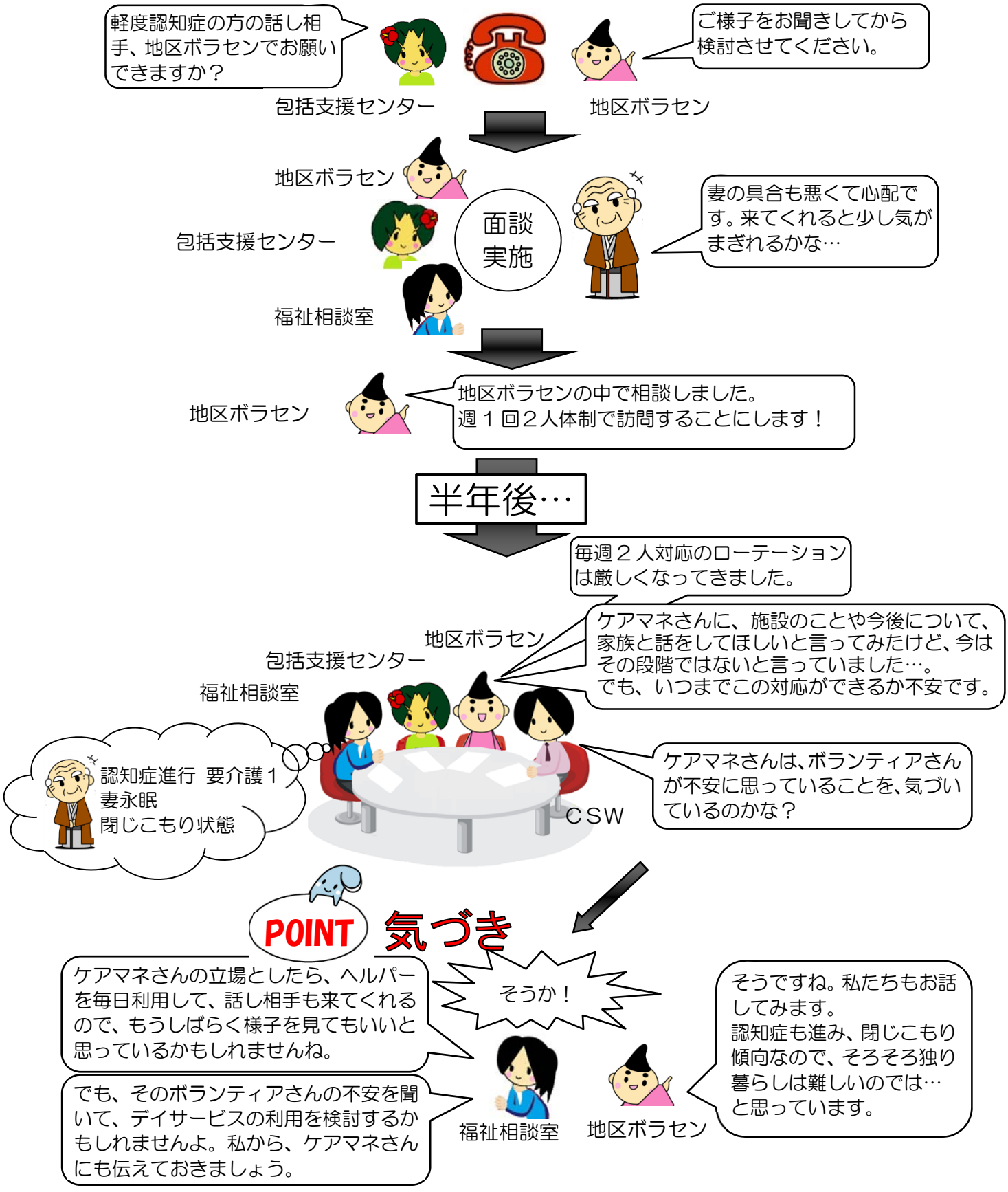

地区支援ネットワーク会議の効果

- 地区ボラセンが「話し相手」としてかかわる中で、疑問に思っている事や心配な点を地区支援ネットワーク会議で話すことで、負担感の軽減にもつながった。また、サービス内容や本人の状況から考えられることを、専門職の立場からアドバイスしてもらう機会となった。
- 専門職と地域のボランティアの認識にずれがあることに気づけた。その結果、ボランティアは、今後ケアマネジャーと不安を含めて話し合うことができ、また、専門職は、サービス内容や支援の方向性を再確認できた。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からのコメント

ボランティアの立場で関わっていると、「これでいいのかしら？」、「なんだか心配だわ」といった場面が多々あります。そんな時、こうした不安をケアマネジャーに直接伝えたり、相談したりすることは気がひけたり、敷居が高く感じることもあります。

顔の見える関係ができている地区支援ネットワーク会議の中では、ボランティアも、疑問や心配なことを安心して相談できます。それだけでも負担感が減少しますが、適切なアドバイスを専門職から得られることで、安心して活動にあたることができます。

考察

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からのコメントにもある通り、ボランティアからケアマネジャーに不安を直接伝えたり、相談したりすることは、敷居が高いということがあります。また、専門職は、担当の利用者に目配りする立場から、ボランティアの不安等に目が向きにくいことがあるかもしれません。

今回のように支援者同士の認識のずれに気づくことができれば、その調整を図る視点が持てます。支援者が同じ方向を向いて支援に当たることができれば、本人としても大きな混乱が生じず、安心感が得られると思います。

６.「支える家族」に近くで寄り添う身近な拠点・人

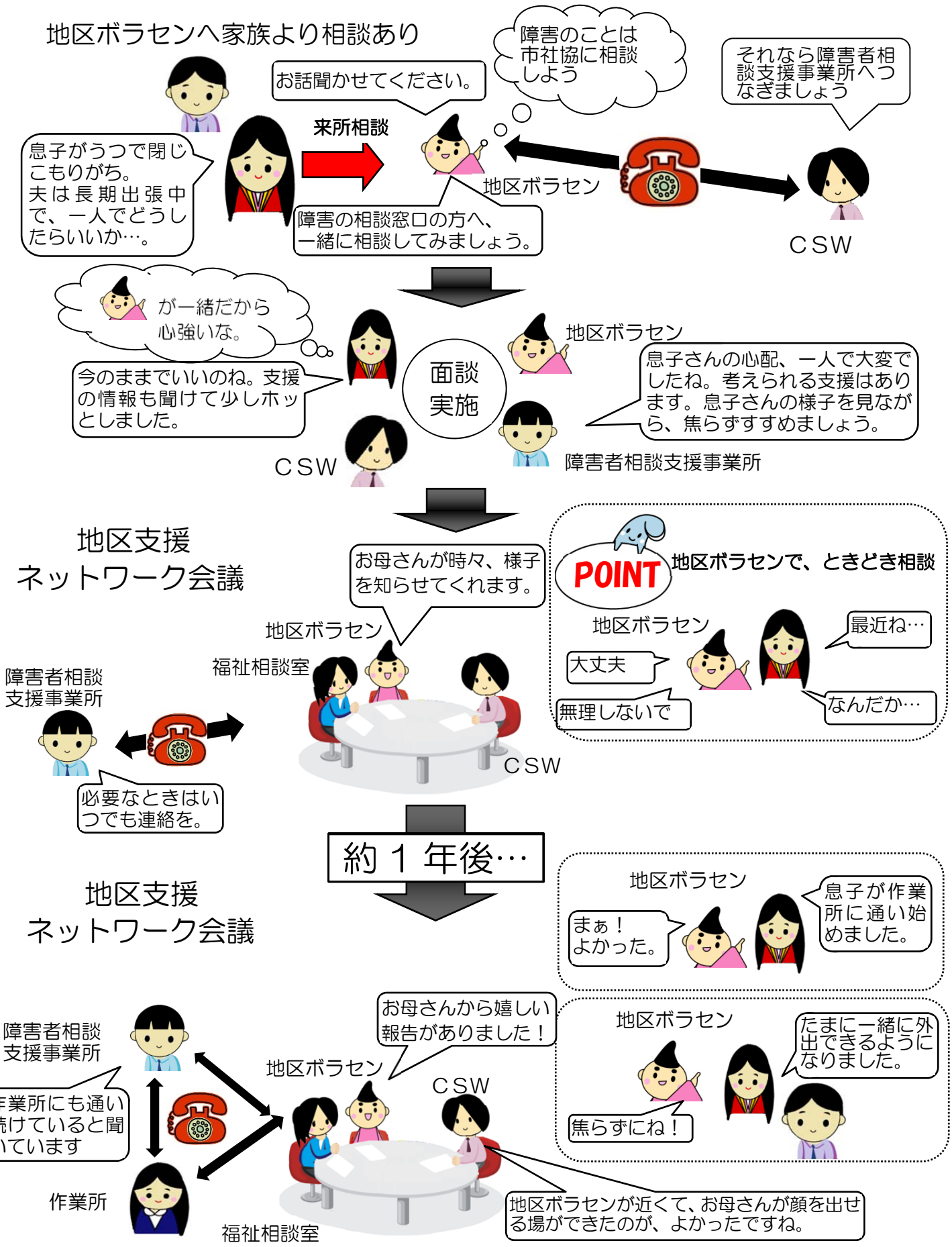

地区支援ネットワーク会議の効果

- 一人でがんばっている母親（支える家族）を、身近な拠点である地区ボラセンと身近な相談者である地区活動コーディネーター（地区ボラセン）が見守ることができた。
- 息子の支援ニーズについては、地区支援ネットワーク会議の連携から専門的な窓口（障害者相談支援事業所）へつなぎ、解決への道筋を確保できた。
- その上で、実際の支援につながるまでの間（つながってからも）、母親のフォローについては、身近な地区活動コーディネーター（地区ボラセン）が「気持ちの拠り所となれるように」と配慮しながら、かかわった。

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）からのコメント

相談を受けるには素人であったが、専門機関につなげることで、少しずつではあるが良い方向に向かって、親子共明るくなってきたことに、うれしさがありました。

私の役目は、相談者にどう寄り添いながら、時間がかかっても、相手に安心を与えられたら、話をしやすいように感じられたらと、思ってもらえることであると思っています。そして、こちらも見守りができるように努めることが大切と思っています。

考察

今回の相談は地区ボラセンの窓口でしたが、相談内容は、障害・就労など、恐らく地区活動コーディネーター（地区ボラセン）だけで解決することは難しいものでした。しかし、地区支援チームの連携があるので、地区活動コーディネーター（地区ボラセン）もさまざまな相談を安心して受け止めることができ、それらを必要な支援につなげていくことが可能です。

また、最初の窓口で地区活動コーディネーター（地区ボラセン）に受け止めてもらえたことは、一人でがんばってきた相談者が、その後に向き合う力になったように思います。

相談者にとって地区活動コーディネーター（地区ボラセン）は、専門職と違った「近くの先輩お母さん」といった敷居の低さがあったことと、身近なちょっと立ち寄れる場所である地区ボラセンで話ができることで、“相談”という堅苦しさを感じずに、必要なやり取りができたという効果もあったと思われます。近くに、いつでも自分のがんばりや不安を、ちょっと打ち明けられる場がある、聞いてくれる人がいるということは、今回のように「支える家族」への支えにもなるものと考えられます。

第5章

コーディネーター配置事業の成果と将来像

～2年8か月のモデル期間を経て～

地域の方々の「気づき」に、専門職のアドバイスや支援が入ることで新たな仕組みができることもある…

それぞれの立場の長所を活かし、地域の方々の気づきと専門職の強みをうまく融合させ、より住みよい地域づくりをしていくことが必要です。

１．事業の検証

（1）検証会議

コーディネーター配置事業の運営方法や相談事例などについて検証する機会として、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議を開催しています。検証会議は、地区支援チームの構成員、その構成員の所属団体の代表者、茅ヶ崎市保健福祉課、高齢福祉介護課の職員で構成され、茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会の委員長である豊田宗裕氏をアドバイザーとして迎え、事業の検証を行い、都度振り返りを行うと共に、事業展開を検討しながら進めてきました。

＊資料編７７ページ参照

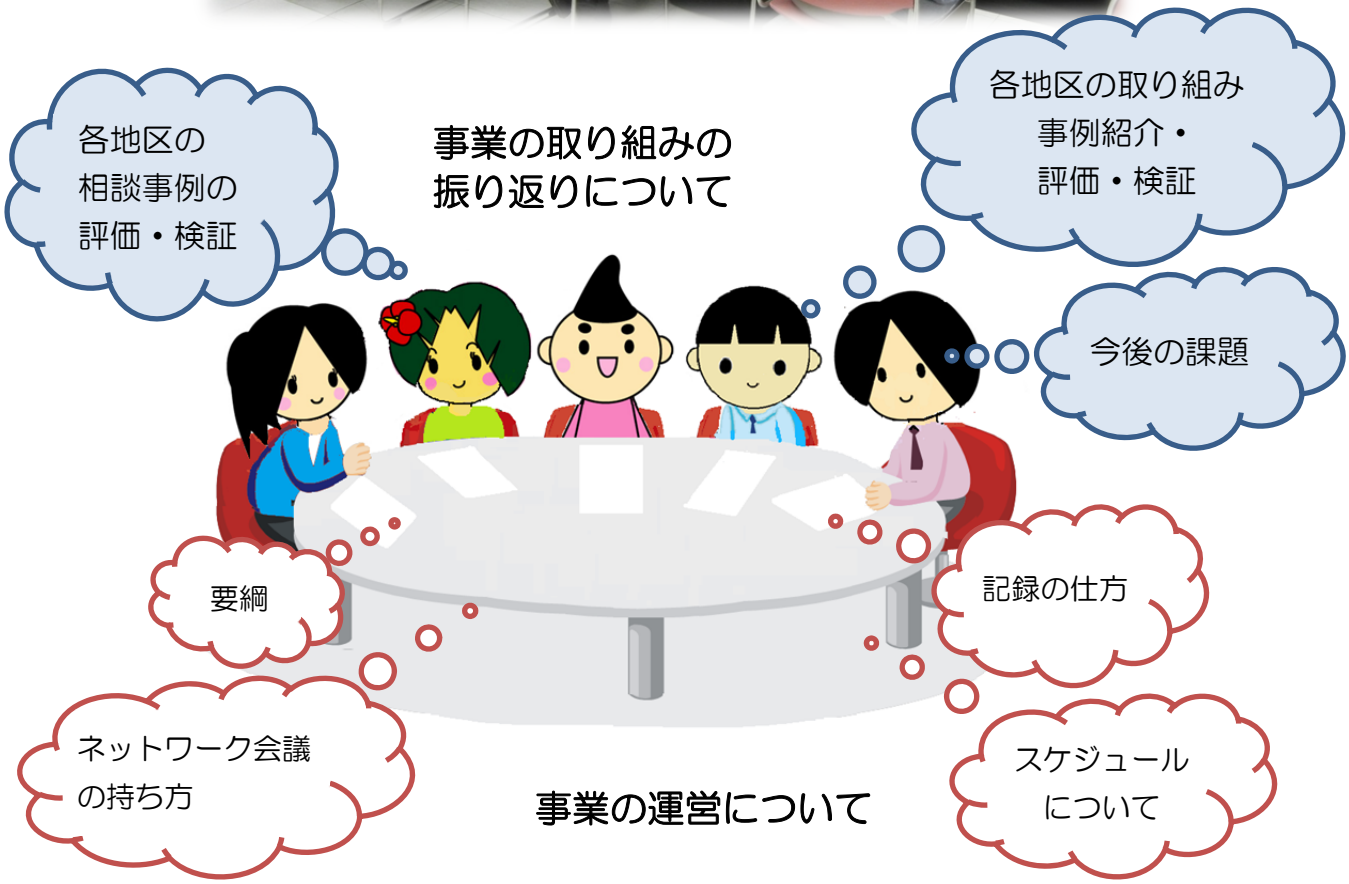

（２）コーディネーター配置事業中間報告会

平成２３年度末にモデル期間の中間時点を迎え、中間報告書をまとめ、中間報告会を開催しました。中間報告会の開催結果を参考に、以降の事業展開に活かしてきました。（平成２４年１０月～平成２５年２月にかけ開催。）

＊資料編 80 ページ参照

ア．各モデル地区への報告会

	開催日	参加者
浜須賀地区	平成 24 年 10 月 18 日（木）	39 名
湘北地区	平成 24 年 10 月 30 日（火）	22 名

イ．市全体への報告会

開催日	参加者
平成 24 年 11 月 20 日（火）	81 名

ウ．専門支援機関、地域支援団体等への説明

	開催日	参加者
民生委員児童委員協議会理事会	平成 25 年１月 22 日（火）	25 名
小和田地区社会福祉協議会	平成 25 年２月　５日（火）	28 名

エ．庁内関係各課への説明

開催日	参加者
平成 24 年 10 月 25 日（木）	17 名

２．事業の成果

（1）相談支援体制の構築

地区ボランティアセンター・福祉相談室・茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員が定例的に集まって（地区支援ネットワーク会議）、地区内で拾い上げた課題等を共有することで、相談しやすい関係づくりができました。また、地区のボランティアの受け付けた相談に対しての専門職によるバックアップ体制が出来上がり、地区内の協力体制が出来上がりました。

さらに、３者の連携だけでなく、地区支援ネットワーク会議に民生委員やケアマネジャーが参加するなど、地区支援チームを中心とした他機関との連携体制もできつつあります。

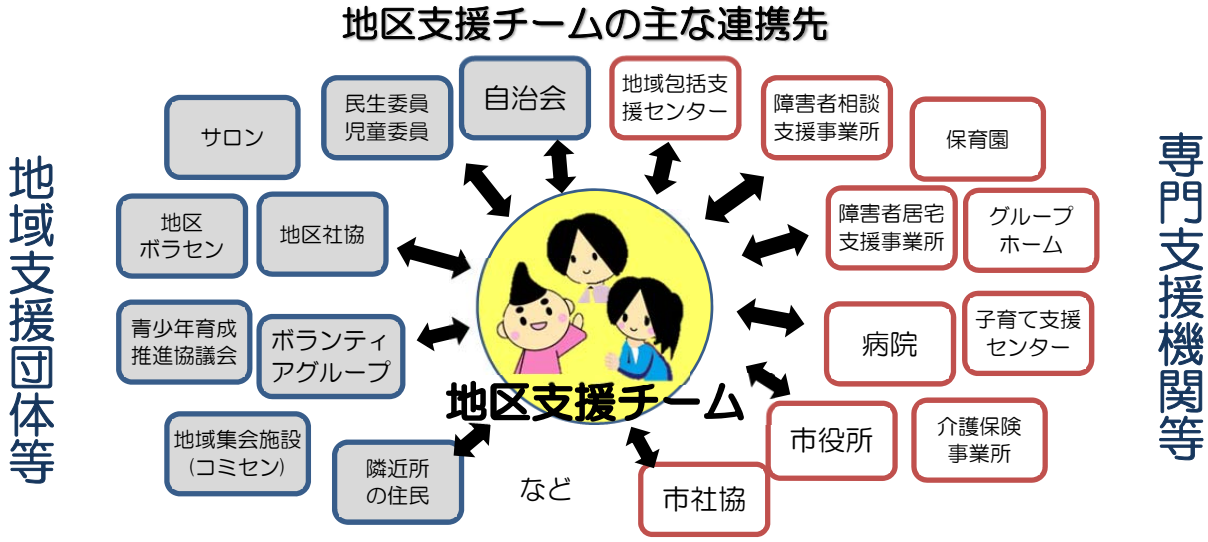

（2）相談件数（H23.2～H25.9）

【浜須賀地区】　５６件（高齢３４件／障害１１件／児童　１件／その他１０件）

	高齢	障害	児童	その他
平成２２年度	０件	１件	０件	０件
平成２３年度	11 件	２件	０件	５件
平成２４年度	21 件	５件	１件	５件
平成２５年度	２件	３件	０件	０件

【湘北地区】　４１件（高齢３３件／障害　５件／児童　２件／その他　１件）

	高齢	障害	児童	その他
平成２２年度	０件	０件	０件	０件
平成２３年度	10 件	２件	２件	０件
平成２４年度	17 件	１件	０件	１件
平成２５年度	６件	２件	０件	０件

（3）地区内のニーズの拾い上げから、新たな取り組みの実施

地域に住んでいる住民だからこそ気づくことができる生活の不便さがあると思います。その不便なことを「不便だね」と言っているだけでは何もかわりません。地域の方が気づいた「不便だね」を、専門職がアドバイスをすることで、取り組みに活かしていく事ができました。

【浜須賀地区例】「浜須賀保育園ののびのび広場があまり地域に利用してもらえない」という状況について、保育園と地区が連携した取り組みを実施しました。「のびのび広場」開催時に地区のボランティアがコーヒーとお茶を出し、利用される母親の相談役になったり、子どもたちの面倒をみたり等協力するということを試行的に始めました。

【湘北地区例】高齢化が進み、自家用車を手放す人が増え、バスの本数が少ない地域では買い物難民が増えている状況をとらえ、宅配してくれるお店等の情報を集約した一覧表（湘北地区お買い物支援マップ）を作成しました。作成にあたっては、地区のボランティアが歩いて情報収集に努めました。

湘北地区支援チーム　　お買い物支援一覧表　　2013/6/1

No.	名称(店名等)	住所	電話	サービス名	取り扱い内容	対象者	料金	備考
1	ミアクチーナ 高田店	高田5丁目5-21	51-8777	当日宅配	冷凍・冷蔵・常温 1つの箱に付300円（冷蔵と常温は一緒で可）		1箱に付 300円	当日12時までに買上品
2	マルエツ	香川	54-5311	くすさん便	冷凍・冷蔵・要冷はX 常温のみ	香川冷蔵 円蔵1~2丁目 鶴が台 [illegible]	3000円以上は 100円 3000円以下は 525円	3時までに買上 夕方6~8配達
3	○○○	鶴が台店		なし（配達しません）	冷凍、冷蔵、雑貨			
4	○○○	鶴が台店 みずき店		なし（配達していません）	薬・雑貨			

＊資料編９５ページ参照

3．事業の課題と取り組むべき事項

「できること」の範囲の整理

役割のガイドラインの作成

積み上げた事例をもとに、①各コーディネーターの役割を整理し、マニュアル化していく、②個別のケースでの具体的な解決手法をマニュアル化していく。

事例の積み上げ

「できることからやる」というスタンスで、徐々にできることを広げていき、「ここまでができる」「できないものはできない」という判断の考え方を整理していくために事例を積み上げる。

個人情報の取り扱い

連携に必要な情報共有にあたっては、守秘義務に留意して行う。

他機関との連携

顔の見える関係づくり

連携先を増やすと共に、連携をスムーズに行っていくため、勉強会や意見交換の機会を継続して実施していく。

地区支援ネットワーク会議の持ち方

毎月開催している地区支援ネットワーク会議のメンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。また、事例に応じても単発での出席を積極的に呼びかけるようにしていく。

住民向けの継続的な周知

自治会回覧や地区社協新聞、掲示板へのポスター掲示、地区ボラセンパンフレットへの掲載等、定期的かつ、継続的に住民への周知を行う。

事業周知

パンフレットの作成検討

「コーディネーター配置事業」特に、「福祉なんでも相談窓口」を広く住民へ周知していくため、地域住民が手にとることができるパンフレットを作成していく。

関係機関・施設訪問の継続

連携先を増やすため、他機関へ訪問し、事業説明や意見交換の機会を継続して実施していく。

２年８か月のモデル期間を経て、今後事業を実施していくにあたっての課題として６つを挙げ、それらの課題に対して取り組むべき事項をまとめました。

人材育成

コーディネーターの資質向上

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）に対しては、市と県共催で、毎年研修会を開催予定。
CSW（市社協）と地区支援コーディネーター（福祉相談室）については、市社協で毎年専門研修を開催予定。また、同時にコミュニティソーシャルワークができる体制整備を行っていく。

地域の中での新たな人材の発掘

ボランティア育成講座を開催したり、声掛けを行ったりなど、地区内の協力者を増やしていく。

表面化していない課題の発掘

住民ニーズのキャッチ

地区活動コーディネーター（地区ボラセン）が活動する中での会話などから、地区（住民）のニーズを拾い上げ、取り組みに活かしていく。

積極的なアウトリーチ

CSW（市社協）、地区支援コーディネーター（福祉相談室）それぞれの立場でできるアウトリーチの手法を検討（地区内のサロンやイベント等へ参加など）

他地区への事業展開

記録・検証の継続

モデル期間は終了したが、当面検証会議を継続し、事業内容の振り返り、検証をしていく。
また、取扱い事例については、記録、整理を引き続き行っていく。

事業の成果・効果の整理

事業の振り返り、検証をしていく中で出てきた成果や効果を整理し、他地区が事業を開始する際の参考となるよう、理論化、マニュアル化をしていく。

積極的な情報発信

地域福祉の担い手や連携先となりうる専門支援機関等向けに報告会や説明会を行うと共に、広報紙や広報番組で実施地区の活動を取り上げていく。

４．ネットワークの将来像

コーディネーター配置事業は、第２期地域福祉計画の重点プロジェクトとして、２年８か月間、湘北地区・浜須賀地区の２地区でモデル事業として実施してきました。

事業開始直後は（平成２３年２月）、各コーディネーターの役割を確認しあうことから始まり、コーディネーター１人１人が手さぐりしながら、事業を進めてきました。約３年間事業を実施してきた中で、茅ヶ崎市社会福祉協議会と地区ボランティアセンターと福祉相談室が定期的に集まり、相談に対する対応方法を打合せするだけでなく、活動する上での困りごと、悩みを出し合うことで、３者の連携が強まり、様々な地域福祉団体や専門相談機関との支援ネットワークをつくる土台ができてきていると肌で感じるようになりました。

また、地域の方々が生活する中で感じる不便さや必要なことなどの「気づき」について、専門職によるアドバイスや支援が入ることであらたな仕組みづくりをしていくことができるということも事業を通してわかりました。

現在、実施していただいている２地区については、今後も現在の地区支援チームの利点を活かし、継続してネットワークの幅を広げていただきたいと思います。また、それぞれの立場の長所を活かし、地域の方々の気づきと専門職の強みをうまく融合させ、より住みよい地域づくりをしていっていただければと思います。

将来的に、このようなネットワークが市内全体に広がっていけば、ますます誰もが住みやすい地域が出来上がっていくと思います。

地域（住民）を支えるネットワークの将来像

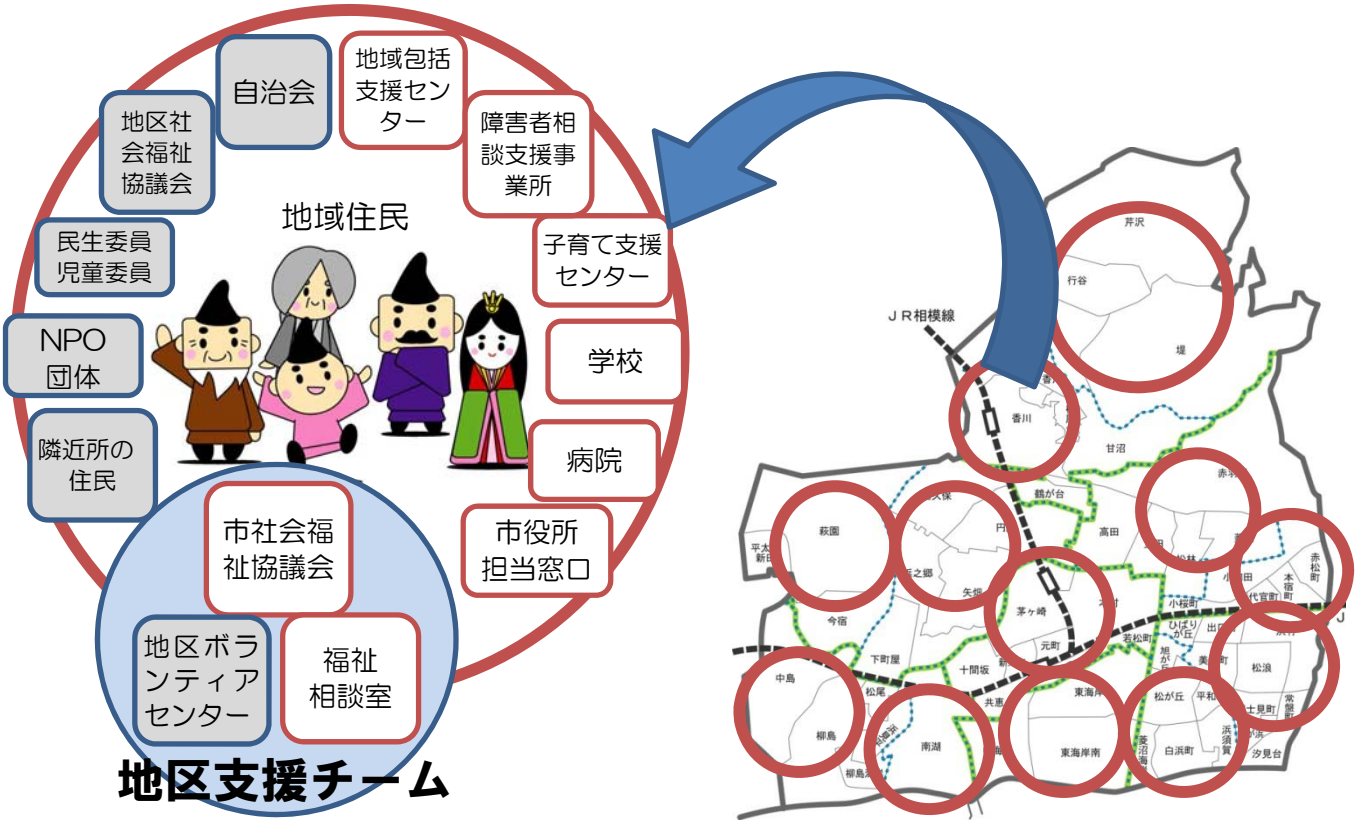

５．アドバイザーより

平成２５年８月に公表された「社会保障制度国民会議報告書―確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」において、これからのわが国の社会保障モデルとして「２１世紀（２０２５年）日本モデル」への転換がうたわれています。

この「日本モデル」の創設においては、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らせる地域を目指し、「２１世紀型のコミュニティの再生」と「地域包括ケアシステムづくり」が目標として掲げられており、市町村が地域の実情に応じ、住民の取り組み等を積極的に活用した柔軟かつ効率的なサービス提供の体制作りを目指すものとして位置づけがされています。まさにこれからの社会保障・社会福祉の推進のためには、地域の実情や特徴をよく踏まえて、それぞれの地域にあった支援システムづくりが重要であることを改めて打ち出したものといえるでしょうが、逆にそれだけ地域で発生する生活課題が多様化・複雑化している事への警鐘であるとも取ることができると考えます。

例えば引きこもりや孤独死の問題、児童虐待の問題などは依然減少しておらず、生活課題が複雑化する中で専門機関が拾いきれない多様化した福祉ニーズの存在が、地域社会にあると見ることができるでしょう。「２１世紀型のコミュニティ再生」に重要なのは、地域社会に暮らす住民の目線で生活福祉ニーズを捉えて、それを専門機関とともに住民も一丸となって課題の解決に取り組んでいくという体制作りなのではないでしょうか。

茅ヶ崎市においてはこうした状況にいち早く対処すべく、平成２２年度からの「第２期茅ヶ崎市地域福祉計画」において、「コーディネーター配置事業」を重点施策として展開し、その検証に努めてまいりました。具体的な事業の実践経過については、すでに報告書の中でご覧頂いた通りですが、事業開始からアドバイザーとして関わる中で、特に次の３つの点については重要な成果として明示できるのではないかと考えます。

１つ目は地区内で発生している解決が必要な福祉課題について、専門機関、地域住民が相互に拾い上げ共有化する支援体制ができたことです。このことは、上述した日本型モデルの構築のために国が進めている地域包括ケアシステムの「茅ヶ崎版」に該当するものであり、今後の地域包括ケア推進の重要なモデルとして示されたものだと考えます。

２つ目は、そうして明確にされた生活課題を解決する支援策や対応方法を構築するための展開過程が示せたと言うことです。これは、例えば介護保険のケアマネジメントで考えれば、課題が明確化することで正確なアセスメントができるようになり、そのことが具体的・効果的な解決方法の構築に繋がっているということです。例えば、浜須賀地区では保育園と地区が連携した取り組みを展開したり、また湘北地区では宅配可能なお店の情報誌を作成したことなどは、正確な課題分析が専門家と住民の双方でできたことによる大きな成果ではないかと考えます。

さらに３つ目は、こうした取り組みが地域住民の福祉への関心を高め、地域に

おけるボランティア育成などにも大きな貢献をしていることだと考えます。先の国民会議の検討過程においては、これからの介護サービスの提供において、軽度者（介護度が軽度な人や予防・見守りが必要な人等）については、今後市町村や近隣地域でのサービス提供への移行が提案されており、より身近な地域でのサービス提供と、それを担う人材の育成・発掘が課題とされています。今回のモデル事業では、地域で課題を抱えている人の発見だけではなく、こうした地域包括ケア推進の具体的な担い手の発掘・育成にも大きな役割を果たしていると考えます。

こうした取り組みの成果が、今後十分に活かされるよう、引き続き事業の推進に尽力をお願いしたいと思います。

本事業は３年間のモデル事業として、市内２地区の取り組みを重点的に検討してまいりましたが、こうした取り組みが今後全地区にスムーズに拡大できるよう、この報告書で示されたモデル地区での取り組み成果をなるべく具体的に、かつ地域の方々にわかるように取り組まれることを期待します。

豊田宗裕

資料編

茅ヶ崎市の概況 …… 62

地区ボランティアセンターとは …… 64

福祉相談室 …… 66

コーディネーターの基本的な考え方 …… 67
【第２期地域福祉計画抜粋】

重点プロジェクト（コーディネーター配置事業） …… 68
【第２期地域福祉計画抜粋】

モデル期間中の要綱等（～平成 25 年９月 30 日） …… 72

モデル期間終了後の要綱等（平成 25 年 10 月１日～） …… 74

コーディネーター配置事業検証会議結果 …… 77

コーディネーター配置事業中間報告会結果 …… 80

広報 …… 89

みんなのための　はますかふくし情報紙 ～ＣｏＣｏ～ …… 93

湘北地区お買い物支援マップ …… 95

茅ヶ崎市の概況

		茅ヶ崎地区	南湖地区	海岸地区	鶴嶺東地区	鶴嶺西地区	湘南地区
面積（km^2）		2.688	1.122	2.566	3.749	3.064	2.872
人口（人）		24,203	9,692	26,479	32,621	16,603	15,066
内訳	０～１４歳	2,877	1,300	3,592	5,044	2,281	1,896
	１５～６４歳	15,644	6,008	16,772	21,137	10,879	9,192
	６５歳以上	5,682	2,384	6,115	6,440	3,443	3,978
総世帯数（世帯）		10,787	3,910	11,233	12,529	6,404	6,214
高齢者の割合		23.48%	24.60%	23.09%	19.74%	20.74%	26.40%
自治会数		22	6	13	8	10	9
民生委員数		35	14	36	31	21	21
認可保育園		3	1	1	3	2	2
幼稚園		0	0	3	4	1	1
児童クラブ		4	1	1	2	2	1
小学校		2	1	1	3	1	1
中学校		1	1	1	2	1	1
地区ボランティアセンターの名称		ボランティアセンターちがさき	南湖ボランティアセンター	ボランティアセンター海岸	つるみね東ボランティアセンター	つるみね西ボランティアセンター	ボランティアセンター湘南　ハート＆ハート
地域包括支援センターの名称		地域包括支援センターゆず	地域包括支援センターすみれ	地域包括支援センターあい	地域包括支援センターみどり	地域包括支援センターみどり	地域包括支援センターすみれ
福祉相談室の名称		福祉相談室ゆず	福祉相談室すみれ	福祉相談室あい	福祉相談室みどり	福祉相談室みどり	福祉相談室すみれ
ミニデイ・サロンの活動状況（箇所）		3	2	5	3	8	14

松林地区	湘北地区	小和田地区	松浪地区	浜須賀地区	小出地区	茅ヶ崎市全体
4.093	2.931	1.197	2.362	1.371	7.745	35.76
25,795	26,699	12,839	25,054	14,356	10,436	239,843
3,762	3,595	1,880	3,730	2,195	1,203	33,355
16,128	15,801	8,558	15,753	8,878	5,816	150,566
5,905	7,303	2,401	5,571	3,283	3,417	55,922
10,265	10,795	5,221	10,019	5,489	3,752	96,618
22.89%	27.35%	18.70%	22.24%	22.87%	32.74%	23.32%
9	7	7	14	12	17	134
29	32	18	29	20	18	304
2	5	2	3	2	1	27
1	1	1	3	0	2	17
3	4	1	4	2	1	26
2	2	1	3	1	1	19
2	1	0	1	1	1	13
松林サポートセンター	湘北地区ボランティアセンター	みんなのこわだ	まつなみボランティアセンター	サポートはますか	小出ボランティアセンター	
地域包括支援センター青空	地域包括支援センターあかね	地域包括支援センター青空	地域包括支援センターさざなみ	地域包括支援センターあさひ	地域包括支援センターわかば	
福祉相談室青空	福祉相談室あかね	福祉相談室青空	福祉相談室さざなみ	福祉相談室あさひ	福祉相談室わかば	
6	23	4	15	1	5	90 （全地区対象１件含）

平成２６年１月１日現在

地区ボランティアセンターとは

地区ボランティアセンターは、ちょっとした困りごとの手助けなど、同じ地区に暮らす人同士の支え合い活動です。「お手伝いしてほしいけれど、どこに頼んだらいいのかわからない」、「何かお手伝いしたいけれど、何をしてよいかわからない」…そんな人や思いを、身近なところでつなぎ合わせる場でもあります。その地区に暮らす人の参加で、地区の声を聞きながら、立ち上げてきた活動です。

ちょっとしたお手伝いがあることで、元気に暮らせる人も多くいます。身近な地区での助け合い活動の輪に、みなさんもぜひご参加ください。また、「困ったな…」という時のご利用方法や費用については、お気軽にお住まいの地区ボランティアセンターへお問い合わせください。

利用できる方

本人または家族が、高齢・病気・出産・育児などの理由により日常生活に支障があり、援助を必要とする方。

主な活動

≪草取り≫

≪掃除≫

≪電球取り替えなど
かんたんな修理≫

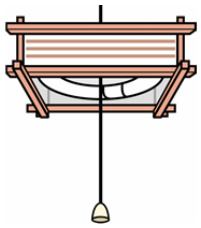

≪その他≫
ゴミ出し
買い物
などなど

地区ボランティアセンター　一覧

名　　称	ボランティアセンター ちがさき	南湖 ボランティアセンター	ボランティアセンター 海岸
地　　区	茅ヶ崎	南湖	海岸
事業開始	平成 24 年 7 月 3 日	平成 23 年 4 月 5 日	平成 23 年 10 月 31 日
住　　所	元町 12-8	南湖 6-15-13 （しおさい南湖内）	中海岸 2-2-42 （福祉会館内）
電話・ＦＡＸ番号	0467-58-0707	0467-85-1510	0467-85-5540
受付時間	火・金 9 時 30 分～12 時	火・金 9 時 30 分～12 時	水・金 10 時～12 時

名　　称	つるみね東 ボランティアセンター	つるみね西 ボランティアセンター	ボランティアセンター湘南 ハート＆ハート
地　　区	鶴嶺東	鶴嶺西	湘南
事業開始	平成 22 年 7 月 23 日	平成 21 年 1 月 19 日	平成 24 年 4 月 2 日
住　　所	西久保 785	萩園 2360-1 （鶴嶺西コミュニティセンター内）	柳島 1-8-44
電話・ＦＡＸ番号	0467-86-7639	0467-73-8280	0467-85-3000
受付時間	火・金 9 時 30 分～12 時	水・金 10 時～12 時	火・金 9 時 30 分～12 時

名　　称	ふれあい支えあい 松林サポートセンター	湘北地区 ボランティアセンター	みんなのこわだ
地　　区	松林	湘北	小和田
事業開始	平成 21 年 3 月 31 日	平成 15 年 9 月 21 日	平成 20 年 7 月 1 日
住　　所	赤羽根 1332-1 パストラル弐番館 101	香川 2-18-17	本宿町 11-47
電話・ＦＡＸ番号	0467-52-1349	0467-27-2030	0467-55-1341
受付時間	火・金 9 時 30 分～12 時	月・木 10 時～12 時	月・金 10 時～12 時

名　　称	まつなみ ボランティアセンター	サポートはますか	小出 ボランティアセンター
地　　区	松浪	浜須賀	小出
事業開始	平成 16 年 6 月 1 日	平成 15 年 6 月 3 日	平成 21 年 11 月 3 日
住　　所	富士見町 2-12	旭が丘 8-15	堤 1928-1（皆楽荘内）
電話・ＦＡＸ番号	0467-84-0301	0467-88-5116	0467-98-0901
受付時間	水・金(生活支援) 9 時～12 時 火(福祉相談) 10 時～12 時	月・火・木・金 9 時 30 分～12 時 （月・木は電話受付のみ）	火・金 9 時 30 分～12 時

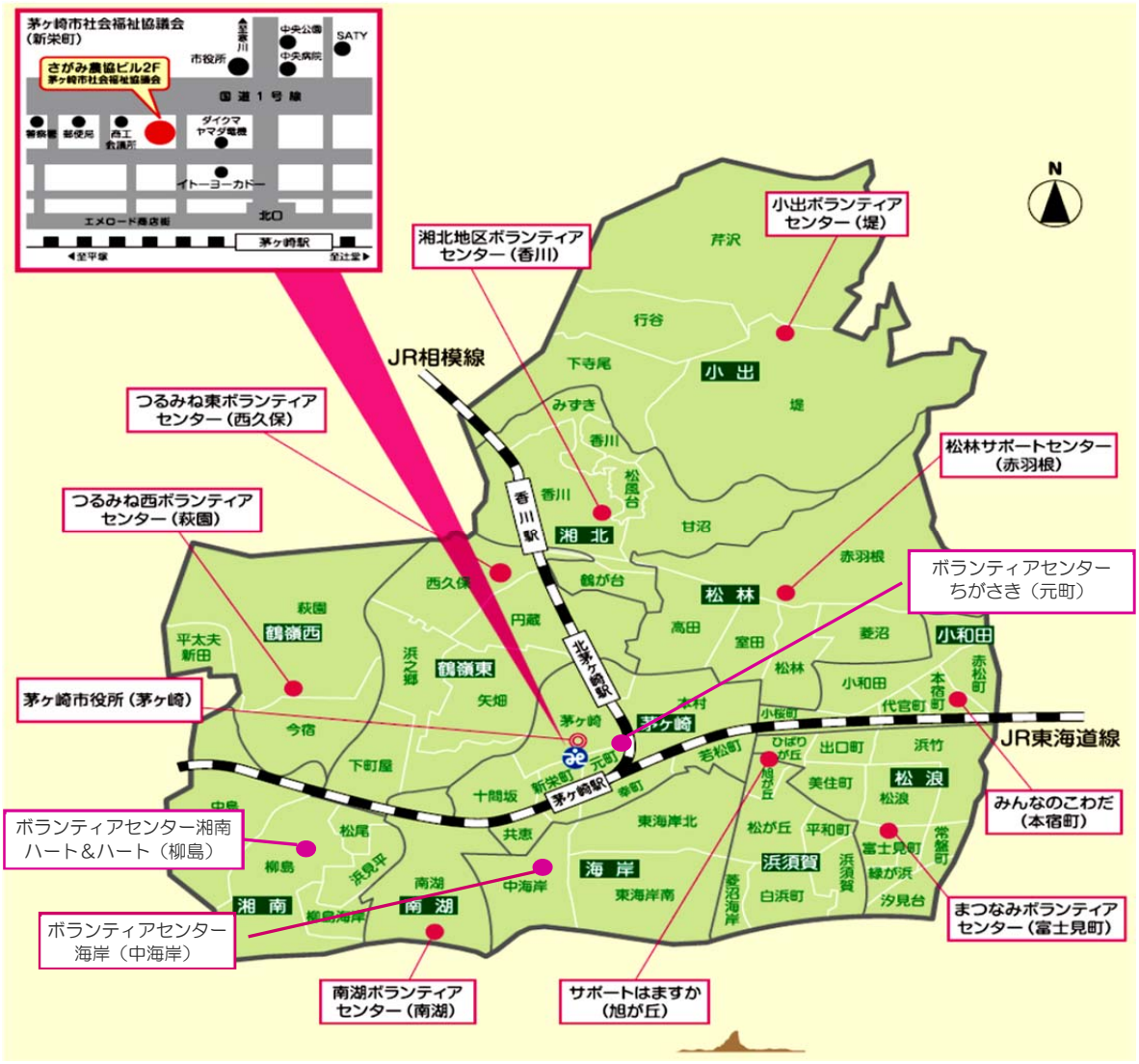

ふくしそうだんしつ
福祉相談室
身近な地域の相談窓口

どこに相談したらよいのかわからない。
こんな事を相談してもいいのかな？
ひとりで困ってしまった・・・。

そんなときの強い味方です。

福祉相談支援員が一緒に考えます。

マップNO	名称	所在地	電話番号	担当地区
①	ゆず	新栄町13番48号（ワラシナビル5階）	58-8166	茅ヶ崎・元町・若松町・幸町・新栄町・本村・十間坂・共恵
②	みどり	萩園2360番地1（鶴嶺西コミュニティセンター内）	58-5385	下町屋・浜之郷・矢畑・円蔵・西久保・今宿・平太夫新田・萩園
③	あい	東海岸南一丁目1番4号	84-9446	中海岸・東海岸北・東海岸南
④	すみれ	柳島二丁目10番1号（後藤ビル1階）	58-7051	南湖・中島・松尾・柳島・柳島海岸・浜見平
⑤	あさひ	旭が丘6番11号	58-6903	旭が丘・松が丘・平和町・菱沼海岸・浜須賀・白浜町・ひばりが丘※2
⑥	青空	小和田三丁目3番5号	51-1171	代官町・本宿町・赤松町・小桜町・小和田・高田・室田・菱沼・松林・赤羽根（4265を除く）
⑦	あかね	香川三丁目21番26号	51-0015	鶴が台・松風台・甘沼・香川・みずき
⑧	さざなみ	浜竹四丁目1番73号 アメニティー湘南	39-5935	浜竹・松浪・出口町・ひばりが丘※1・美住町・常盤町・富士見町・汐見台・緑が浜
⑨	わかば	芹沢846番3号	53-8844	下寺尾・堤・芹沢・行谷・赤羽根（4265のみ）

※1　ひばりが丘2（34～54）、3（5～41）、4～6（1～43）、7（14～30）
※2　ひばりが丘1、2（1～31）、3（1～6）、6（48～57）、7（2,6,32～41）

2013.11作成

コーディネーター（「けん引役」及び「専門員」）の基本的な考え方

☆コーディネーターについて（名称や役割の整理）

○地域福祉の取り組みが進んでいる所には、住民のニーズを受け止め、課題解決に動くキーパーソンの存在があります。そうした人材は地域の実情をよく把握しており、住民からの相談を通じて生活課題を掘り起こしたり、創意・工夫をもって様々なサービスをつなぐなど、関係機関・団体と課題の共有を図りながら解決に向けた取り組みを推進する役割を担っています。

○神奈川県は、そうした役割を担える人材を「地域福祉コーディネーター」として位置づけ、育成を進めています。茅ヶ崎市においても第１期地域福祉計画の中に、専門的な知識を持ったコーディネーターの必要性を掲げましたが、担い手や具体的な役割までは踏み込むことができませんでした。

○第２期地域福祉計画では、コーディネーターの役割を改めて整理したうえで、育成・配置の具体的な取り組みを進めていきます。

☆コーディネーター（けん引役）

○地域には、生活課題を抱えて困っている人がいたときに、それを支える活動や情報につなぐ人、あるいはそうした支えを身近に感じさせる役割を持った人が必要になります。

○専門的な福祉の相談ではなく、「ちょっと悩みを聞いて欲しい」と言われたときに、受け止められる資質、自分の所で解決できない場合に、もう一歩踏み込んで、他で行われている支援活動やサービスを探し、必要な人にどうつなげていったらいいのか見定める力が求められます。

○日常的なつながりの中で悩みを受け止められることが重要なので、顔の見える関係＝信頼関係が何よりも大切になります。

○同じ地域住民として悩みを聞く中で、現在あるサービスにつなげられないときは、地域の発意の中から地域が担う新しいサービスを生み出せるよう住民を盛り上げたり、関係する人や組織、場所などの連携を取ったりして、地域福祉をけん引していきます。

＜想定される担い手＞

地区ボランティアセンタースタッフ、地区社会福祉協議会役員、自治会役員、地域福祉の担い手育成推進委員会※委員、民生委員児童委員、ボランティア団体の代表者など

（次頁につづく）

＜想定される活動＞

見守り・声掛け運動（安否確認）、防犯パトロール、災害時要援護者支援制度の啓発、小地域福祉活動・日常生活支援活動のけん引（地区ボランティアセンター、ミニデイ※・サロン※、給食会・宅配給食、福祉マップ作成など）、福祉まつりでの啓発、広報紙の発行、地区ボランティアの確保・育成、福祉なんでも相談窓口の運営など

☆コーディネーター（専門員）

○地域福祉活動が活発化すればするほど、地域の中に埋もれている要支援者の存在に気づくことになります。何とか地域の力で支援に結びつけようとしても、中には、地域との関わりやサービスの利用を頑なに拒否する人、判断能力の乏しい人、コミュニケーションの難しい人などが存在し、地域福祉活動を難しいものとしてしまう場合もあります。

○地域福祉活動は公的な支援のバックアップがあってこそ活発化していきます。ややもすると地域に“排除されがちな”要支援者の生活を地域福祉の専門員がサポートすることで、要支援者も地域の見守りの中、地域の一員として必要なサービスを利用しながら日常生活を送ることができます。

○また、専門員を中心とした行政、各種専門相談窓口、サービス提供者、地域の既存組織などとの連携体制をつくることで、新たな解決策を模索し、それを地域づくりに活用することで、地域の安全・安心を高めていきます。

＜想定される担い手＞

茅ヶ崎市社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、社会福祉士などの専門資格を有する茅ヶ崎市の非常勤職員、福祉事務所ケースワーカーなど

＜想定される活動＞

要支援者の情報収集、マンツーマンでの支援、行政・専門の相談窓口・福祉サービス提供者との連携構築、地区の課題・情報を分析した市域でのサービス開発、（仮称）地区支援ネットワーク会議の設置・運営など

※第２期地域福祉計画抜粋

第６章　重点プロジェクト（コーディネーター配置事業）

８つの基本施策のうち「地域福祉に関わる人材を育成します」「多様化・複合化する相談に対応します」「生活課題・制度のはざ間の課題に対応し、サービスにつなげていきます」の３つの施策を重点施策として位置づけています。

この３つの施策に重点を置いて事業を展開することで、他の施策にも波及効果が期待できると見込んでいます。さらに、この３つの施策を具体的、計画的に実施していくために重点プロジェクトとして「コーディネーター配置事業」を位置づけます。

１　コーディネーター配置事業の概要

コーディネーター配置事業は地区ボランティアセンターを起点として、地区の様々な生活課題の相談を受け付け、コーディネーター（専門員）を中心としたスタッフが対象者に直接働きかけるチームを結成することにより、解決につないでいく体制づくりを目指します。

①モデル事業の実施

コーディネーター配置事業は、モデル事業として実施します。５ページに示した「自治会連合会圏域」の１２地区のうち２地区をモデル地区に選定します。モデル地区において、地区支援チームをつくり、地域福祉が円滑に進むよう、事業の実施と検証を行い、最終的には他地区への波及を目指します。

②地区支援チームの結成

地区ボランティアセンターを拠点に、以下のメンバーが地区支援チームとして活動を行います。

＜コーディネーター（けん引役）＞

●地区活動コーディネーター

（地区ボランティアセンタースタッフの中から選出）

＜コーディネーター（専門員）＞

●コミュニティソーシャルワーカー※

（茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員）

※地区ボランティアセンターへの配置もしくは巡回

●地区支援コーディネーター

（地域包括支援センター職員の中から選出）

※第１期の地域福祉計画の中に、専門的な知識を持ったコーディネーターの必要性を掲げましたが、担い手や具体的な役割が見えないといった課題がありました。第２期計画では、コーディネーターの名称を上記のとおり整理したうえで、具体的な取り組みを進めていきます。

③地区支援チームの役割と連携

地区ボランティアセンターを活動拠点に、地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー※、地区支援コーディネーターが連携し、「相談支援業務」「日常生活支援業務」「ボランティア育成業務」「関係機関・団体との連携の調整」等を行います。その中でも特に「相談支援業務」を重点的に実施します。

地区ボランティアセンターで相談を受ける中で“気になる人”が出てきた場合は、コミュニティソーシャルワーカー※（茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員）が積極的に地区に出向いた支援（アウトリーチ）を行うことにより、専門相談や必要なサービスにつなげていくためのフォローを行います。

地区支援コーディネーター（地域包括支援センター職員）は、専門的な観点から支援するとともに、介護保険等の福祉サービスや成年後見制度※等の権利擁護事業につなげる役割を担います。

モデル事業実施期間においては、「なんでも相談」窓口を出発点に事業を展開し、活動を広げていきます。

④地区支援チームと関係機関・組織との連携

地区支援チームの構成は、地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー※、地区支援コーディネーターとなりますが、地区の住民から寄せられる生活課題に３者のみで対応するものではありません。

地区では地区ボランティアセンターの運営主体となる地区社会福祉協議会、地区内の行事や広報等を通じて近隣の連帯感を醸成し、かつ、住民ニーズを行政に伝える連絡役となる自治会、訪問活動等により地域住民の相談に応じ、情報提供を行う民生委員児童委員等が活動しています。また、茅ヶ崎市全域で活動する福祉関係の事業所や専門相談機関も個別の地区の課題に対応しています。

重点プロジェクトでは、地区支援チームを中心に、行政や関係機関・組織と連携しながら地域福祉のネットワークづくりを進めていきます。

◆コーディネーター配置事業モデル地区における実施業務と連携のイメージ

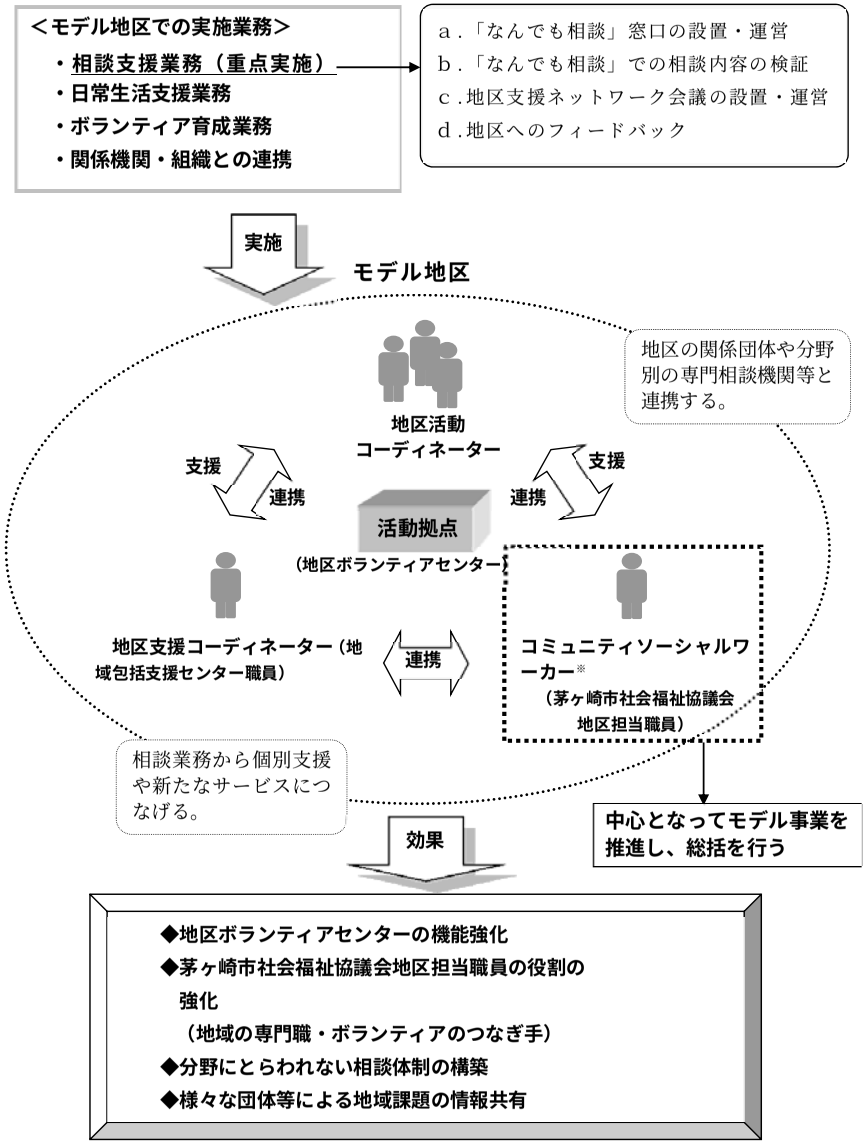

⑤相談支援業務の展開

a.「なんでも相談」窓口の設置・運営

＜地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー※＞

・地区ボランティアセンターに相談窓口を設置
・地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー※による相談支援業務の実施
・民生委員児童委員等相談経験者との連携（相談員としての配置も検討）
・相談員スキルアップ事業の実施（傾聴研修等）
・相談窓口の周知（開所日の拡充、関係機関との連携、広報等）

b.「なんでも相談」での相談内容の検証

＜コミュニティソーシャルワーカー※、地区支援コーディネーター、（地区活動コーディネーター）＞

・「なんでも相談」の内容を検証（支援困難事例の収集）
・地域包括支援センターにつなぐケース、地区で対応するケースの関係整理
・地区支援ネットワーク会議の設置・運営方法の検討

c.（仮称）「地区支援ネットワーク会議」の設置・運営

＜コミュニティソーシャルワーカー※、地区支援コーディネーター、（地区活動コーディネーター）＞

・地区の困難事例の情報共有
・必要となるサービスの検討
・専門相談窓口や行政のほか関係機関等との連絡調整
・福祉サービスや権利擁護事業等につなぐまでのコミュニティソーシャルワーカー※の支援内容の検討（個別支援の実施）
・地区の取り組みの検討（例：定期的な見守り活動の実施）

地区支援ネットワーク会議は、地区支援チームが中心となって、関係機関・組織との連携により開催します。
上記のように、情報共有、関係機関との連絡調整、検討結果をもとにした支援等、具体的なサービスの展開や、以下に示すような地区へのフィードバック等を行います。

d.地区へのフィードバック

＜コミュニティソーシャルワーカー※、地区活動コーディネーター＞

・福祉講座・学習会の開催（認知症高齢者への対応等、具体的な内容による講座等の実施）
・地区内の関係機関・団体に呼びかけ

モデル事業の実施時期と検証

モデル事業は、３年間で実施・検証していきます。地域住民が主体となるよう留意しながら、以下の段階を踏み、事業の課題や効果を検証した上で、全市的に展開することのできるモデルを形成します。

第１段階	**モデル地区の設定と地区内の合意形成**

自治会連合会圏域の中から２地区を選定し、モデル事業の説明会・勉強会を開催し、地区内での合意形成を図りながら事業実施の気運を高めます。

第２段階	**コミュニティソーシャルワーカー※の配置** **地区支援コーディネーターの選出**

各地区１名ずつ、計２名のコミュニティソーシャルワーカー※（茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員）を配置します。同様に、２名の地区支援コーディネーター（地域包括支援センター職員）を選出します。

様々な分野の専門的な相談に適切かつ柔軟に対応できるよう研修を実施します。

第３段階	**地区活動コーディネーターの選出**

モデル地区の地区ボランティアセンタースタッフの中から、けん引役となる地区活動コーディネーターを選出します。両地区合同での研修も実施します。

第４段階	**事業の試行実施**

地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー※、地区支援コーディネーターが連携を図り事業を実施します。

主に「相談支援業務（重点実施）」「日常生活支援業務」「ボランティア育成業務」「関係機関・団体との連携（地区支援ネットワーク会議の調整）」等を実施します。

第５段階	**定期的なモデル事業の検証、改善**

モデル事業の検証と改善を定期的に行い、モデルの精度を高めていきます。また、他地区への事業展開に向けて、中間時点において、モデル事業の中間まとめを行い、報告会を開催します。この間、２地区のモデル事業の進行状況を見極めながら、他地区の事業展開を検討します。

コーディネーター配置事業の将来像

モデル地区において、地区支援チームを中心とした「（仮称）地区支援ネットワーク会議」を開催します（詳細は４６ページ参照）。モデル事業が順調に進み、１２地区において事業を実施し、地区支援ネットワーク会議等の体制が整った段階で、茅ヶ崎市全体の調整を行う組織として「（仮称）地域福祉総合調整チーム」を設置します。「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、地域で発見された生活課題のうち、地区支援ネットワーク会議でも有効な支援策が見つからないような困難な事例に対応するため、専門的な見地から幅広い検討を重ね、新たなサービスを開発し、地区にフィードバックする等の役割を担います。

「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、地区支援ネットワーク会議の代表者と茅ヶ崎市の関係課を中心に構成し、その他関係機関・団体等にも参加を呼びかけていきます。

◆（仮称）地区支援ネットワーク会議と（仮称）地域福祉総合調整チームの連携イメージ

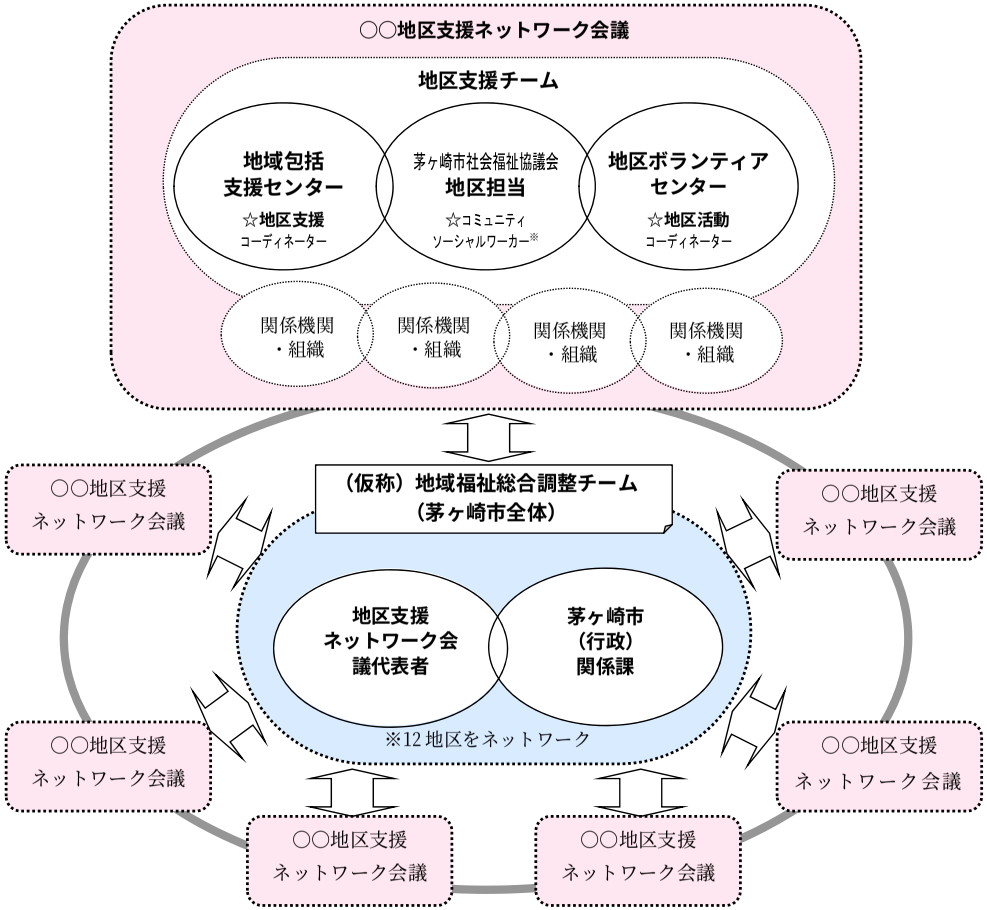

【モデル期間中の要綱等】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、第２期茅ヶ崎市地域福祉計画に位置づけられた人材育成に係る施策のうち、地域住民の悩みや困りごと等の相談を身近な地域で聴き、支援につなげる役割を担う地域の人材を育成するとともに、地域住民同士の支え合い活動及び公的な福祉制度のはざ間で対応が難しい人に直接関わる専門員の配置を進めるコーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

（モデル地区の選定）

第２条　市長は、茅ヶ崎市内の地区自治会連合会区分の１２地区のうち２地区を配置事業を実施するモデル地区として選定するものとする。

（コーディネーターの名称及び役割）

第３条　コーディネーターの名称及び業務又は活動は、次に掲げるものとする。

(1) コミュニティソーシャルワーカー　社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会が同法人職員の地区担当者の中から選出するものとし、次に掲げる業務に従事する。

ア　地区ボランティアセンターの相談機能の拡充を支援すること。

イ　要援護者等の見守り、発見、相談等に資するため、担当地区の自治会、地区社会福祉協議会又は地区民生委員児童委員協議会等（以下「地域福祉活動団体等」という。）と連携し、地域福祉活動の育成及び支援を行うこと。

ウ　各種の保健福祉サービスをはじめとした要援護者等への支援サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその利用についての啓発を担当地区の住民等に対して行うこと。

エ　地区活動コーディネーター及び地区支援コーディネーターとともに地区支援チームを結成し、同チームの中心的な役割を担うこと。

オ　担当地区において、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスを地区活動コーディネーター、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

カ　地区支援チームを対象とする相談支援に関する研修を企画すること。

キ　要援護者等に対する支援として、次に掲げる活動を行うこと。

(ｱ) 要援護者等に関する基礎的事項を必要に応じて当該要援護者等から聴取し、支援の経過等を記載した台帳を整備し、適切に管理すること。

(ｲ) 関係機関、サービス提供事業者等との調整をすること。

(ｳ) 相談に対する課題の整理を行い、その解決のための公的サービスの利用申請に関する支援等の必要な支援に結びつけること。

(2) 地区活動コーディネーター　モデル地区の地区社会福祉協議会が地区ボランティアセンターのスタッフの中から選出するものとし、次に掲げる活動を行う。

ア　地区ボランティアセンターに寄せられるあらゆる相談を受け止め、同センターでは解決が困難なものをコミュニティソーシャルワーカーに引き継ぐこと。

イ　公的な福祉制度の対象とならない相談について、地区での支え合い活動による解決策を検討すること。

ウ　地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

(3) 地区支援コーディネーター　モデル地区を担当する茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の茅ヶ崎市地域福祉総合相談支援員が担うものとし、次に掲げる業務を支援する。

ア　地区ボランティアセンターに寄せられる相談のうち、同センターでは解決が困難なものに対し、専門的な観点から公的な福祉制度の利用を促進すること。

イ　コミュニティソーシャルワーカーの業務を支援すること。

ウ　地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区活動コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

（地区支援チーム）

第４条　地区支援チームは、地区活動コーディネーターが地区ボランティアセンターで受ける相談のうち、同センターでは解決できないものについて、コミュニティソーシャルワーカー及び地区支援コーディネーターと情報共有し、当該課題を解決するためのサービスを検討する。

２　地区支援チームは、困難な福祉課題を抱える要援護者等への支援及び必要なサービスのコーディネートについて検討する必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議を開催する。ただし、同様の会議を設置している場合であって、その活用により目

的が達成される場合は、当該会議をもって地区支援ネットワーク会議とみなすことができる。

３　地区支援チームは、必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議に、関係する相談機関又は茅ヶ崎市職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

４　地区支援チームは、地区の住民及び市長に対して定期的に活動実績を報告するものとする。

（守秘義務）

第５条　コーディネーターは、要援護者等のプライバシーの保護に万全を期し、その活動上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

（禁止行為）

第６条　コーディネーターは、その活動を行うにあたりその立場を利用して、営利を目的とする行為並びに宗教活動及び政治活動をしてはならない。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２２年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年１０月１日から施行する。

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議設置運営要領

１　目的

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議（以下「検証会議」という。）は、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）に係る次に掲げる事項について、調査・検証及び調整を行うことにより、配置事業の効果的な運用に資することを目的として設置運営する。

(1) 地区支援チーム（茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱第４条に定めるものをいう。以下同じ。）の活動における連絡・調整に関すること。

(2) 地区支援チームが取り扱う相談事例に関すること。

(3) 地区支援チーム、地域住民、地域の諸団体及び関係機関の連携に係る課題に関すること。

(4) その他配置事業に関する必要な事項

２　構成

検証会議の構成員は、地区支援チームの構成員、地区支援チームの構成員の所属団体の代表者並びに保健福祉部保健福祉課及び保健福祉部高齢福祉介護課の職員とする。ただし、検証会議の運営上必要があると認めるときは、検証会議の構成員以外の者に出席を依頼し、助言を求めることができる。

３　検証会議

(1) 検証会議の議長は、保健福祉部保健福祉課長をもって充て、検証会議の開催は、議長が必要に応じて招集する。

(2) 検証会議の議長は、平成２５年９月３０日までに調査・検証の結果を市長に報告し、及び公表する。

(3) 検証会議は、前号の報告及び公表をもって解散する。

４　事務局

検証会議の事務局は、保健福祉部保健福祉課とする。

５　その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は検証会議で決定する。

附　則

１　この要領は、平成２３年２月１９日から施行する。

２　この要領は、議長が調査・検証の結果を市長に報告した日の翌日に、その効力を失う。

【モデル期間終了後の要綱等（H25.10.1～）】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地域住民の悩みや困りごと等の相談を身近な地域で聴き、支援につなげる役割を担う地域の人材を育成するとともに、地域住民同士の支え合い活動及び公的な福祉制度のはざ間で対応が難しい人に直接関わる専門員の配置を進めるコーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

（コーディネーターの名称及び役割）

第２条　コーディネーターの名称及び業務又は活動は、次に掲げるものとする。

(1) コミュニティソーシャルワーカー　社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会が同法人職員の地区担当者の中から選出するものとし、次に掲げる業務に従事する。

ア　地区ボランティアセンターの相談機能の拡充を支援すること。

イ　要援護者等の見守り、発見、相談等に資するため、担当地区の自治会、地区社会福祉協議会又は地区民生委員児童委員協議会等（以下「地域福祉活動団体等」という。）と連携し、地域福祉活動の育成及び支援を行うこと。

ウ　各種の保健福祉サービスをはじめとした要援護者等への支援サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその利用についての啓発を担当地区の住民等に対して行うこと。

エ　地区活動コーディネーター及び地区支援コーディネーターとともに地区支援チームを結成し、同チームの中心的な役割を担うこと。

オ　担当地区において、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスを地区活動コーディネーター、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

カ　地区支援チームを対象とする相談支援に関する研修を企画すること。

キ　要援護者等に対する支援として、次に掲げる活動を行うこと。

(ｱ) 要援護者等に関する基礎的事項を必要に応じて当該要援護者等から聴取し、支援の経過等を記載した台帳を整備し、適切に管理すること。

(ｲ) 関係機関、サービス提供事業者等との調整をすること。

(ｳ) 相談に対する課題の整理を行い、その解決のための公的サービスの利用申請に関する支援等の必要な支援に結びつけること。

(2) 地区活動コーディネーター　配置事業を実施する地区（以下「実施地区」という。）の地区社会福祉協議会が地区ボランティアセンターのスタッフの中から選出するものとし、次に掲げる活動を行う。

ア　地区ボランティアセンターに寄せられるあらゆる相談を受け止め、同センターでは解決が困難なものをコミュニティソーシャルワーカーに引き継ぐこと。

イ　公的な福祉制度の対象とならない相談について、地区での支え合い活動による解決策を検討すること。

ウ　地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

(3) 地区支援コーディネーター　実施地区を担当する茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の茅ヶ崎市地域福祉総合相談支援員が担うものとし、次に掲げる業務を支援する。

ア　地区ボランティアセンターに寄せられる相談のうち、同センターでは解決が困難なものに対し、専門的な観点から公的な福祉制度の利用を促進すること。

イ　コミュニティソーシャルワーカーの業務を支援すること。

ウ　地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区活動コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

（地区支援チーム）

第３条　地区支援チームは、地区活動コーディネーターが地区ボランティアセンターで受ける相談のうち、同センターでは解決できないものについて、コミュニティソーシャルワーカー及び地区支援コーディネーターと情報共有し、当該課題を解決するためのサービスを検討する。

２　地区支援チームは、困難な福祉課題を抱える要援護者等への支援及び必要なサービスのコーディネートについて検討する必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議を開催する。ただし、同様の会議を設置している場合であって、その活用により目的が達成される場合は、当該会議をもって地区支援ネットワーク会議とみなすことができる。

３　地区支援チームは、必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議に、関係

する相談機関又は茅ヶ崎市職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

４　地区支援チームは、地区の住民及び市長に対して定期的に活動実績を報告するものとする。

（コーディネーターの選出及び変更）

第４条　茅ヶ崎市社会福祉協議会及び茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の受託法人は、新たにコーディネーターを選出したときは、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター選出届出書（第１号様式）により市長に届け出るものとする。

２　前項の規定により選出されたコーディネーターに変更があったときは、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター変更届出書（第２号様式）により市長に届け出るものとする。

（守秘義務）

第５条　コーディネーターは、要援護者等のプライバシーの保護に万全を期し、その活動上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

（禁止行為）

第６条　コーディネーターは、その活動を行うにあたりその立場を利用して、営利を目的とする行為並びに宗教活動及び政治活動をしてはならない。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２２年７月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年１０月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年１０月１日から施行する。

第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

（宛先）茅ヶ崎市長

届出人氏名　　印

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター選出届出書

このことについて、次のとおり○○地区のコーディネーターを選出しましたので届け出ます。

コーディネーターの種類	氏　　名

第２号様式（第４条関係）

年　　月　　日

（宛先）茅ヶ崎市長

届出人氏名　　印

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター変更届出書

このことについて、次のとおり○○地区のコーディネーターを変更しましたので届け出ます。

コーディネーターの種類	氏　名（変更前）	氏　名（変更後）

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議設置運営要領

１　目的

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議（以下「検証会議」という。）は、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）に係る次に掲げる事項について、第２期茅ヶ崎市地域福祉計画の計画期間における調査・検証及び調整を行うことにより、配置事業の効果的な運用に資することを目的として設置運営する。

(1) 地区支援チーム（茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱第４条に定めるものをいう。以下同じ。）の活動における連絡・調整に関すること。

(2) 地区支援チームが取り扱う相談事例に関すること。

(3) 地区支援チーム、地域住民、地域の諸団体及び関係機関の連携に係る課題に関すること。

(4) その他配置事業に関する必要な事項

２　構成

検証会議の構成員は、地区支援チームの構成員、地区支援チームの構成員の所属団体の代表者、有識者によるアドバイザー並びに保健福祉部保健福祉課及び保健福祉部高齢福祉介護課の職員とする。ただし、検証会議の運営上必要があると認めるときは、検証会議の構成員以外の者に出席を依頼し、助言を求めることができる。

３　事務局

検証会議の事務局は、保健福祉部保健福祉課とする。

４　検証会議の開催

(1) 検証会議の開催は、事務局が原則として年２回招集する。

(2) 事務局は、会議における調査・検証の結果を公表する。

(3) 検証会議は、平成２７年３月３１日に解散する。

５　その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は検証会議で決定する。

附　則

１　この要領は、平成２５年１０月１日から施行する。

２　この要領は、検証会議が解散した日の翌日に、その効力を失う。

検証会議結果

【平成２２年度】

●第１回検証会議（平成２３年2月１９日）

議題　・検証会議設置運営要領（案）について
・検証会議の構成員等（案）について
・各地区の取組状況について
・平成２３年度のスケジュール（案）及び今後の進め方について

検証結果

・検証会議の持ち方、構成員等の検討を行った。
→事業実施をしているコーディネーターと保健福祉課だけではなく、それぞれの組織の代表者、アドバイザー等の意見も必要であることを確認。
・検証会議の結果を受け、構成員を確定。
・事業目的と検証結果の取り扱いを盛り込んだ要領を確定させ、本事業の検証体制の整備。

【平成２３年度】

●第１回検証会議（平成２３年８月９日）

議題　・コーディネーター配置事業の運営方法について
・コーディネーター配置事業の相談事例等について

検証結果

・事業の検証、他地区への波及を検討していくうえで、記録が重要であることを確認。
→ケース記録だけではなく、地区支援ネットワーク会議の記録も今後作成することとする。
・この事業の一番の成果は、それぞれの団体の連携の場ができたことであると確認。
・検証会議以降、地区支援チーム以外の連携をしていく上でのポイントを検討。
〇地区内の社会資源の理解を進めるために施設訪問を開始。
〇地区の地域福祉向上のための取り組み（ボランティア育成、お役立ち情報の収集）等を検討し始めた。

●第２回検証会議（平成２４年３月２４日）

議題　・コーディネーター配置事業の２３年度下半期の進捗について
・コーディネーター配置事業の中間報告にかかる取りまとめについて

検証結果

・連携の可能性のある社会資源の見学により、対応の幅の広がりが見えた。
・初めから門戸を広げるのではなく、「できることからやる」というスタンスで、徐々にできることを広げていき、「どこまでができる」「できないものはできない」という判断の考え方を整理するために今後事例を積み上げていくことが重要であるという共通認識をもった。
・中間報告書策定については、「今ある形の中で、何ができたか、何が課題なのかを伝えていく事が重要である」ということを確認。
・コーディネーターと保健福祉課職員協働で、４月～６月で事業の振り返り、課題抽出をし、まとめていくこととした。

【平成２４年度】

●第１回検証会議（平成２４年6月２７日）

議題　・コーディネーター配置事業中間報告書について
・コーディネーター配置事業の中間報告会の進め方について

検証結果

・中間報告書について内容を検証、確定。
・作成を進める中で、今までの成果と課題が整理され、事業に対する理解が深まったことをそれぞれが感じており、今後も継続して振り返り、課題の整理をしながらモデル事業を進めていくこととした。
・中間報告会を行うにあたり、市民目線でわかりやすい報告書の概要版の作成を確定した。
・概要版の具体的な中身については、地区支援ネットワーク会議で考えていくこととした。

●第2回検証会議（平成２４年１２月２６日）

議題　・コーディネーター配置事業中間報告会の結果について
・コーディネーター配置事業の平成 24 年 11 月までの振り返り及び今後の課題について

検証結果

・中間報告会の開催を受け、今後の課題を確認。
・事業成果、連携事例等、地域福祉活動の担い手が知りたい内容を整理し、理論化することが今後の課題として挙がった。
・事業の PR については、住民への伝え方を含め検討が必要。
→引き続き施設訪問を続けたり、自治会回覧に継続的に載せるなど、様々なツールを用いて継続して事業周知をすることとした。
・地区内の問題点から取り組みに移行した事例が出されるなど活動に広がりが見えた。

【浜須賀地区】23 年度に行った地域福祉を考える地区懇談会で課題として出た「保育園ののびのび広場があまり地域に利用してもらえない」ということについて、保育園と地区が連携した取り組みとして、のびのび広場開催時に地区のボランティアがコーヒーとお茶を出し、利用される母親の相談役になったり、子どもたちの面倒をみたり等協力するということを試行的に始めた。

【湘北地区】精神疾患を抱え、地域との接点がなかった方について、電話で相談に応じるだけでなく、地域のサロンへの参加の声掛けを毎月行うなど、地区のボランティアが見守りも含め、積極的に関わり続けることにより、サロンへの参加やその他習い事に通い始めるなど地域との接点が出来始めるという事例が挙げられた。（地域住民だからこそできる支援の具体的事例がでてきた）

・事例を受け、地区のニーズを拾い上げ、新しい取り組みを始めること、また連携体制の更なる充実を目指し、事業を進めていくこととした。

●第３回検証会議（平成２５年３月２５日）

議題　・コーディネーター配置事業の平成２４年度の振り返りについて
・コーディネーター配置事業の最終報告にむけた課題の検討について

検証結果

・中間報告会で課題として挙げられた「他機関との連携」について、地区支援チームだけではなく、関係機関や地域支援団体との連携が少しずつ増えてきた。
【浜須賀地区】民生委員が地区支援ネットワーク会議のメンバーとなった。
【湘北地区】ケアマネジャーから相談が来るなど、専門職からの相談も入るようになった。また地区支援ネットワーク会議へのケアマネジャーの参加等も検討中。
・アドバイザーより、フォーマルとインフォーマルが力を出し合って地域の問題を解決することが必要といわれているが、地域包括ケアを今後進めていくうえでも、茅ヶ崎市はいい土壌を作りつつあり、２地区についてはそういう動きができはじめているとの意見をいただいた。
・２地区が積み上げてきた活動内容を具体的に示していくことが今後重要。
・最終報告書をまとめる際には、その辺を重視して取り組んでいく必要がある。

【平成２５年度】

●第１回検証会議（平成２５年７月２４日）

議題　・コーディネーター配置事業の取り組みの振り返りについて
⑴ 平成２５年４月から６月までの取り組みについて
⑵ 浜須賀地区の取り組み事例について
⑶ 湘北地区の取り組み事例について
・コーディネーター配置事業モデル事業最終報告について

検証結果

・住民ニーズをキャッチし、取り組みに活かすという動きが増えた。
【浜須賀地区】各団体それぞれが出す広報紙等の情報紙はあるが、地域住民にとっては情報を一括してみることが出来る情報紙があったほうがいいのではないかというニーズを拾い上げ、地区内の情報を集約した情報紙（はますかふくし情報紙 CoCo）を発行した。
【湘北地区】買い物難民が増えている状況をとらえ、宅配してくれるお店等の情報を集約した一覧表（マップ）の作成をしている。
・ケース対応について、地区支援ネットワーク会議で情報共有、支援方法を検討することで、それぞれの機関が自分のできる範囲の役割を担い、地区内の見守りできる範囲、解決できる範囲が広がってきていることを確認。
・２地区のレベルが上がっており、他地区へ波及していくときの伝え方が今後の課題
・他地区が負担に感じないような伝え方を検討する必要がある。
・検証会議以降、各地区内でマップづくりが進められるなど取り組みを進めるとともに、事業の効果を伝えていくことの検討を進めているところである。

コーディネーター配置事業中間報告会結果

平成２３年度末に、３年間のモデル期間の中間時点を迎え、中間まとめを行い、報告会を開催しました。

Ⅰ．各モデル地区への報告会

	開催日	参加者
浜須賀地区	平成 24 年 10 月 18 日（木）	39 名
湘北地区	平成 24 年 10 月 30 日（火）	22 名

Ⅱ．市全体への報告会

開催日	参加者
平成 24 年 11 月 20 日（火）	81 名

Ⅲ．専門支援機関、地域支援団体等への説明

対象	開催日	参加者
民生委員児童委員協議会理事会	平成 25 年１月 22 日（火）	25 名
小和田地区社会福祉協議会	平成 25 年２月５日（火）	28 名

Ⅳ．庁内関係各課への説明

開催日	参加者
平成 24 年 10 月 25 日(木)	17 名

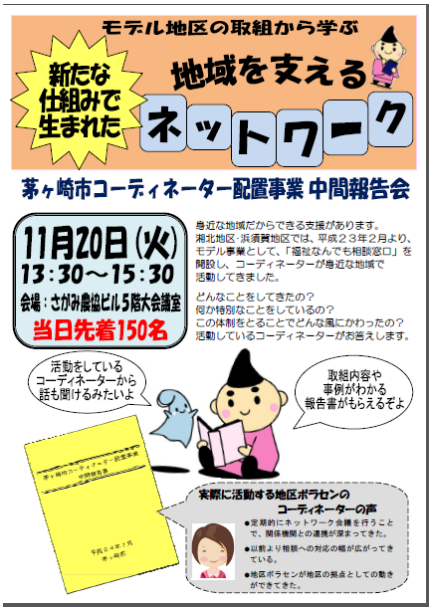

【中間報告会で挙げられた事業の課題・検討事項】

（1）他機関との連携について
（2）個人情報の取り扱いについて
（3）ガイドラインの作成について
（4）表面化していない課題の発掘について
（5）人材育成について
（6）事業周知について
（7）「福祉なんでも相談窓口」の持ち方について
（8）継続的なフォロー（専門機関につなげた後のフォロー）

【モデル事業報告の検討事項】

（1）相談事例や地区支援ネットワーク会議の内容の取り上げ方について
（2）行政からの成果の報告の仕方について
（3）他地区への波及の考え方について
（4）説明資料、説明の仕方について

コーディネーター配置事業中間報告会参加者数及びアンケート結果

1　参加者数・アンケート回答数等

参加者	回答	回収率
81	64	79%

開催日時　：　平成24年11月20日(火)
13:30～15:30
開催場所　：　さがみ農協ビル　大会議室

2　アンケート結果

（１）性別・年齢【問２】

〈性別〉

男性	女性	未記入	計
31	22	11	64

〈年齢〉

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未記入	計
0	0	2	7	9	24	21	0	1	64

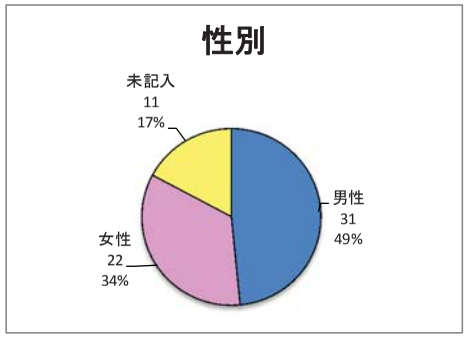

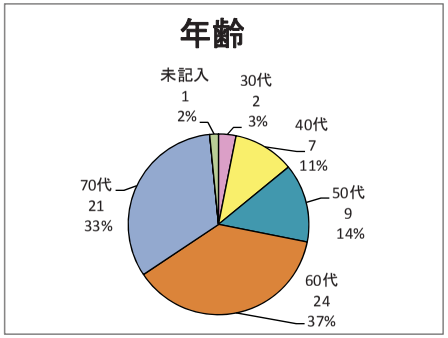

（２）地域での参加活動・団体（複数回答可）【問１】

自治会	民生委員・児童委員	地区社協	福祉団体	福祉事業者・施設	ボランティア団体	市議会議員	行政	その他	未記入	計
10	15	21	4	5	11	0	5	10	1	82

※福祉事業者・施設内訳：未記入5

※ボランティア団体内訳：高齢者１/障害者1/子育て1/その他2/未記入6

※その他：地区ボランティアセンター

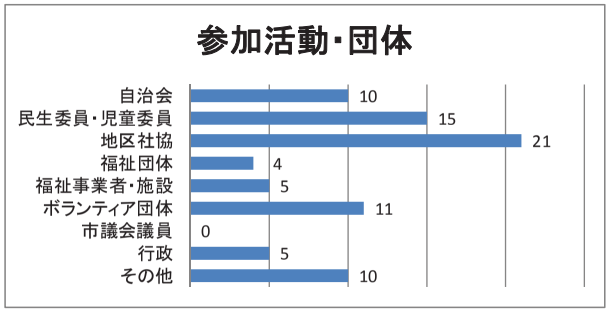

（３）所属の地区【問３】

茅ヶ崎	海岸	南湖	湘南	鶴嶺東	鶴嶺西	松林	小和田	松浪	浜須賀	湘北	小出	市外	未記入	計
9	2	2	9	9	2	7	6	5	4	1	3	4	1	64

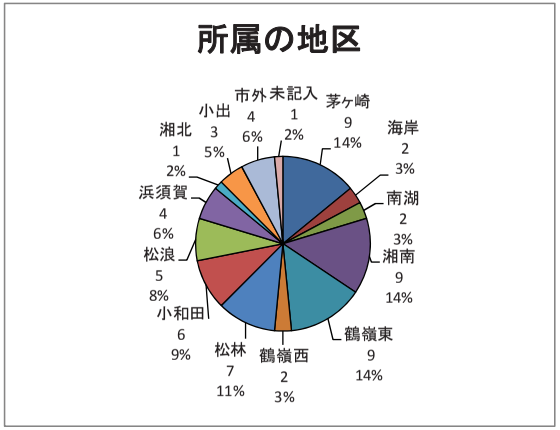

（４）報告会の開催情報の取得（複数回答可）【問４】

市広報紙	ポスター・チラシ	ホームページ	市からの案内	市社協からの案内	知人からの紹介	その他	未記入	計
8	8	1	20	27	3	7	1	75

※その他：民児協定例会・地区社協・上司より

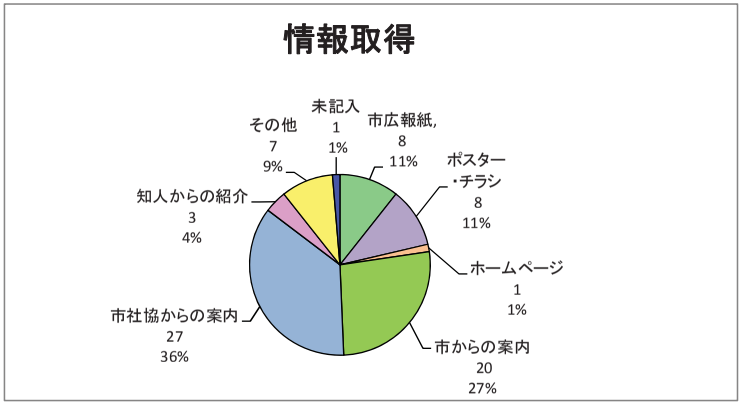

（５）理解度【問５】

良く わかった	まぁまぁ わかった	あまり 良くわからな かった	まったく わからなかった	未記入	計
27	30	1	1	5	64

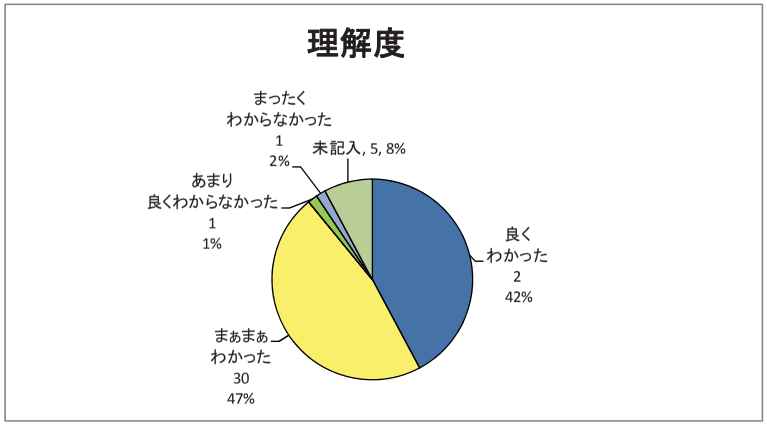

（６）コーディネーター配置事業の必要性【問６】

必要	不要	わからない	未記入	計
36	1	11	16	64

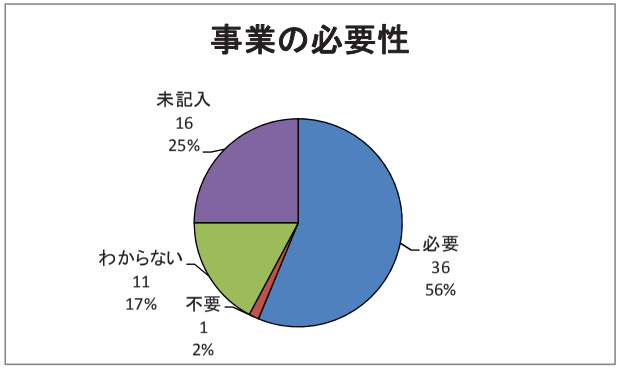

自由記述欄

（５）理解度　＊ご意見・ご感想等（わからなかった点、もっと聞きたかった点など）

【課題・検討事項】

他機関との連携について

●民生委員との関わり

●地域福祉を考える上で、大切な事業だと思う。話の中でも出されていましたが、自治会や民生委員との連携ができれば、よりよいものになっていくのではないでしょうか。

●事業のＰＲについては、三者のネットワークだけでなく、各種団体の連携が必要のように思う。地域住民に最も近い、自治会ないし、連合会との連携をする必要があるように思います。たとえば、自治会への積極的なＰＲをする体制をつくることも重要。（ＰＲキャラバン）

●地域包括支援センターとはお互いに連携していますか。

●医療への連携も必要ではないだろうか。

個人情報の取り扱いについて

●守秘義務という点もきちんと考えていかなければならないのでしょうね。

●人は皆、他人のプライバシーを保護することがもとめられているから、運営上、この辺りをどのように考えるのか。

ガイドラインの作成（どこまでやるのか）

●コーディネーターを増やしたいのか、現況でよいのか。周知されて、手が足りなくなるのでは？皆が理解できるガイドラインを作るべき。

●情報を共有し、連携していく。その中で自分がどこまで関わるのか。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

●地区支援チームでの係り具合はわかるが、困っている人をどう発掘していくのかが一番難しく大事なことと思う。

●「表面化している課題」とは？具体的にどういったものか。見えない？潜在化していると解釈するのかなと思いますが。

人材育成

●人材育成。後継者がいない。

●ボランティアをしているサポーター、コーディネーターも経時的に相談者の側にまわります。事業継続のための人材確保・育成等深刻な問題です。

●人材登用。資源は人でしょう？育てていくということを考えてほしいと思います。

周知

●活動についての周知を継続的に行うことの大切さを感じた。それによって参加して下さる方も増えてくると思う。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

〈具体例についての意見〉

●具体例を多く話してほしかった。

●本日は具体例もとり上げてもらい、どう支えているかが理解できた。ただ、もう少し多くの事例を紹介してもらいたかった。

●発表上手な方は、上手すぎて伝わってこなかった。もっと事例とかを入れて、わかりやすくしてほしかったです。

●相談がどのように変化したか知りたい。

（EX）Ａ．今までの相談に解決方法が多岐にわたった

Ｂ．新たな相談が増えた。

Ｃ．ＡもＢも増えた。

これからの他地区展開方法に役立つと思う。

〈その他〉

●三者の連携はとれているようだが、本人はどう思っているのか聞きたかった。

●センターでの相談とアウトリーチ支援のバランスや量などを知りたかった。

●ネットワーク会議の参加者について、お尋ねしたいと思いました。

●それについやす時間、対応にかかるエネルギーをどうやって生みだしたらよいでしょうか。

●立ち上げの苦労話等、他地区への波及についての話を聞きたかったです。

説明の仕方の工夫

●資料がたくさんありましたが、説明資料のページ等を説明し、話していただけるともっとわかりやすいと思います。

説明資料について

●お話は理解できるが、その趣旨はレジメに入れてください。

●ペーパーによる[例]を準備願うと参考になる。

【その他ご意見・ご感想】

●コーディネーターの方々の生の声が聞けてとても良かったです。
具体的な事例もあり、活動の様子が具体的に理解することができました。ありがとうございました。

●「絆」「連携」がもっと必要であると感じた。

●今後も続けて行っていただきたい。

●地区活動コーディネーターさんの熱意があってこその素晴らしい活動でした。

●大変参考になった。私どもの相談事業にも活かしていきたい。

●今後まだまだ検討しないといけないことが多くあると思います。

●地区支援コーディネーターやら、地区活動コーディネーターやら名前がわかりづらい。

●参加して６か月がたちましたが、とても奥が深そうなので、これからもっと勉強していきたいと思いました。

（６）コーディネーター配置事業の必要性（理由）

【課題・検討事項】

他機関との連携について

●横のつながりが必要です。

●サポセン（松林）、ボラセンの連絡会及び、地域包括支援センター及び、市社協、市役所の同時会議等を行うべきと思う。

●私の地域では違った形で「なんでも相談」とＶＣ事業を行っています。ＶＣに関わる中で現在も民生委員さん、包括センター、また介護事業所の方からも相談があり、今回の発表事例に似た形で活動に結び付けています、ネットワーク会議の重要さを思います。

●民生委員、包括支援センター等の関連

●諸機関との連携は必要と思うから。

●各機関の情報交換は必須であると思います。さらにボラセンへくる依頼の対応に困った時の相談する場としても大いに期待したいところです。

ガイドラインの作成（どこまでやるのか）

●専門機関と地域の支援団体をつなぐ制度であり、存在意義は大きいと思いますし、そこに関わる人はズブの素人でも楽しく、勉強になる... 等々理解できますが、素人がそこまで感じられるようになるには、かなりの努力が必要なことは、ボラセン設立のときに体験しています。個人的な用事をつぶしてどこまでできるか疑問です。

●協働体制を具現化できる事業であるから必要。協働が必要な理由は、各担当者の役割に限界があるから、役割をつなぐために連携している。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

●相談が増えることで「たらいまわし」感が強くなるようにも思っていましたが、訪問等の直接支援、アウトリーチ型支援が一緒に提供されるのなら、必要だし、拡充してほしい。

周知

●もっと広報活動を積極的に実施していくことが必要だ。
●地区内に２か月に１度程の広報活動を各戸配布する。
●活動のＰＲが必要。
　専門職、行政等へのパイプ役

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

●相談窓口が多くなることによって、住民は混乱しないのかどうか
●相談所が増えるのはよいが、どこに相談したらよいかわかりづらいのでは？
●ボランティアセンターでは、対応しにくい場合がある。特に、家庭内に問題があって、ボラセンに作業を依頼してくるケースは素人が手を出しにくい。
●福祉事業で関係機関で継ぎ部分が不明確なところがある。コーディネーター配置事業の内容報告を聞いたが、ネットワーク会議で別々な対応ではなく、一緒に考える中で、継ぎの穴が「うまる」のではないかと思うから。
　相談窓口が増えたこと、また、関係機関がネットワーク化することにより、「たらい回し」がなくなり、安心して相談ができるのでは！

【その他ご意見・ご感想】

●地域の人が少しでも生活しやすくなるように必要と思います。
●ボランティアセンター開設して半年だが、社協担当者、包括支援センター各 1 人の参加で毎月スタッフ会議中である。これをネットワークに格上げできればと考える。
●各相談窓口（種類別）を増やす。（担当者）
●この仕組みを取り入れることで、ボラセンコーディネーターの悩みが少し解消されるように思いますし、活気のある活動に繋がるのではないでしょうか。
●こちらに住んで、まだ年数が浅いので、様子がわかっていない。
　団地に住んでいるとまわりと交わることに消極的な人が多いように感じる。
●相談する人がわからない場合、まず地域の自治会長に電話すること。
　困りごとは民生委員に尋ねるとよいと思います。
●茅ヶ崎地区は、市、社協等近くにあるので、連絡が取り易い。
●相談者を中心にした支援体制は必要だと思うので、このような仕組みはとても重要。
●できるだけその人らしい在宅生活を続けるため。
●継続していくことが大切だから。
●問題を共有し、安定したサポートを提供するため。連携することで、係わりの仕方も心強く思えるため。（民生委員としての思い）
●一人暮らしの高齢者の見守り、より添いに苦慮している。
　地域福祉の連携がずっと必要。
●地域のつながりが少なくなってきているので、これからの社会（高齢化、子育てなど）には、大いに必要と思います。

●地域の中での連携を進める上で、この事業がきっかけとなると思うから。
●一人住まいの老人がこれからは増えると思います。元気なうちに参加して、いずれはみなさんに世話になれればと思います。

（７）コーディネーター配置事業についてのご意見

【課題・検討事項】

他機関との連携について

●現在のシステムでも横の関係をスムーズに行えるようにすることが先決と思う。
●住民だけでなく、様々な職種（新聞、ガスなど）との連携要。
●医療との関連が重要
　防災における自治会と社会福祉協議会（コーディネーター）との協力、助け合いのできる組織を設ける必要があると思います。（現在は自治会の民生委員だけだと思います）

個人情報の取り扱いについて

●支援者側の人数が多くなり、個人のプライバシーということはどうなっていくのか。
　自分の知らないところで、自分の支援のことで話し合いを持つことは、中には嫌な人もあるかと思うが。。。
●個人情報について皆さんは守秘を第一に考えているようですが、活用して初めて情報が生きてくるのです。怖がらず前に進んでください。
●個人情報保護と福祉との関係を検討してほしい。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

●困っている人々をどう把握し対応していくかが難しく、必要なことと思う。
　ＰＲも必要だが、世話になりたがらない困っている人が多いと思われる。

人材育成

●地区ボランティアの育成が課題。
●相談を受ける側の質の確保が是非必要と思います。人間性を含めた（教育機会の充実）。→誰にでも正しく受けられることとは思えませんが。
●大変な手間ひまかかるなぁ、良いことはわかるが、それにかかわる人材の確保・育成は大変に難しいというのが実感です。

周知

●コーディネーターの存在をもっとＰＲする方法（具体的にどの方法がよいかわからないが）を広めてほしいです。理由は、相談者が信頼をよせることが大切だと思います。

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

●現在はボラセンとは別に電話相談を受付けているが、１回／月では少ない。ボラセンで受けた情報をコーディネーターに伝える方が、利用者の機会を増やすことになる。一体になって行う方がよいと思う。

●福祉相談室の対応と何が違うのか？

●連携⇔窓口など多い。

→便利なのか

→複雑なのか

→責任意識

継続的なフォロー

●関係機関につなげたあとで、相談者の悩みが解決されたのかどうかのフォローを大切にしてほしい。そうしないと支援機関は「つなげた」ことの安心感を「解決した」と勘違いしてしまう。
当事者家族として、「相談→相談→相談→解決できなかった」というケースをたくさん見てきたし、そうすると当事者は相談することを否定的に考えてしまう。フォロー後、解決できてなければ、また持ち帰って、はじめから検討し直す丁寧な支援が必要と感じる。

【最終報告の時の検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

●ボランティアセンターにはコーディネーターは数人～十数人います。この相談は、担当を受けるコーディネーターはどう決めるのか。また、これは一般に公開するのか。

●スタートして１年半、立ち上げた側から見ての成果、反省も聞きたい。

●ボランティアセンターの位置づけが住民に周知できないのが現状。その具体案が知りたい。

【その他ご意見・ご感想】

●福祉活動であるから余りシビアに考えないが、費用対効果も頭のスミに置いていく必要もあろうかな。主催者のみな様お疲れ様でした。

●自治会連合会で進めている「地域コミュニティの取組み」を４地区でモデルに進める様になっているが、この事業との関係はどうなるのか知りたい。

●事業内容がわかりました。ありがとうございました

●ますます高齢化社会及び、核家族化が進む中、早く全地区にコーディネーター配置事業を進めてほしい。

●全国でもモデルとなるような地域福祉の取り組みとして進めていっていただきたいと思います。

●モデル外地域でも自発的にコーディネーター配置事業を推進していく様。

●これからの地域福祉に配置事業が必要だと思います。ボラセンも１２地区立ち上がり、他の地区にも広がっていけばよいと思います。
これからの世代を考えた時、この様な支援は大切なことだと思います。

●今後の発展を期待してます。

●頑張ってください。

●現在最期の時を自宅で迎えたいと思う人が６割も居ます。しかし、現実には自宅介護、医療、家族の問題で、最期の時を自宅で迎えることができなく、施設や病院で最期の時を迎える人が多い。
市民が最期の時を自宅で迎えることができるようなコーディネーター配置を検討してほしい。

●少しずつでも１２地区全てで事業を展開できるように期待しています。頑張ってください！

コーディネーター配置事業モデル地区中間報告会参加者数及びアンケート結果

1　参加者数・アンケート回答数等

	参加者	回答	回収率
浜須賀地区	39	34	87%
湘北地区	22	15	68%
合計	61	49	80%

【浜須賀地区】
開催日時　：　平成24年10月18日(木)
13:30～15:00
開催場所　：　浜須賀会館　集会室

【湘北地区】
開催日時　：　平成24年10月30日(火)
13:30～15:00
開催場所　：　香川公民館　講義室

2　アンケート結果

（１）性別・年齢

	男性	女性	未記入	計
浜須賀地区	11	18	5	34
湘北地区	10	5	0	15
合計	21	23	5	49

	～14才	15～39才	40～64才	65才～	未記入	計
浜須賀地区	0	0	9	25	0	34
湘北地区	0	2	3	9	1	15
合計	0	2	12	34	1	49

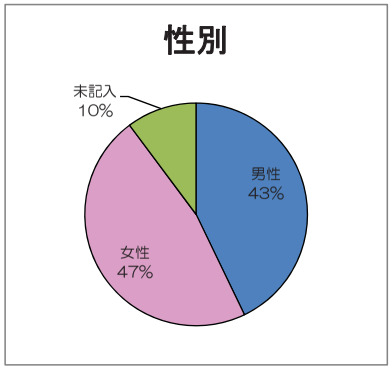

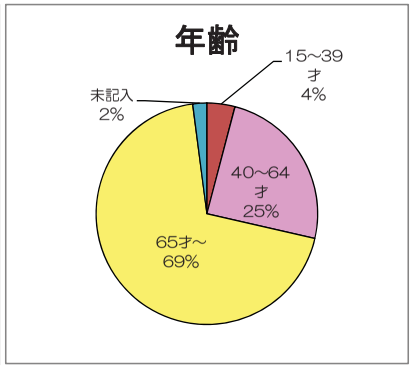

（２）地域での参加活動・団体（複数回答可）

	自治会	民生委員・児童委員	地区社協	地区ボラセン	ボランティア団体	ミニデイ・サロン	福祉施設職員	その他	所属なし	未記入	計
浜須賀地区	6	9	8	14	6	3		5	1	0	52
湘北地区	5	2	5	4		4	1	4	1	0	26
合計	11	11	13	18	6	7	1	9	2	0	78

※その他（浜須賀地区）：地域包括支援センターあさひ、茅ヶ崎ボランティア連絡会

※その他（湘北地区）　：地域包括支援センターあかね、香川ふれあいサロン、ボランティア香川、おたのしみ会、ボーイスカウト茅ヶ崎第１団、香川学童保育クラブ、香川公民館世話人

※各地区回答項目が若干違うため、斜線部分についてはアンケート項目なし。

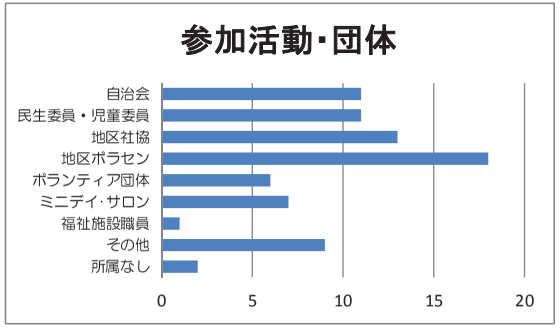

（３）報告会の開催情報の取得（複数回答可）

	市広報紙	回覧板	チラシ・ポスター	福祉相談室（包括）からの案内	地区社協（ボラセン）からの案内	市社協からの案内	市社協ＨＰ	その他	未記入	計
浜須賀地区	3	2	2	3	18	10		3	2	43
湘北地区	3	1	2	2	8	2	0	3	0	21
合計	6	3	4	5	26	12	0	6	2	64

※その他（浜須賀地区）：民児協定例会

※その他（湘北地区）　：地区支援ネットワーク会議

※各地区アンケート内容が若干違うため、斜線部分についてはアンケート項目なし。

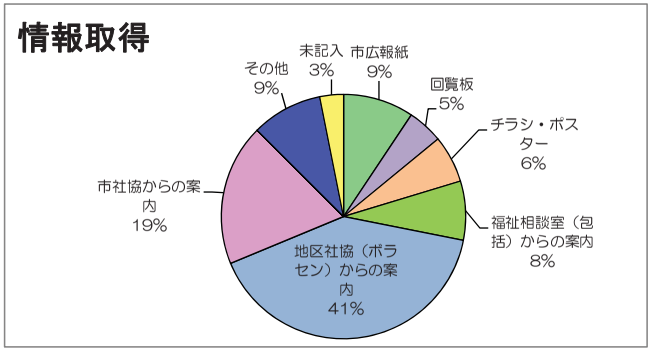

（４）理解度

	良くわかった	まぁまぁわかった	あまり良くわからなかった	まったくわからなかった	未記入	計
浜須賀地区	17	15	1	0	0	33
湘北地区	9	4	1	0	1	15
合計	26	19	2	0	1	48

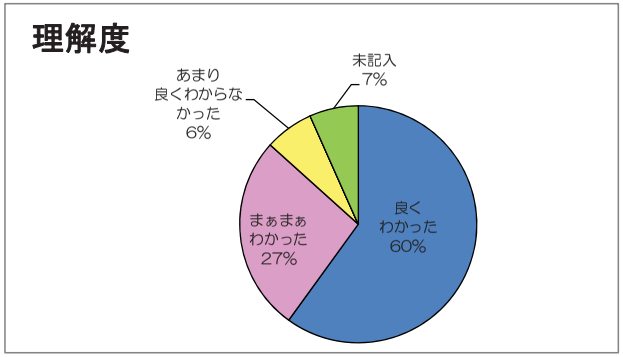

（５）知っている活動・団体

	民生委員・児童委員	地区社協	地区ボラセン	福祉なんでも相談	地域包括支援センター	福祉相談室	市社協	ミニデイ・サロン	未記入
浜須賀地区	31	30	33	22	28	22	30	27	0
湘北地区	13	10	11	10	11	10	11	10	0
合計	44	40	44	32	39	32	41	37	0
浜須賀地区認知度	91%	88%	97%	65%	82%	65%	88%	79%	
湘北地区認知度	87%	67%	73%	67%	73%	67%	73%	67%	
全体認知度	90%	82%	90%	65%	80%	65%	84%	76%	

※浜須賀地区のミニデイ・サロンは「サロンはますか」について。

※各活動について、アンケート回答者の認知度をパーセントで表示。

自由記述欄

（４）理解度　＊ご意見・ご感想等（わからなかった点、もっと聞きたかった点など）

《 浜須賀地区 》

【課題・検討事項】

他機関との連携について

●関係機関との連携が今少しわからない。

人材育成

●モデル事業であるが、その他の地域で行う場合の地区活動コーディネーターのなり手について、ボランティアで成り立つのか。

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

●子育てについての相談の少ない理由。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

●相談事例を多数知りたかった

●行政との関係は今後全市的に展開していくのかも含めて

●具体的な件数、実績報告が重要で、推定される必要件数と実際に相談を受けた件数とのギャップがどの程度あるかが重要と思うが、その確認。

説明資料について

●資料が多く、十分理解できなかった項目あり。前もって資料を見せてほしい。

【その他ご意見・ご感想】

●コーディネーターが２人いるのに、１人の見解が全く聞かれなかったのは残念である。

《 湘北地区 》

【課題・検討事項】

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

●事業の対象者が不明瞭

【その他ご意見・ご感想】

●ボランティアのポイント制の考え方

（６）ご意見・ご感想

《 浜須賀地区 》
【課題・検討事項】

他機関との連携について
●個人の相談について、民生委員がその内容を知らないケースがあるのは残念。民生委員はコーディネーターに必ず報告するので、コーディネーター側も積極的に民生委員と連携してほしい。ネットワーク会議への参加などは考えられないのか。
●関係機関特に民生委員等の連携が重要課題
●参加者（民生委員、ボランティア）と一緒になる会をもっと多くもってほしい。関係者の接点が少ないと思う。
●事例集は大変参考になるので、民生委員にも流す等考えてほしい。
→腰の重い人へのアピールに利用

個人情報の取り扱いについて
●個人の守秘義務を充分に果たしていることの安心感を相談者に与えるＰＲをしてほしい。
●問題のある方から自主的な相談は難しいこともあると思われます。その問題をとらえやすいのは民生委員だと思いますが、隠れた問題をとらえるにはネットワーク会議に３者だけではなく、民生委員も加えられたらいいかと思いました。

ガイドラインの作成（どこまでやるのか）
●この事業はまず窓口を増やすこと、出来るだけ細やかな網、感知機能のある網をつくる点で進んだ対応である。この後進化させるためには、①個別のケースでの具体的な解決手法をマニュアル化していくこと、②より多岐にわたる解決手法を考えることが必要。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）
●もう一方で、行政として、完全な把握を考えるなら市域を３０m方眼にマップ化し、各種地域センターの情報を集め、市民の誰が課題をもつかの集積を行うべきと思う。それを行政の役割とすべきと思う。

周知
●広報活動は大切です。
●中間報告書（概要版）をＰＲ用にたくさんほしい。
●周知という点で報告会は大事な会合だと思いました。今後も開催していただきたいと思います。
●一般の家庭にＰＲしたのが遅かった。この事業を必要とする方々に徹底することが大事だと思う。
●サポートはますかに属しているのでよく理解できましたが、一般の人はどうでしょうか。ＰＲが必要と思いました。
●多岐に渡らず、ＰＲの機会をもっと増やす

●窓口を沢山設置することは大事な事であると思うが、知らない人が多すぎる。
相談することは解決の第一歩と解釈したい。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について
●課題をしぼる

説明資料について
●資料が多すぎるように思う。

【その他ご意見・ご感想】
●モデル地区だけにとどまらず、全市への期待を是非期待します。
●皆様さらに頑張ってください。
●わかりやすかった。ありがとうございました。これからも頑張って下さい。
●ご活躍を皆さんに十分知り、伝わることを期待します。どんな仕事か少しわかりました。
●今後とも地域のために頑張ってください。
●報告会に参加するということで理解できたことが多々ありました。ありがとうございました。

《 湘北地区 》
【課題・検討事項】
表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）
●サロンに参加しない人たち、問題を抱えながらもそれを出せない市民の方たちのニーズにこれからどうやっていくのか、市や市社協の方々の一層のご努力を願います。今後は課題をどれだけ克服できるか？

【その他ご意見・ご感想】
●「地域で支えることの重要性」がよくわかった。
●「地域」がキーワードとなって、全ての活動･組織の原点であることが理解できた。
●香川地区。安心感が。困ったらまず相談。近所の方にＰＲしたい。身近な窓口。
●より深く理解ができました
●それぞれ皆さんの日常の努力の一部が解りました。高齢化社会の中に今後の活動に期待します。
●ボランティアの制度化（茅ヶ崎版の創設）できれば教育の中から導入ができれば。
●調査の中間報告をしてほしい。

【市の広報紙】

広報 茅ヶ崎（ちがさき） お知らせ号

12月15日号　平成22年(2010年)発行　No.916

市の木 アカシア　市の花 つつじ　市の鳥 シジュウカラ

●発行／茅ヶ崎市　●編集／企画部秘書広報課　●発行日／毎月1日・15日
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1－1－1　☎0467(82)1111　FAX0467(87)8118

人　口▶ 234,959 人
世帯数▶ 94,361世帯
（平成22年9月1日現在）
（国勢調査 確定まで）

えばし麻英とミーナ

福祉相談は身近なところで

23年2月から湘北・浜須賀地区でモデル事業を実施

市では、地区ボランティアセンター（地区ボラセン）に相談の窓口を置き、コーディネーターが地域のみなさまの日常の心配ごとやどこに相談したらいいかわからない相談をお受けします。また、地域包括支援センター（支援センター）でも、今までどおり、相談をお受けします。

地区ボラセンと支援センターで受けた相談は、内容に応じて、茅ヶ崎市社会福祉協議会（市社協）のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が関わって、複数の機関と連携しながら、解決策を考えます。

【保健福祉課福祉政策担当】

地域で孤立。受けたい支援が見つからない

少子高齢化・核家族化が急速に進行し、介護の疲れ、育児ストレス、引きこもりなど、地域の中で孤立してしまう悩みが増えています。

また、現在の支援制度では高齢・障害・子育てなどの分野別に専門の相談支援機関が相談を受けています。ところが地域には、子育てをしながら親の介護をしている方や、分野別の制度のはざまで相談先を見つけられずに悩んでいる方もいます。

そのような中で、複数の相談支援機関が連携して相談を受けたり、地域と行政が話し合い、解決策を考えたりする仕組みが求められています。

悩んだときは 地区ボラセンか支援センターへ

2つのモデル地区では、研修を受講した地区ボラセンや支援センターのスタッフがコーディネーターとして、モデル地区にお住まいの方の相談の窓口となります。

窓口では、相談者からお話しを聞き、ニーズに応じたサービスを提供します。

今までは相談内容にうまく当てはまるサービスがないときには、それぞれの窓口で、対応する相談窓口を紹介していました。

しかし、コーディネーターに相談すれば、地区ボラセンなどの機能を生かした今までにない対応を、さまざまな角度から考えることもできます。複数の支援機関にまたがる相談をする場合でも、最初の相談窓口は1つで済みます。

また、相談内容に応じて、市社協のCSWが地域に出向いて相談を聞いたり、個別に支援を行ったりします。

モデル地区にお住まいの方で、生活していて困ったときや悩んだときは、迷わずに地区ボラセンか支援センターにご連絡ください。あなたが求める支援を一緒に探します。

専門支援機関

- 病院　学校
- 子育て支援センター　中央児童相談所　保育園
- 行政の各担当窓口　高齢者福祉　児童福祉　生活保護　など
- 障害者相談支援事業所
- 茅ヶ崎保健福祉事務所

など

これからは

相談

CSWが必要な支援をコーディネートします

つなぐ

茅ヶ崎市社会福祉協議会
地域住民や関係機関・団体と地域福祉を進める拠点

＊今までどおり民生委員・児童委員にも相談できます。

地域包括支援センター
地域の高齢者とその家族の総合相談窓口

地区ボランティアセンター
地域住民同士の支え合い活動の拠点

湘北地区 香川・みずき・甘沼・松風台・鶴が台

❶湘北地区ボランティアセンター（地区ボラセン）

香川2-18-17
☎・FAX(27)2030
月・木　10時～12時

❷地域包括支援センターあかね

香川3-21-26
☎(55)1535・FAX(55)2373
月～土　8時30分～17時

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

❸茅ヶ崎市社会福祉協議会

新栄町13-44
☎(85)9650・FAX(85)9651
月～金　8時30分～17時15分

浜須賀地区 旭が丘・平和町・菱沼海岸・白浜町・浜須賀・松が丘 ※ひばりが丘の一部含む

❹サポートはますか（地区ボラセン）

旭が丘8-15
☎・FAX(85)5116
月・火・木・金　9時30分～12時

❺地域包括支援センターあさひ

旭が丘6-11
☎(84)6383・FAX(84)6384
月～土　8時30分～17時30分

〈茅ヶ崎川柳〉　来る年を寝て待つ冬のかたつむり（ひこばえ・34歳）《応募20句　松尾冬彦選》　応募方法は8面に掲載

【市の広報紙】

地域全体で支える仕組みづくりを目指します

【保健福祉課福祉政策担当】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業

今、地域では

介護疲れ、育児ストレス、引きこもりなど、地域の中で孤立しやすい状況にある課題や制度のはざまにある課題が増えています。そうした問題を解決するために、専門支援機関や地域支援団体などが対応しています。しかし、分野別の相談窓口だけでは対応が困難な複合的な課題をもつ家庭が増え、各相談窓口が専門性を生かしながら連携する仕組みが求められるようになりました。

そこで、市では

こうした状況をふまえ、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の重点プロジェクトとして、コーディネーター配置事業を実施することとしました。これは地域全体で支える仕組みづくりを目指し、地区ボランティアセンターを中心に地区のさまざまな生活課題を受け付け、地域の団体が協力しあって解決につなげていく体制を整備することを目的としています。現在、浜須賀地区と湘北地区の2地区で実施しています。

具体的には

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を地区へ配置します。また、地区内のボランティアセンターと福祉相談室からコーディネーターを選出し、その3者が地区支援チームを結成します。地区支援チームは、地区ボランティアセンターを起点に受け付けたさまざまな相談についてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心に、課題解決に向けて取り組んでいます。

普段違う活動をしているコーディネーターがチームになることで、それぞれの得意分野を発揮した関わりが生まれ、支援の選択肢も広がりました。今後は連携する仲間を広げていきたいと思います。
(茅ヶ崎市社会福祉協議会　加藤絵里さん)

地区支援チーム結成

私は地区ボラセンで活動しています。素人では判断の難しい相談を受けた場合も、専門職につなげることができ、相談者にも安心してもらえました。
(サポートはますか(地区ボランティアセンター)　習田祐子さん)

各コーディネーターの考えや地区で気になることなどを聴くことで、より住民に近い視点を持つことができ、日ごろの専門的な支援の中でも、それを活かせるようになりました。
(福祉相談室あさひ　永田亮さん)

参加者募集!

地域福祉活動交流会 進めよう、みんなの力で地域福祉

23年2月～25年9月に浜須賀地区と湘北地区をモデル地区として、コーディネーター配置事業を実施しました。各地区で実施してきた取り組みについて報告します。

! 専門支援機関や地域支援団体に所属していない市民のみなさんもぜひ、ご参加ください。

日時　2月8日(土)13時～16時　　**場所**　市役所分庁舎コミュニティホール
定員　200名(当日先着)

【浜須賀地区広報】

〈自治会回覧〉

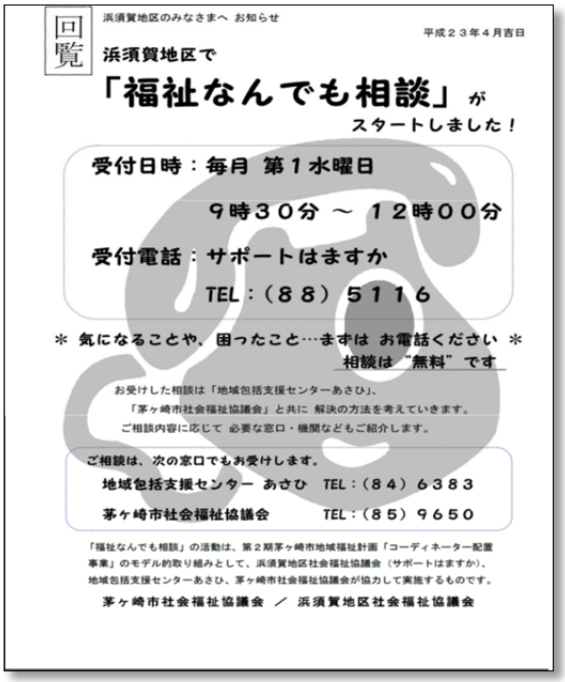

回覧

浜須賀地区のみなさまへ お知らせ

平成２３年４月吉日

浜須賀地区で

「福祉なんでも相談」が

スタートしました！

受付日時：毎月 第１水曜日

９時３０分 ～ １２時００分

受付電話：サポートはますか

TEL：（８８）５１１６

＊ 気になることや、困ったこと…まずは お電話ください ＊

相談は“無料”です

お受けした相談は「地域包括支援センターあさひ」、
「茅ヶ崎市社会福祉協議会」と共に 解決の方法を考えていきます。
ご相談内容に応じて 必要な窓口・機関などもご紹介します。

ご相談は、次の窓口でもお受けします。

地域包括支援センター あさひ TEL：（８４）６３８３

茅ヶ崎市社会福祉協議会 TEL：（８５）９６５０

「福祉なんでも相談」の活動は、第２期茅ヶ崎市地域福祉計画「コーディネーター配置事業」のモデル的取り組みとして、浜須賀地区社会福祉協議会（サポートはますか）、地域包括支援センターあさひ、茅ヶ崎市社会福祉協議会が協力して実施するものです。

茅ヶ崎市社会福祉協議会 ／ 浜須賀地区社会福祉協議会

〈サポートはますか
保存版への記載〉

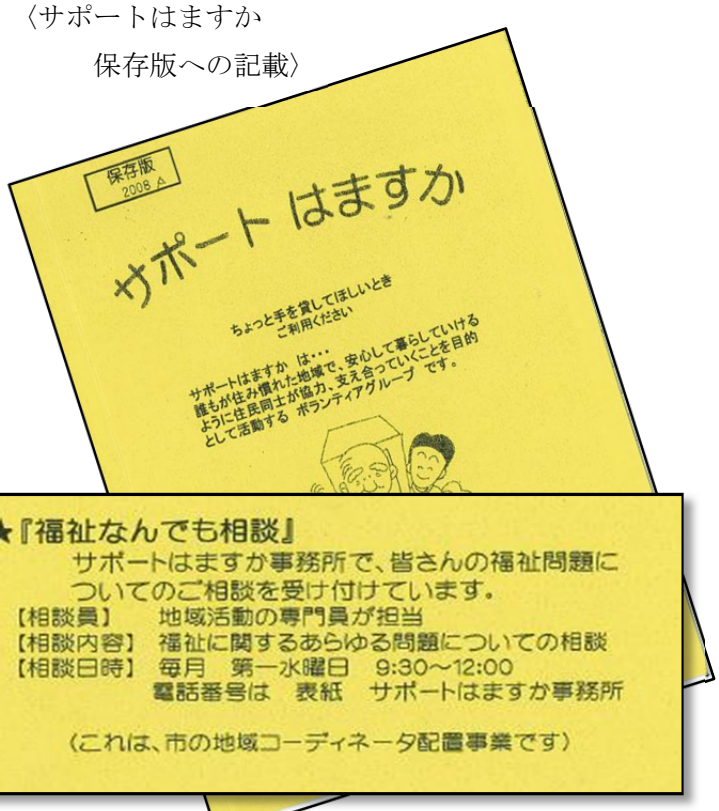

保存版
2008.4

サポート はますか

ちょっと手を貸してほしいとき
ご利用ください

サポートはますか は…
誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように住民同士が協力、支え合っていくことを目的として活動する ボランティアグループ です。

★『福祉なんでも相談』

サポートはますか事務所で、皆さんの福祉問題についてのご相談を受け付けています。

【相談員】 地域活動の専門員が担当

【相談内容】 福祉に関するあらゆる問題についての相談

【相談日時】 毎月 第一水曜日 9:30～12:00

電話番号は 表紙 サポートはますか事務所

（これは、市の地域コーディネータ配置事業です）

住んでいてよかったまち

地区社協だより
第 11 号
平成23年3月15日

はますか

編集・発行
浜須賀地区社会福祉協議会
会長 古谷 宏

印刷：(有) 仲手川印刷 電話：0467 (85) 2718

浜須賀地区の『地域支援チーム』を構成するメンバー

地域支援コーディネーター
地区ボランティアから選出

地域支援コーディネーター
地域包括支援センターあさひ

コミュニティーソーシャルワーカー
茅ヶ崎市社協地区担当

特集

コーディネーター配置事業始まる

茅ヶ崎市では、第二期地域福祉計画のモデル事業として、「コーディネーター配置事業」を位置づけました。

これは、住民と専門職の連携チームを中心とした地区での課題解決の体制づくりを目指す取り組みとされております。まずは、平成二十三年二月から三年間をかけて二つのモデル地区での試行・検証を行なうことになっていますが、そのモデル地区として、湘北地区とこの浜須賀地区が選定されました。

取り組みの内容としては、市社協の地区担当職員（コミュニティーソーシャルワーカー）、地域包括センターの職員（地域支援コーディネーター）、地区ボランティアセンター選出のコーディネーター（地区活動コーディネーター）で『地区支援チーム』を構成するということがポイントになります。そしてこのチームで、地区内での相談や支援の調整、ボランティア育成支援などを協力して行なうほか、それぞれの活動範囲だけでは解決が難しかった相談などについて、相互に調整を図りながら連携して対応していくというものです。

何だかわかりにくいと思うかも知れませんが、私たち地区の側から見た場合、地区でのボランティア活動や相談支援活動を地域包括センターや市の社協といった福祉の専門機関がバックアップしてくれる仕組みができる、と考えると少しわかりやすくなるかと思います。

これまで、私たち地区住民が担ってきた活動が大きく変わることはなく、その中でも「難しい」「何とかしたいけど自分だけでは…」と思っていたような事例について、専門職の人や行政と一緒に解決に向けていく体制を作っていくことを目指すということです。

浜須賀地区には、地区社協だけでなく自治会、民生児童委員など従来から地域を支えてくださる組織・人材があるとともに、サポートはますか、サロンはますか、えにしだ会、あじさいの会等に参加し、ボランティアとして地区の福祉にご協力くださる方たちも増えてきています。

そうした人たちと、地区を支援してくださる専門職や行政等がゆるやかなつながりをつくり、浜須賀地区に住む誰もが「住んでいてよかったまち、はますか」を感じられるようにこのモデル事業が活かされることを願って、三年間の試行・検証に取り組みたいと思っています。

浜須賀地区の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。（担当／古谷・習田 市社協／加藤）

施設研修会

盲導犬の里「富士ハーネス」を訪れて

平成二十二年十二月五日 静岡県富士宮市にある『富士ハーネス』を見学させていただきました。

こちらの施設は、盲導犬の出産から引退までの一貫した育成を行ない、それを一般公開し、さまざまなイベントを通し、一人でも多くの人に盲導犬をより理解していただけるようにと、二〇〇六年に設立されたそうです。

施設は富士山を一望できるとてもすばらしい場所にあり、広大な敷地に清潔な環境の中で、生まれて間もない犬、これから活動する盲導犬として訓練を受ける犬、すでに引退し悠々と余生を送る犬等、のびのびと過ごしているのが強く印象に残りました。

この四年間にこの施設で生まれた子犬は二七〇頭で、そのうち盲導犬になったのが十九頭だそうです。

盲導犬に向いている犬種はラブラドール犬やゴールデンレトリバー犬。その犬種から生まれても盲導犬に向いている気質の犬は三～四割だそうです。まず犬の種類からしぼられて、生まれてきた子犬が盲導犬になるには、とても狭き門だと話を聞いて感じました。

私たちが訪問した日も、PR犬としてデモンストレーションをしてくれたのは黒いラブラドールの「インク」君でした。

「はい、インクお仕事だよ」と訓練士さんが声をかけると、しっぽを振りながら「インク」はハーネスに入ります。ハーネスは盲導犬の首や肩にかけて回してあるリードのことを言います。

本当によく訓練士さんの言葉を理解していて、ただただ感心させられました。可愛くて、思わず頭をなでて、触れたくなりましたが、盲導犬

〈地区社協新聞への掲載〉

【湘北地区広報】

〈湘北地区ボランティアセンター通信への掲載〉

湘北地区社会福祉協議会

湘北地区 ボランティアセンター 通信

№11　2011年3月号　発行　湘北地区ボランティアセンター　茅ヶ崎市香川2－18－17

こんにちは、おげんきですか

湘北地区ボランティアセンター で

福祉なんでも相談窓口 を開設します！

福祉なんでも相談窓口　（毎月第1火曜日　10時～12時）

（受付は、月・木曜日も行い、福祉相談員に連絡します。）
（時間外は、留守番電話・FAXでの受付となります。）

茅ヶ崎市のモデル指定を受け、
平成23年2月から、湘北地区ボランティアセンターに、**相談窓口**をおき、どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談をお受けすることになりました。
研修を受けたボランティアセンターの福祉相談員が、
地域にお住まいの方の相談の窓口となり、地域包括支援センターあかね、茅ヶ崎市社会福祉協議会と連携して、ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。
ボランティアセンターと地域包括支援センターあかねで受けた相談は、
内容に応じて、茅ヶ崎市社会福祉協議会の**地区担当職員**が、訪問相談をしたり、個別に支援をおこなったりします。

★ ★ あなたが求める支援を一緒に探します ★ ★

生活していて困ったときや悩んだときは…
ボランティアセンター　（27）2030
地域包括支援センターあかね　電話　（55）1535
茅ヶ崎市社会福祉協議会　電話　（85）9650
まで、お電話ください。

相談・申し込みは、　湘北地区ボランティアセンター
受付　毎週月・木曜日／福祉なんでも相談窓口　毎月第1火曜日　10時～12時
住所　香川2－18－17　電話・FAX　27－2030
ホームページ　http://members2.jcom.home.ne.jp/syakyo-shouhoku/

ボランセンと包括あかねは
湘北の皆さんを応援します！

高齢期を自分らしく
過ごす支援をします。

高齢者の生活を支援していく地域の拠点として、市が設置した総合相談機関です。保健・福祉・介護の専門職が連携し、相談に応じます。お気軽にご相談ください。

茅ヶ崎市地域包括支援センター
あかね

営業時間：8時30分～17時
（月～土曜日）
住所：香川3－21－26
電話：55－1535

香川駅　踏切　スリーエフ　香川自治会館　至 香川小

湘北地区ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、高齢者や障害者・病気がちな方等の生活支援（家事援助・買い物・草取り・低木の刈り込みなど）や、一人暮らしの方の話し相手、お元気ですかコール？（電話による定期安否確認）等の活動をおこなっています。
お気軽にご相談ください。

受付　ボランティアセンター月・木曜日
なんでも相談窓口　第1火曜日
いずれも10時～12時

湘北地区ボランティアセンター

コミュニティサロン開催中！
時間：第1金曜日　13時～15時
場所：湘北地区ボランティアセンター
お気軽にお立ち寄りください。

畑　松風台　香川小学校入口　香川小学校

あなたの力が必要です！
ボランティア募集中！

住所：香川2－18－17
電話：27－2030

〈チラシの配布〉

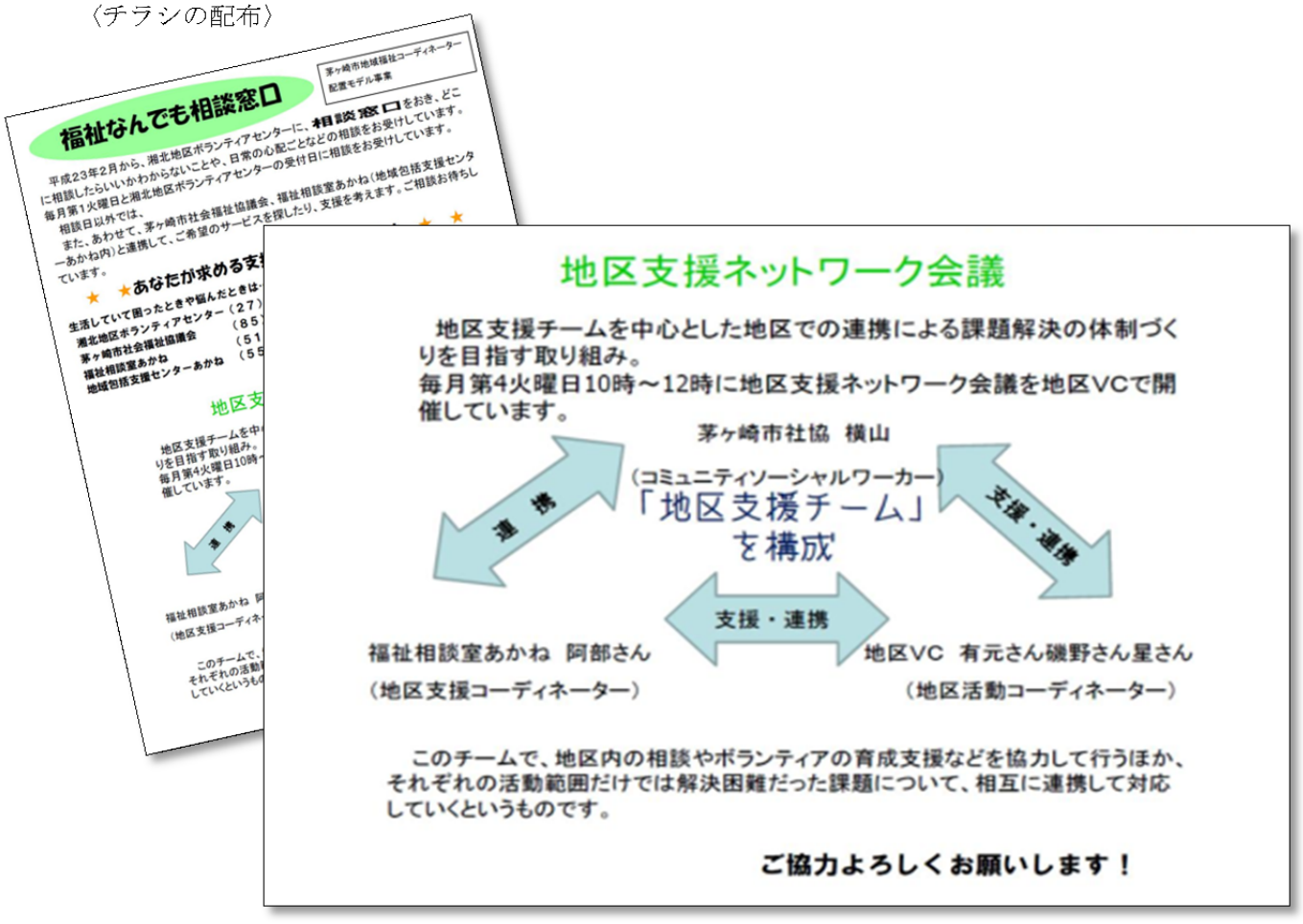

福祉なんでも相談窓口

茅ヶ崎市地域福祉コーディネーター配置モデル事業

平成23年2月から、湘北地区ボランティアセンターに、**相談窓口**をおき、どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談をお受けしています。
毎月第1火曜日と湘北地区ボランティアセンターの受付日に相談をお受けしています。
相談日以外では、
また、あわせて、茅ヶ崎市社会福祉協議会、福祉相談室あかね（地域包括支援センターあかね内）と連携して、ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。ご相談お待ちしています。

★ ★あなたが求める支援

生活していて困ったときや悩んだときは…
湘北地区ボランティアセンター（27）
茅ヶ崎市社会福祉協議会　（85）
福祉相談室あかね　（51）
地域包括支援センターあかね　（55）

地区支

地区支援チームを中心
りを目指す取り組み。
毎月第4火曜日10時
催しています。

連携

福祉相談室あかね 阿
（地区支援コーディネ

このチームで、
それぞれの活動
していくというも

地区支援ネットワーク会議

地区支援チームを中心とした地区での連携による課題解決の体制づくりを目指す取り組み。
毎月第4火曜日10時～12時に地区支援ネットワーク会議を地区VCで開催しています。

茅ヶ崎市社協　横山
（コミュニティソーシャルワーカー）
「地区支援チーム」を構成

連携

支援・連携

支援・連携

福祉相談室あかね　阿部さん
（地区支援コーディネーター）

地区VC　有元さん磯野さん星さん
（地区活動コーディネーター）

このチームで、地区内の相談やボランティアの育成支援などを協力して行うほか、それぞれの活動範囲だけでは解決困難だった課題について、相互に連携して対応していくというものです。

ご協力よろしくお願いします！

みんなのための

はますか ふくし情報紙 CoCo

平成２５年７月 《第１号》

編集・発行
：浜須賀地区支援チーム連絡会
協力
：茅ヶ崎市／茅ヶ崎市社協

お電話ください！「福祉なんでも相談」

TEL：８８-５１１６（第１水曜 9:30～12:00）

＊他の日は「サポートはますか」で受け、相談担当へつなぎます。

Q．年寄りのひとり暮らし、電球交換や、大型のゴミ出し、大変でね…。

コーディネーター！「サポートはますか」へつなぎました。

→ゴミは外に出して、電球も替えてくれました。 お一人で心配なら、**民生委員さん**にも声をかけておきますね。

Q．介護保険って、私も使えるのかね？ どこに聞いたらいいんだか…。

コーディネーター！

「地域包括支援センターあさひ」へつなぎました。

→訪問して、制度の説明と、手続きもお手伝いしてくれました。今後も相談にのってくれますよ。

Q．うつで落ち込んで、外に出られない。夫も毎日仕事でどうしたらいいか…。

コーディネーター！

「茅ヶ崎市社協」へつなぎました。

→訪問して、障害のヘルパー制度の利用手続きを手伝ってくれました。利用決定まで**「サポートはますか」**がお話し相手と買い物を手伝います。

Q．今度、病院受診なんですが、６ヶ月の子を一緒に連れて行けないわ…。

コーディネーター！

「サポートはますか」へつなぎました。

→受診の日、サポートはますかの事務所でお子さんを見ていてくれました。お母さんも安心して受診できました。

浜須賀は、市地域福祉計画のモデル地区として「コーディネーター配置事業」を実施しています。これは、**サポートはますか・福祉相談室あさひ・茅ヶ崎市社協**がチームで困りごと解決にあたる“安心を支える体制づくり”の活動です。 **「福祉なんでも相談」**も、この活動の１つ。
ちょっと困ったな、気になるな･･･そんな時は気軽にお電話を！！

＊ご相談はこちらでもお受けします…　福祉相談室 あ さ ひ　TEL（５８）６９０３
茅ヶ崎市社会福祉協議会　TEL（８５）９６５０

イベントいろいろ
参加して友だち作ろう！つながろう！

浜須賀地区の皆さんが、気軽に参加できる行事やイベントをいろいろ、紹介します！

楽しい場所、人の集まるところは、さまざまなつながりや仲間を作れるとても良いチャンスですね。参加して楽しみながら、ご近所仲間や顔見知りの輪が広がるかもしれませんよ。

是非ご参加を！！

※各イベントの詳細は、各お問い合わせ先へご確認ください

イベント	開催予定日	お問い合わせ先
① 浜須賀保育園 のびのび広場（園庭開放）	毎月　第３(木)	浜須賀保育園 TEL：８７－２０３４
② サロンはますか（地区の集いの場です）	毎月第２・４(金)	地区社会福祉協議会 （地区社協）：古谷さん TEL：８６－５１９６
③ 浜須賀地区 敬老のつどい	９ ／ ７（土）	
④ 納涼祭　@浜須賀小	７／２７（土）	＊各自治会の会長さんへお問い合わせください
⑤ 浜須賀地区 防災訓練	９／２８（土）	
⑥ 浜須賀地区 体育祭　@浜須賀小グラウンド	１０ ／ ６（日）	
⑦ 浜須賀会館まつり	１０／２６（土）	浜須賀会館 TEL：８７－１１０１
⑧ 子ども料理教室　@浜須賀中	７／２４（水）	青少年育成推進協議会 （推進協）：仲野さん TEL：８７－８４３３
⑨ 子ども大会 ビーチクリーン	１０ ／ ５（土）	
⑩ 星を観る会	１１／２９（金）	
⑪ つつじ学園祭	１１／１６（土）	つつじ学園 TEL：８５－１２４６

昨年度の『浜須賀地区の地域福祉を考える懇談会』では、「自分の関係する分野しか情報が入ってこない」、「こんな活動があったんだ。知らなかった」といったご意見が出ていました。「団体や分野にとどまらず情報を共有できたらいいのに！」と思い、今回はジャンルを問わずいろいろな情報をお伝えすることにしました。

ここに載せきれていない情報や、ご意見など、皆さんの声も是非お聞かせください。

♪「はますかふくし情報紙 CoCo（ココ）」の名前には、
＊人や情報、支援をつなぐ“コーディネーター”の *Co*
＊さまざまなつながりが「ココから」生まれるように…　そんな意味と願いを込めました。

♪この情報紙は、茅ヶ崎市地域福祉計画（第２期）の重点プロジェクト：「茅ヶ崎市コーディネーター配置事業」の取り組みの１つとして、浜須賀地区支援チームが編集・発行しています。

♪事業についてのお問い合わせは 茅ヶ崎市保健福祉課へ（TEL８２－１１１１　内線 3221･3222）

湘北地区
お買い物支援マップ

第1版

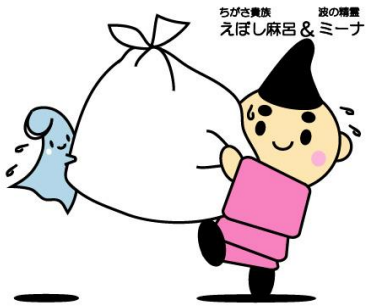

香川・甘沼・松風台・鶴が台・鶴が台一街区・ライトタウン・みずきの7つの自治会からなる湘北地区は、高齢化率が26%、自治会によっては高齢化率が44%を超え、2人に1人が高齢者となる地域もあります。

このように高齢化が進む中で、買い物に困難を抱える方が湘北地区内においても増えています。

そこで、今回**湘北地区支援チーム**では、湘北地区内での食品、生活雑貨、薬等、生活に関わる商品を扱い、配達等を行う店舗の情報をパンフレットにまとめ、買い物にお困りの方の一助にできればと考え作成しました。

今回掲載できなかった店舗についても、ご連絡をいただければ、随時掲載させていただきますので、ご一報いただければと存じます。

湘北地区支援チームとは…

第2期茅ヶ崎市地域福祉計画のコーディネーター配置事業のモデルとして、平成23年2月より、湘北地区ボランティアセンター、福祉相談室あかね、茅ヶ崎市社会福祉協議会の3者が中心となってチームを結成し、連携して課題解決に向け検討しています。

発行　湘北地区支援チーム
茅ヶ崎社会福祉協議会、湘北地区ボランティアセンター
福祉相談室あかね、茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課
平成25年9月30日

配達店舗情報

地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
A	**クラウン香川店** 香川5-3-12 57-6220	配達 お買い物サポート便	食料品、酒、飲料、米	茅ヶ崎市内	315円：3千円未満 無料：3千円以上購入 ※カード会員に加入する必要があります。	金・土・日の9時30分～12時までの買い物を当日の13時以降配達。不在の場合は、翌日以降配達。配達時の返品交換は不可。
	宮代肉店 香川5-2-31 86-4129	配達	肉類、揚げ物など	香川内	無料：1千円以上購入	前日に電話で配達可
	本庄青果 香川5-2-8 87-0350	配達	野菜、果物など	香川内	無料：1千円以上購入	前日に電話で配達可。 茅ヶ崎・寒川の葬儀関係を扱う。
	花政 香川5-2-11 87-5678	配達	切り花，仏花	茅ヶ崎・寒川	無料：1千5百円以上購入	近所等でまとめて購入し、一軒分にできます。 電話注文可
	セブンイレブン香川4丁目店 香川4-39-1 85-1885	配達	食料品、雑貨、飲料	香川、甘沼、松風台、鶴が台、みずき	無料 ５００円以上購入	セブンミールに登録が必要
B	**相模屋酒店** 松風台4-1 51-3337	配達	酒、ビール、飲料	香川、甘沼、松風台	無料	
	くすりの玉野 香川1-38-18 54-7622	配達	薬	香川、甘沼、松風台、鶴が台、みずき	無料	配達時間 13時、19時

地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
B	生活協同組合ユーコープ甘沼店 甘沼847-4 51-2830	配達 宅配やまと	雑貨、酒、米、飲料、調味料、果物、食料品	地域指定なし	当日宅配300円	生もの、冷凍・冷蔵は除く。 規定の箱に詰め、３０kg未満
	マルエツ茅ヶ崎店 香川1-1-38 54-5311	配達 くまさん便	冷凍、冷蔵、要冷蔵は不可 常温のみ	香川全域、円蔵1～2丁目、鶴が台、松風台、甘沼	525円：3千円未満 100円：3千円以上	15時までに買上 18～20時配達
	タマノ薬局ライト店 香川1-11-27 51-1237	配達	薬	湘北地区内	無料	月～水、金、土 13～14時、19時以降
C	いしかわ家電 甘沼826-4 51-3735	電気製品の販売、取り付け、修理	電気製品	湘北地区内	無料	電話依頼後下見。 対応可能か判断。
	松本屋酒店 甘沼272 52-0005	配達	調味料、飲料、酒	堤、甘沼、香川	無料（金額の定めはありませんがある程度購入下さい。）	午前中に買い上。 その日に配達
	洋菓子レプラコーン。 甘沼626-2 26-6662	配達	バースデイケーキ、生菓子、焼き菓子	甘沼、香川、赤羽根、高田	１，０００円以上無料	高齢の方で買い物に出られない方。 前日予約、時間等相談

地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等 支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
D	**千葉青果** 鶴が台10-3-103 52-3933	配達	野菜、果物、花	鶴が台、香川、甘沼、松風台、高田	無料 購入量による。	近隣店の荷物もあれば、配達する。品物は見てもらいたいが、団地内の方は電話注文も可。
	三浦青果 円蔵2-10-17 52−2811	配達	野菜、果物など	鶴が台、香川、松風台	無料：約１千円以上買上	荷物の持ち運びができない方
	タマノ薬局 高田1-14-6 53-2039	配達	薬（調剤）	1回目は来店 2回目以降はFAXでも可。	無料	20時以降配達
	セブンイレブン円蔵１丁目店 円蔵1-21-16 51-1770	配達	食料品、雑貨、飲料	鶴が台	無料 ある程度まとめて。ただし、来店時に相談可。	セブンミールに登録が必要
	ミアクチーナ高田店 高田5-5-21 51-8777	当日宅配	冷凍、冷蔵、常温 1つの箱につき300円 冷蔵、常温は同じ箱で可	茅ヶ崎市	1箱につき300円	12時までに買上

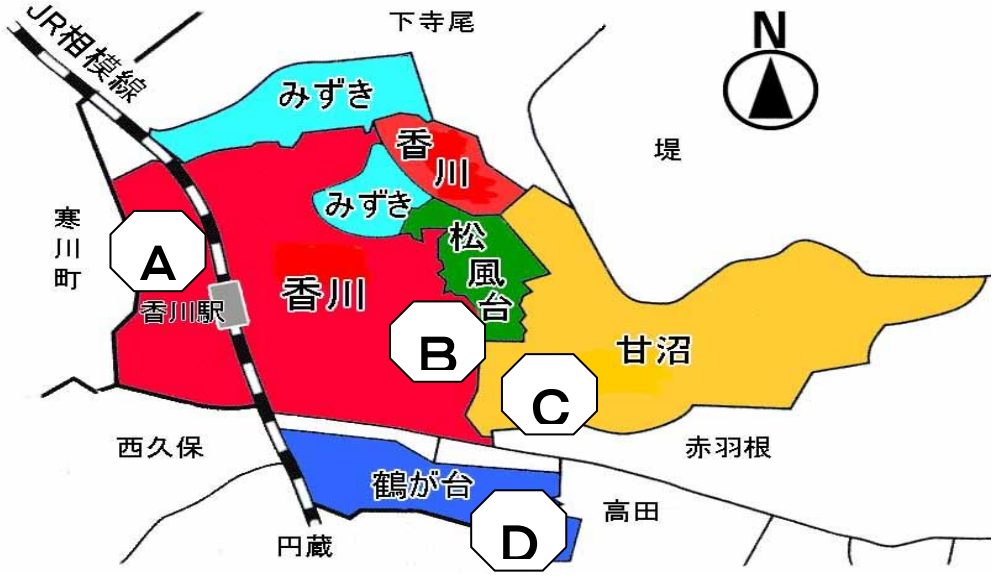

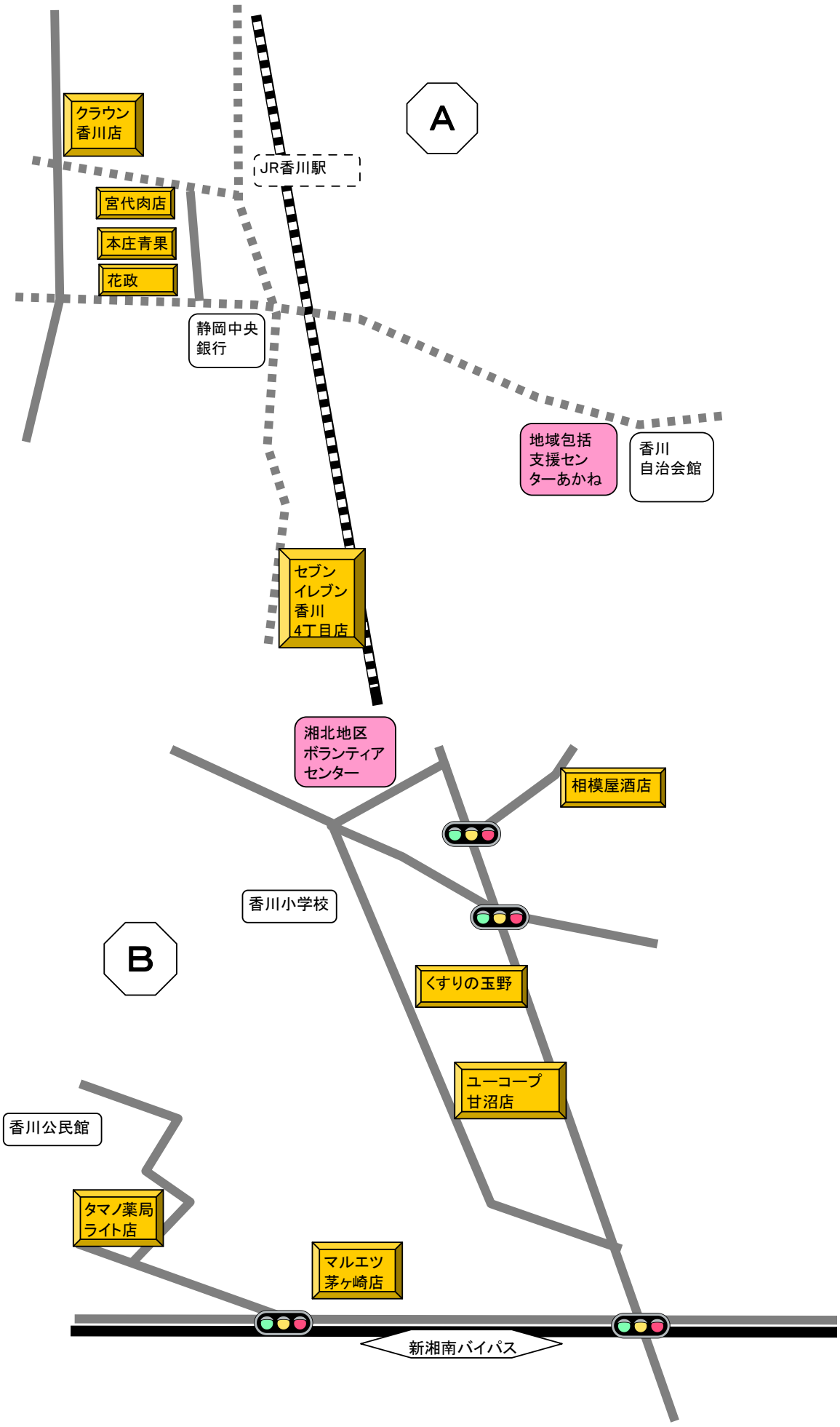
A
クラウン
香川店
JR香川駅
宮代肉店
本庄青果
花政
静岡中央
銀行
地域包括
支援セン
ターあかね
香川
自治会館
セブン
イレブン
香川
4丁目店
湘北地区
ボランティア
センター
相模屋酒店
香川小学校
B
くすりの玉野
ユーコープ
甘沼店
香川公民館
タマノ薬局
ライト店
マルエツ
茅ヶ崎店
新湘南バイパス

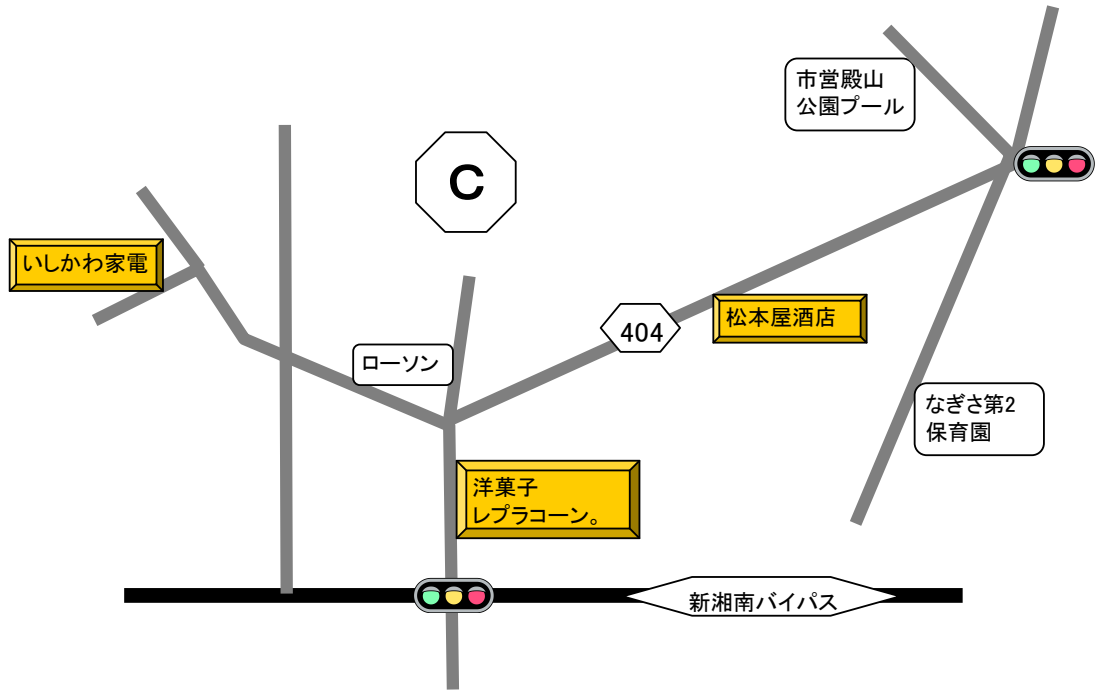
C
市営殿山
公園プール
いしかわ家電
404
松本屋酒店
ローソン
なぎさ第2
保育園
洋菓子
レプラコーン。
新湘南バイパス

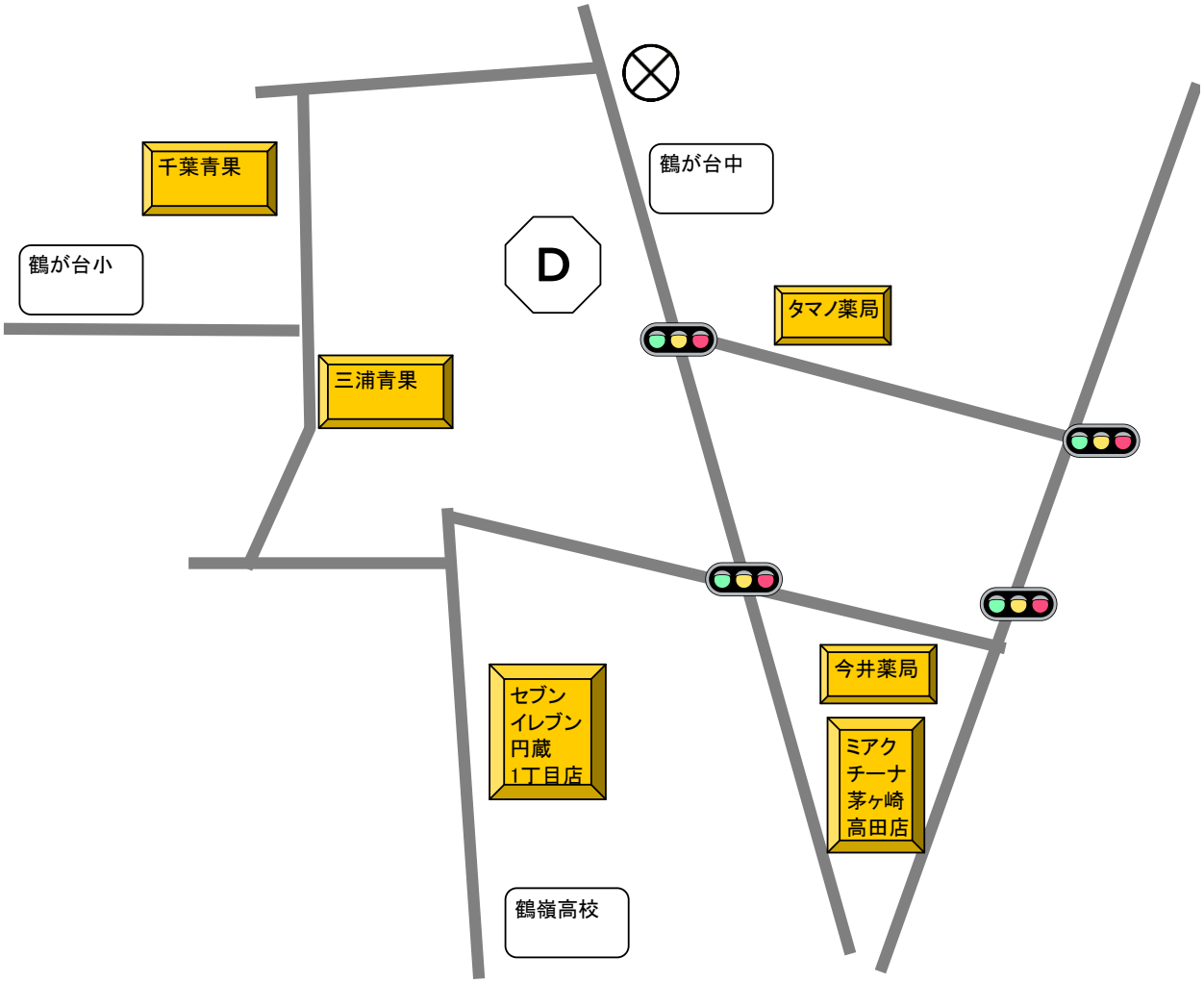
千葉青果
鶴が台中
D
鶴が台小
タマノ薬局
三浦青果
今井薬局
セブン
イレブン
円蔵
1丁目店
ミアク
チーナ
茅ヶ崎
高田店
鶴嶺高校

湘北地区支援チーム

◎メンバー

〇湘北地区ボランティアセンター（２７）２０３０　月・木及び第２火曜　10時～12時
〇福祉相談室あかね　（５１）００１５　月～金　8時30分～17時
（地域包括支援センターあかね内）
〇茅ヶ崎市社会福祉協議会　（８５）９６５０　月～金　8時30分～17時15分

◎福祉なんでも相談

どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談を毎月第２火曜日に、湘北地区ボランティアセンターにてお受けしています。
あわせて、湘北地区ボランティアセンターの受付日（月･木）にも相談をお受けしています。
茅ヶ崎市社会福祉協議会、福祉相談室あかね（地域包括支援センターあかね内）と連携して、ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。ご相談お待ちしています。

◎湘北地区支援ネットワーク会議

毎月第４火曜日に、湘北地区ボランティアセンターにてこのチームで、それぞれの活動範囲だけでは解決困難な課題について、相互に連携して解決に向けて検討します。

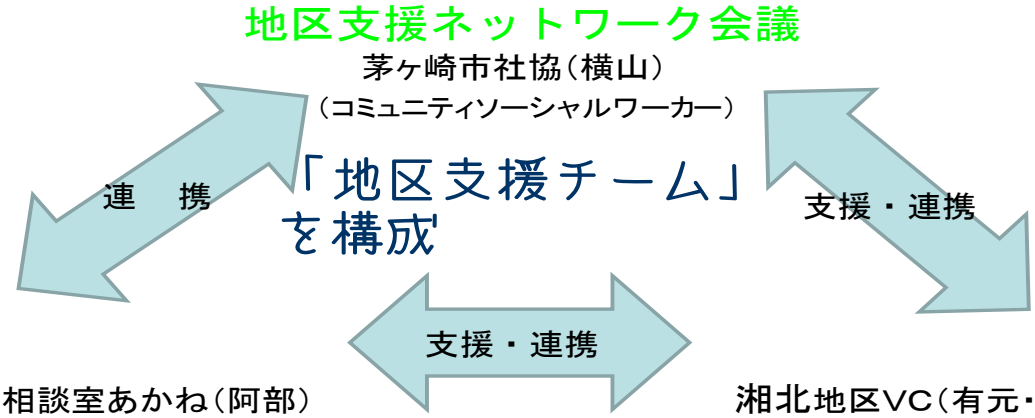

あなたが求める支援を一緒に探します

生活していて困ったときや悩んだときは…

お困りの方を見かけた方は…

お気軽にご相談ください。

掲載希望業者大募集！

引き続き、買い物等にお困りの方を支援する取り組みを行っている店舗の情報を募集しております。 随時次の版へ掲載させていただきますので、ドンドン情報をお寄せください。
本パンフレット上の他、湘北地区社協、茅ヶ崎市社協ホームページ上でも掲載いたします。

湘北地区HP：http://members2.jcom.home.ne.jp/syakyo-shouhoku/

茅ヶ崎市社協HP：http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/

項　　目	内　容
名称（店名等）	
住所	
電話番号	
買い物等支援内容	
取り扱い内容	
対象地域	
料金	
備考	
ご担当者名	

FAX：0467－85－9651

茅ヶ崎市社会福祉協議会 湘北地区担当 横山行

上記内容をメールでも受け付けています。

Eメール　yokoyama@shakyo-chigasaki.or.jp

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業　報告書
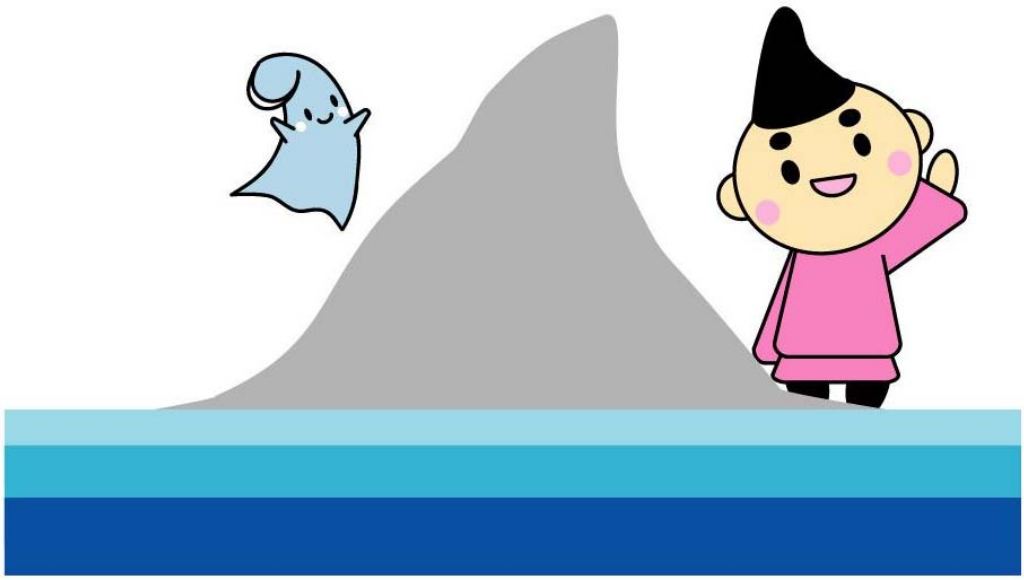
発行　平成２６年１月
編集　浜須賀地区支援チーム　湘北地区支援チーム
　　茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課
〒253-8686　茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号
電話　0467-82-1111　Fax　0467-82-5157
E-mail　hokenfukushi@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ　http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/
携帯サイト　http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/